

第6次柳津町振興計画 令和6年度施策マネジメントシート

(令和5年度実績の評価)

柳津町

令和6年度振興計画施策マネジメントシート(令和5年度実績の評価)

作成日 令和 6 年 12 月 11 日

振興計画体系	基本目標	豊かな心を育むまちづくり	施策主管課	教育課(学校教育係)
			施策主管課長・係長	教育課長、学校教育係長
	施策名	① 学校教育の充実	関係課・係	

1. 施策の目的と指標

目的	①対象(誰、何を対象としているのか)		対象指標	単位	区分	計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	町内の児童生徒	A	児童生徒数(学校基本調査数)	人	実績見込	199	208	192	190		
		B			実績見込			192	190	188	185
	②意図(どのような状態にするのか)		成果指標	単位	区分	計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	確かな学力、豊かな人間性、健やかな身体を育む	A	学校生活を楽しく感じている児童生徒の割合	%	実績目標	86.0	91.5	91.4	95.4		
		B	全国標準学力検査の国語、算数・数学の平均学力偏差値	点	実績目標	国語51.2 算数・数学49.9	国語50.2 算数・数学48.6	国語50.3 算数・数学50.5	国語49.5 算数・数学50.1		
		C	体力・運動能力テストの偏差値	点	実績目標	46.6	45.8	47.8	46.8		
		D	地域に関する学習の時間数(年間)	時間	実績目標	10.0	11.8	16	19.4		
	成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)		Aについては、割合が向上すれば学校生活に充足感を持つ児童生徒が増えていると考えた。 Bについては、向上または全国平均より上回っていれば、学力が身に付いていると判断できるものと考えた。 Cについては、向上すれば健やかな身体を育てていると考えた。 Dについては、向上すれば柳津町に関する知識を身に付け、地域と連携した学習ができると考えた。								
	成果指標の測定方法(実績値の把握方法)		Aは学校アンケートにより把握する。 Bは全国標準学力検査(NRT)により把握する。 Cは新体力テストにより把握する。 Dは各学校及び担当課で把握する。								
	目標設定の理由と根拠(振興計画策定時)		学校教育の成果全てを数値化することは、困難ですが、一般的な学力、体力、そして児童生徒の状況や学校への意識を目標として設定しました。学力面は全国標準学力テスト(3学期に全学年で実施)の偏差値を、体力は全国で実施している新体力テストの結果を数値化したものを目標値として挙げます。ともに現在以上、全国平均以上のレベルをめざします。また、学校での指導の充実にかかわる目標として、学校生活を楽しく感じる児童生徒が増えること、地域とのつながりを持った教育の充実をめざして設定します。								

2. 施策の役割分担と状況変化

①役割分担	住民(事業所、地域、団体)の役割	行政(町、県、国)の役割
○保護者 ・家庭、学校の連携を図って、家庭教育を推進していきます。 ○地域 ・学校教育の充実のため、支援ボランティア等として協力していきます。 ・防犯ボランティアにより児童生徒の安全を守っていきます。 ・食育を推進するため、安全で安心できる食材を提供します。		・学校教育の充実のため、国・県へ支援を要望していきます。 ・教育環境、条件の整備・充実を図ります。
②状況変化	A) 施策を取り巻く状況(対象や根拠法令、社会情勢等)は、どう変化したか？ 今後の見込みは？ 子育て支援の充実に取り組んでいるものの、対象は減少傾向が見込まれる。 また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、国のGIGAスクール構想で整備の高速通信ネットワークやタブレットを活用したICT化が加速した。 リモート学習やデジタル教科書の導入など、ICT機器を活用した学習が今後も推進される。	B) この施策に対して、住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられてきているか？ ・コロナ禍での学習、体力面(肥満、視力)での影響 ・メディアコントロール(デジタル機器の適正利用、SNS上の犯罪防止) ・スクールバス運行の利便性向上 ・子ども見守り隊の継続的な支援

3. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

他団体との比較(近隣市町、県・国の平均と比べた成果水準)	
☐ 他団体と比べてかなり高い水準である。 ☐ 他団体と比べてどちらかと言えば高い水準である。 ☒ 他団体と比べてほぼ同水準である。 ☐ 他団体と比べてどちらかと言えば低い水準である。 ☐ 他団体と比べてかなり低い水準である。	事実・要因 近隣町村の状況は未公表で比較が困難。 学力面では算数・数学は全国平均を超えたが国語は下回った。また、体力面では全国平均を上回っている。 ※全国標準学力検査 全国平均50.0(偏差値) ※新体力テスト 全国平均46.33点

成果水準の推移(時系列での比較)	
☐ 成果がかなり向上した ☐ 成果がどちらかと言えば向上した ☒ 成果はほとんど変わらない(横ばい状態) ☐ 成果がどちらかと言えば低下した ☐ 成果がかなり低下した	事実・要因 学校生活を楽しく感じている児童生徒の割合は4%上昇した。 全国標準学力検査の国語、算数・数学と体力・運動能力テストについては前年度より低下した。 地域に関する学習の時間数は、3.4時間増加し、地域や家庭、学校が連携し、「地域に開かれた学校づくり」が進んでいる。

4. 施策の振り返り評価

施策の目標達成度（「目標値（計画策定時の現状値）」に対する実績値の達成状況）				
☐ 目標値より高い実績値だった ☐ 目標値どおりの実績値だった ☒ 目標値より低い実績値だった		事実・要因	・学校生活を楽しく感じている児童生徒の割合は目標値より0.6%低かった。 ・全国標準学力検査は目標値より国語が2.5点、算数・数学は0.9点低かった。 ・体力・運動能力テストは目標値より1.2点低かった。 ・地域に関する学習の時間数は、目標値より3.4時間高かった。 成果指標4項目中、2項目は前年度より数値が上昇しているが、目標値と比較すると3項目で下回っていたため、目標値より低い実績だった。	
基本事業	対象	意図	取り組んだ事務事業の総括（貢献した事務事業、課題が残った事務事業は？）	
① 確かな学力の向上・豊かな心の育成・健やかな身体の育成	児童・生徒	かしこく、心やさしく、たくましい子どもの育成	各校の「確かな学力向上グランドデザイン」を基に、授業の充実・改善を図った。また、全国標準学力検査等の結果を分析し、課題の解決に努めた。新たに夏休みや放課後の時間を活用し、夏季・秋季学習会を実施して学力の向上を図った。体力面ではタブレットで自身のフォームを確認してコツをつかみ記録を伸ばすなど、ICT機器を活用したことや、マラソン、縄跳びなどで持久力の向上を図ると共に、給食後の全員での雑巾がけや個人の体力に合わせた体力向上プログラムを作成し実施するなど、日常生活においての体力の向上にも努めた。更にやないづ学校運営協議会や地域学校協働活動推進員の協力をいただき、地域、家庭、学校が連携した学習を取り上げ、児童生徒の社会性、地域への郷土愛を養う機会を充実させた。また、西山小学校の複式学級の課題解決のため、講師を配置した。	
② 特別支援教育の充実	児童・生徒	一人一人に適した教育	柳津小学校及び会津柳津学園中学校に教育支援員を配置し、一人ひとりの実情に合った指導を行い、また、保護者との連絡調整を密に行うよう努めた。	
③ 小中連携教育の推進	児童・生徒	9年間を見通した教育	町教育研究会への委託事業を通じ、学校間の授業研究の実践、小小・小中連携事業などを実施した。	
④ 情報教育・英語教育・国際理解教育など今日的な教育活動の充実	児童・生徒	社会の対応力を養う教育	ICT支援員を各校に配置し、授業でのICT機器の活用、ICT機器の設定等で普段から円滑に利用できるよう支援した。また、タブレットなどのICT機器の充実に努めた。さらに、英語指導助手を配置し、国際感覚や英会話の習得を図った。	
⑤ 教育環境・条件の整備・充実	児童・生徒	より充実した教育の推進	老朽・損傷個所の速やかな修繕対応を行い、また、近年の夏の猛暑下における授業環境改善のためエアコンの増設を行っていることから、増大した使用電力に対応できる高圧受電設備の設置を行った。そのほか、ICT学習のための機器や教科用教材の充実を図った。	

5. 今後の課題と次年度の方針(案)

区分	今後の課題	7年度の実現の方針(案)
施策全体	・特に、確かな学力の向上が課題であり、それを支える「非認知能力の伸長」が必要である。意欲を持って、粘り強く学習に取り組み、自信につながるよう授業の充実を図らなければならない。	・令和4年度から開始した「学校運営協議会」により、有識者や関係機関代表者等から有意義な意見をいただいております。それらを基に各校の経営計画を策定し進めている。振興計画とも連動を図り、引き続き着実に成果が挙がるよう取り組んでいく。
基本事業	① 確かな学力の向上・豊かな心の育成・健やかな身体の育成	・確かな学力の向上の面では、令和3年度に初めてリーディングスキルテスト（読解力）を実施した。問題の意図するところを理解する点で不十分である。豊かな心の育成では、良好な家庭環境が基本であり、学校では家庭・地域と連携を深めながら効果的な事業を創出する必要がある。健やかな身体の育成では、学校以外にスポーツクラブ等での活動を促し、楽しく運動する機会を増やすことが課題。また、食育を通じ適正な食生活を送れるよう家庭への情報発信につなげる。 ・確かな学力の向上では、少人数の強みを生かし、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習指導を進める。また、基礎的な学力を定着させ、思考力、表現力などの向上に努める。 ・豊かな心の育成では、道徳教育、総合学習などの充実を図るため、体験的活動やボランティア活動を重視していく。地域、家庭、学校が連携した活動を引き続き進める。 ・健やかな身体の育成では、体力・運動能力テストの結果に基づき、更なる成長、苦学克服につながるよう授業で取り組む。また、望ましい食習慣のため、食育を推進する。
	② 特別支援教育の充実	・特別な教育的支援が必要な児童・生徒の特性に応じ、教育支援員の配置を確保しながら、指導の充実を図る。また、就学相談の機会を捉え、関係機関と連携しながら、より良い就学につなげたい。
	③ 小中連携教育の推進	・引き続き、町教育研究会が主体となり、更に連携可能な取組を模索しながら、事業実施を推進する。
	④ 情報教育・英語教育・国際理解教育など今日的な教育活動の充実	・ICT機器を活用し、個別最適な学びを実践し、学び、高め、深め合う授業を実践する。また、普段からメディアコントロールをしっかり行い、ICT機器（スマホ等）に依存しないよう引き続き注意喚起に取り組む。さらに、英語教育では引き続き英語指導助手を招致し、英語力を強化しグローバル化への対応力を向上させる。
	⑤ 教育環境・条件の整備・充実	・検査結果による指摘箇所の補修・改善を進めるとともに、劣化状況や優先度を踏まえて対応していく。また、これまで整備したICT機器の計画的な更新を進める。

6. 政策会議からの指摘事項

--

令和6年度振興計画施策マネジメントシート(令和5年度実績の評価)

作成日 令和 6 年 12 月 25 日

振興 計画 体系	基本目標	豊かな心を育むまちづくり	施策主管課	教育課(生涯学習係)
			施策主管課長・係長	公民館長、生涯学習係長
	施策名	② 生涯学習の推進	関係課・係	

1. 施策の目的と指標

目 的	①対象(誰、何を対象としているのか)		対象指標		単位	区分	計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
	町民	A	人口	人		実績	3,188	3,087	3,011	2,909			
						見込	3,297		3,145	3,070	3,010	2,950	
		B				実績							
						見込							
	②意図(どのような状態にするのか)		成果指標		単位	区分	計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
	ひとり1学習をしてもらう	A	日頃から学習(教養の向上)に取り組んでいる町民の割合(月に数回以上の割合)	%		実績	19.0	22.0	30.0	23.0			
						目標			24.0	26.0	28.0	30.0	
		B	各種講座の会員数(定期開催)	人		実績	120	137	147	133			
						目標			140	144	147	150	
		C	図書の貸出冊数	冊		実績	1,616	1,865	919	1,249			
						目標			1,640	1,760	1,880	2,000	
		D				実績							
						目標							
	成果指標設定の考え方 (成果指標設定の理由)		A 日頃から学習(教養の向上)に取り組んでいる町民の割合について公民館事業以外に自主的に活動している方もいるので割合が向上すれば、生涯学習に積極的に参加しているものと考えた。 B 各種講座(定期開催)への会員数が向上することはひとり1学習の実現につながるものと考えた。 C 図書の貸出冊数が向上すれば読書習慣の定着、教養の向上に資すること、また図書館機能の充実が図られているものと考えた。										
	成果指標の測定方法 (実績値の把握方法)		A 町民アンケートにより把握する。 B 担当課で把握する。 C 担当課で把握する。										
	目標設定の理由と根拠 (振興計画策定時)		「まちづくりは人づくり」の考えから、町民一人ひとりが学習意欲を持っていたりするような生涯学習の機会を提供するため、施設整備や各種講座の内容を充実させ、日頃から学習に取り組んでいる方の割合を目標値として設定した。 また、各種講座の会員者は年々減少傾向にあるため今後も大幅な増加は見込めないため微増の目標値とした。 公民館内、図書室の充実を図り、町民の読書意欲(教養の向上)を数値化し、目標値として設定した。										

2. 施策の役割分担と状況変化

① 役 割 分 担	住民(事業所、地域、団体)の役割		行政(町、県、国)の役割	
	○住民・住民自ら学習テーマを見つけ自主的に活動を行います。 ・共に学習をする仲間づくりをし、学習活動をしていきます。 ・他の人の学習活動を支援していきます。 ○団体・学習テーマを見つけ自主的に活動を行います。 ・団体への加入者の拡大に努めていきます。 ・会員相互の親睦と成果の発表、ボランティア活動の推進を行います。		・生涯学習の機会や情報を提供します。 ・学習活動の成果等を発表する機会の提供をします。 ・生涯学習の指導者を養成していきます。 ・利用しやすい環境整備(特に図書室)を推進します。	
	A) 施策を取り巻く状況(対象や根拠法令、社会情勢等)は、どう変化したか？ 今後の見込みは？		B) この施策に対して、住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられてきているか？	
② 状 況 変 化	人口は減少傾向にあるものの、生活様式の変化に伴いニーズの多様化により生涯学習事業の役割は高まっていると思われる。こうした状況から、より町民の満足度の高い事業を提供していくことが求められる。		人口減、高齢化で担い手が減少しており、ボランティアを養成し、確保する必要があるのではないかと。(婦人会、老人クラブ等も会員の減少) 図書の貸出し拡大⇒新刊図書の紹介や読書の機会の拡大など実施。	

3. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

他団体との比較(近隣市町、県・国の平均と比べた成果水準)		
☐ 他団体と比べてかなり高い水準である。 ☐ 他団体と比べてどちらかと言えば高い水準である。 ☐ 他団体と比べてほぼ同水準である。 ☒ 他団体と比べてどちらかと言えば低い水準である。 ☐ 他団体と比べてかなり低い水準である。	事実・要因	各種講座の会員数(文化協会)では、当町が4.9%(130人/2,555人)、三島町が4.2%(54人/1,266人)、金山町が8.9%(145人/1,631人)、昭和村12.8%(114人/1,092人)の状況で、どちらかと言えば低い水準である。 ※加入者率…文化協会加入数／人口(19才以上)

成果水準の推移(時系列での比較)		
☐ 成果がかなり向上した ☐ 成果がどちらかと言えば向上した ☒ 成果はほとんど変わらない(横ばい状態) ☐ 成果がどちらかと言えば低下した ☐ 成果がかなり低下した	事実・要因	日頃から学習(教養の向上)に取り組んでいる町民の割合7%減、各種講座の会員数14名減となったものの、図書の貸出冊数35%増であることから、成果は横ばい状態であった。

4. 施策の振り返り評価

施策の目標達成度（「目標値(計画策定時の現状値)」に対する実績値の達成状況）				
☐ 目標値より高い実績値だった ☐ 目標値どおりの実績値だった ☒ 目標値より低い実績値だった		事実・要因	日頃から学習(教養の向上)に取り組んでいる町民の割合は、近隣町村の学習参加割合と比較するとどちらかと言えば低い水準であった。各種講座の会員数は、様々なニーズがある中で要望に沿った学講座内容を実施したものの人口減に伴い6名減となった一方で、図書の貸出冊数は、新刊図書の充実や図書紹介表示の工夫により貸出数が前年比35%増となった。成果水準は健闘したもの、近隣町村との比較割合がどちらかと言えば低い水準であることを考慮すると施策評価としては目標値よりやや低い実績値であった。	
基本事業	対象	意図	取り組んだ事務事業の総括（貢献した事務事業、課題が残った事務事業は？）	
① 興味・関心を抱く学習機会の創出と町民同士の交流促進	町民	学習の機会の場の創出	現状の人材が高齢化しており、新たな人材の発掘・育成が必要である。婦人会、老人クラブなど関係機関の主体的な活動の維持・発展を図るため指導助言等により支援を実施した。多様なニーズに応えるさまざまな連携や人材づくりを図っていることが必要と感じる。	
② 社会教育施設の設備等の充実	町民	快適に利用できる設備や体制づくり	立ち寄りやすい公民館として、利便性の向上や学習の拠点としての機能を充実できる施設となるように図ってきた。また、県立図書館等と連携しながら図書の充実等を推進した。	

5. 今後の課題と次年度の方針(案)

区 分		今後の課題	7年度の実施方針(案)
施策全体		・少子高齢化が進み、家庭や地域での機能・役割が大きく変化している中、多様化するニーズを把握しながら、生涯学習を進めるためのプログラムづくりや人材の育成が求められている。	・住民が自発的な意思に基づき、生涯を通じて学び続けることができる取り組みに向け、機会と情報の提供を行う。 これまでの事業内容を再確認し、事業の変更や新たな立案に努める。
基本事業	① 興味・関心を抱く学習機会の創出と町民同士の交流促進	・町民のニーズの把握(年代・性別ごと) 休日や夜間など実施しやすい学習計画づくり 生涯学習プログラムの整備	・参加者アンケートによりニーズを把握し、より良い事業の運営に反映させる。 ・これまで学んできたことを基盤とし、学び直しの機会の提供に努める。
	② 社会教育施設の設備等の充実	・公民館の設備面での町民のニーズを把握し、向上を図っていく必要がある。 ・施設の老朽化が進んでおり、一定の改修が必要である。	・利用者の意見聞き取りのほか、各部屋の温湿度管理を行い、施設利用の利便性を向上させる。 ・空調など利用環境に配慮した施設整備の計画的な修繕等を進める。

6. 政策会議からの指摘事項

--

令和6年度振興計画施策マネジメントシート(令和5年度実績の評価)

作成日 令和 6 年 12 月 24 日

振興計画体系	基本目標	豊かな心を育むまちづくり	施策主管課	教育課(生涯学習係)
			施策主管課長・係長	公民館長、生涯学習係長
	施策名	③ 生涯スポーツとレクリエーションの推進	関係課・係	町民課(保健衛生係)

1. 施策の目的と指標

目的	①対象(誰、何を対象としているのか)		対象指標		単位	区分	計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
	町民	A	人口	人	実績見込	3,188	3,087	3,011	2,909				
		B			実績見込			3,145	3,070	3,010	2,950		
	②意図(どのような状態にするのか)		成果指標		単位	区分	計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
	一人1スポーツに親しんでもらう	A	スポーツ団体(体育協会・スポーツクラブ・スポーツ少年団)の加入率	%	実績目標	19.0	18.7	21.5	20.3				
		B	日頃からスポーツに取り組んでいる町民の割合(月に数回以上取り組んでいる割合)	%	実績目標	34.0	42.0	42.0	41.0				
		C			実績目標			43.0	45.0	48.0	50.0		
		D			実績目標								
		成果指標設定の考え方 (成果指標設定の理由)		Aスポーツ団体の加入率(地域スポーツクラブ+体育協会+スポ少加入者数/人口) B日頃から何かスポーツに取り組んでいる(月に数回以上)町民の割合が向上すればひとり1スポーツに親しんでいると考えた。									
	成果指標の測定方法 (実績値の把握方法)		Aスポーツ団体の加入率は担当課により把握する。 B日頃からウォーキングなど、何かスポーツに取り組んでいる町民の割合は町民アンケートにより把握する。										
	目標設定の理由と根拠 (振興計画策定時)		総合型地域スポーツクラブを発足し活動している近隣町村が大変少なく比較が難しいため、体育協会・スポーツ少年団等への加入率が高ければ町民がスポーツに取り組んでいる割合を図る事が可能となるため、計画策定時の現状値から目標値を設定した。日頃からウォーキングなど、何かスポーツに取り組んでいる町民の割合は4割程度の実績であったことから今後も大きな変化は見込めないことから「月に数回以上取り組んでいる割合」という目標値とした。										

2. 施策の役割分担と状況変化

役割分担	住民(事業所、地域、団体)の役割		行政(町、県、国)の役割	
	○住民 スポーツに関心を持ち、参加していきます。 ○地域 地域の親睦・融和を図っていきます。 ○団体 スポーツの振興とスポーツ人口を拡大するため、運営、指導のできる体制づくりに努めます。		・住民のニーズに合った内容、施設の改修、整備を進めます。 ・講演会、講習会等を開催し健康とスポーツへの関心を高めます。 ・指導者の養成に努めます。 ・スポーツ施設の改修、整備に努めます。	
状況変化	A) 施策を取り巻く状況(対象や根拠法令、社会情勢等)は、どう変化したか？今後の見込みは？		B) この施策に対して、住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられてきているか？	
	人口減や少子高齢化により、地区単位による参加が継続できるか不安がある。また、新型コロナウイルスの感染拡大のため、各種スポーツ事業が中止となり、運動不足や体力低下が懸念される。よって、個人的に取組可能な運動を普及することが必要。		運動会については、近年暑さが続き参加負担等もあり、時間短縮を求める意見あり。 施設の利用促進を図る(合宿等の受入れの拡充等)	

3. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

他団体との比較(近隣市町、県・国の平均と比べた成果水準)		
☐ 他団体と比べてかなり高い水準である。 ☐ 他団体と比べてどちらかと言えば高い水準である。 ☒ 他団体と比べてほぼ同水準である。 ☐ 他団体と比べてどちらかと言えば低い水準である。 ☐ 他団体と比べてかなり低い水準である。	事実・要因	地域型総合スポーツクラブの加入率で比較すると、会津坂下町3.6%(509名/13,978名)、会津美里町2.1%(390名/18,386名)、湯川村・三島・金山町・昭和村は0%である。当町は3.3%(97名/2,909名)で、ほぼ同水準と考える。
成果水準の推移(時系列での比較)		
☐ 成果がかなり向上した ☐ 成果がどちらかと言えば向上した ☒ 成果はほとんど変わらない(横ばい状態) ☐ 成果がどちらかと言えば低下した ☐ 成果がかなり低下した	事実・要因	日頃からスポーツに取り組んでいる町民の割合は昨年度より1.2%減少であったが、前々年よりは1.6%より増加しているため成果としては、ほぼ同水準である。

4. 施策の振り返り評価

施策の目標達成度（「目標値(計画策定時の現状値)」に対する実績値の達成状況）				
☐ 目標値より高い実績値だった ☒ 目標値どおりの実績値だった ☐ 目標値より低い実績値だった		事実・要因	スポーツ団体の加入率は令和4年度目標値に対して1.5%増加しておりますが、日頃からスポーツに取り組んでいる町民の割合は昨年度と同じであった。新型コロナウイルス感染症拡大により町各種スポーツ大会が中止となっている状況であっても個々に取り組んでいるが、目標値より1.0%低い実績値だった。2項目中1つ達成であるので目標値通りの実績値だったと判断する。	
基本事業	対象	意図	取り組んだ事務事業の総括（貢献した事務事業、課題が残った事務事業は？）	
① 楽しさを感じるスポーツ事業の提供	町民	体力・年齢等に沿ったスポーツへの参加機会促進	年齢や体力に応じて多様なスポーツに参加できる機会の提供が必要。赤ベコータルスポーツにおいても事業企画を考え、楽しんで参加できるスポーツの機運づくりが必要である。	
② スポーツ施設及び設備の整備充実	施設等	施設・設備の適切な管理	施設管理委託を通じ適正な管理に努め、施設の現状を鑑み必要に応じた対策を実施する。施設の老朽化が進んでおり、今後の利用に見合う費用対効果を検証し、大規模改修等に伴う財源の確保が必要。	
③ 指導者の確保とスポーツ団体への支援	町民	人材育成と各種団体の運営支援	一定の町による支援を行いながら、それぞれが自立できるように助言や指導等したい。	

5. 今後の課題と次年度の方針(案)

区 分		今後の課題	7年度に取り組み方針(案)
施 策 全 体		・少子高齢化のさらなる進行や、コロナ後のライフスタイルの変容の中、豊かな心を育てながら健康を保持していくため、年齢や体力に応じたスポーツやレクリエーションなど気軽に楽しめる機会の提供が求められている。 ・また、運動公園施設は老朽化が進んでおり、一定の改修が必要である。	・アンケート結果に基づき個人でも参加しやすい事業を企画するとともに、楽しいスポーツの実現に向けた事業実験を進める。 ・運動公園施設の計画的な修繕等に向けた財源確保に努める。
基本事業	① 楽しさを感じるスポーツ事業の提供	・高齢化や人口減に伴い、地区主体での参加が困難となり、スポーツをする機会が減少する懸念がある。スポーツを通じた健康寿命の延伸が必要である。	・個人で楽しめるスポーツ事業を引き続き試行する。 ・運動の習慣化による健康増進に向けた事業を試行する。
	② スポーツ施設及び設備の整備充実	・運動公園施設の老朽化が進んでおり、大規模改修に伴う財源を確保する必要がある。(利用に見合う費用対効果の検証)	・各種補助・助成採択に向けた関係者リサーチを実施するとともに、施設利用者の意見を対策を行う。 ・施設の管理委託を通じ、適正な管理に努める。
	③ 指導者の確保とスポーツ団体への支援	・地域スポーツを推進するための担い手不足や組織の活性化が必要である。	・地域スポーツクラブ・各スポーツ団体に一定の支援をする。それぞれが自立できるよう助言に努める。 ・スポーツの楽しさや技術向上を図るための指導者の育成(指導技術・パワハラ防止)に努める。

6. 政策会議からの指摘事項

--

令和6年度振興計画施策マネジメントシート(令和5年度実績の評価)

作成日 令和 6 年 12 月 24 日

振興 計画 体系	基本目標	豊かな心を育むまちづくり	施策主管課	教育課(生涯学習係)
			施策主管課長・係長	公民館長、生涯学習係長
	施策名	④ 地域行事の継承、文化財の保存・活用と芸術文化の振興	関係課・係	教育課(美術館係)

1. 施策の目的と指標

目的	①対象(誰、何を対象としているのか)	対象指標		単位	区分	計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
	①町内の指定文化財(緑の文化財を含む) ②町民	A	指定文化財数	件	実績 見込	18	18	18 18	18		18	
		B	人口	人	実績 見込	3,188	3,087	3,011 3,145	2,902 3,070		3,010 2,950	
	②意図(どのような状態にするのか)	成果指標		単位	区分	計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
	①発掘・再発見、保護・保存・継承 ②文化財を知る、伝統行事に親しむ、町の歴史に誇りを持つ	A	伝統行事を実施している地区数	地区	実績 目標	39	39	39 39	39		39	
		B	斎藤清美術館とアトリエ館に来館した町民の人数	人	実績 目標	459	486	637 540	430 560		580 600	
		C	美術館や博物館などで芸術文化を鑑賞したり、絵画・書道などの文化活動に取り組んでいる町民の割合(年に数回以上取り組んでいる割合)	%	実績 目標	25.0	27.0	24.0 28.0	26.0 30.0		32.0 35.0	
		D			実績 目標							
	成果指標設定の考え方 (成果指標設定の理由)		A・町内各地の伝統行事等が継続して実施されていることにより地域の伝統・文化が継承されていると考える。 B・斎藤清美術館で作品鑑賞をしたり、アトリエ館で芸術文化活動や鑑賞をした町民の数が増えればより関心が高まったと考える。 C・芸術文化の鑑賞をしたり、文化活動に年に数回以上取り組んでいる町民の割合について向上すれば芸術・文化に親しみ、継続的に取り組んでいると考えた。									
	成果指標の測定方法 (実績値の把握方法)		A・伝統行事実施の数は担当課により把握する。 B・斎藤清美術館への入館者、アトリエ館への入場者数は担当課により把握する。 C・芸術文化の鑑賞をしたり、文化活動に取り組んでいる町民の割合は町民アンケートより把握する。									
	目標設定の理由と根拠 (振興計画策定時)		斎藤清美術館とアトリエ館に来館した町民数については、目標最終年の7年度までに町民の20%以上が来館することを目標とした。 芸術文化の鑑賞をしたり文化活動に取り組んでもらう町民の割合は、講座、講演会などを開催し、また学校と連携して演劇や音楽公演を開催し、現状値の25%程度から30%を目標値とした。									

2. 施策の役割分担と状況変化

役割分担	住民(事業所、地域、団体)の役割	行政(町、県、国)の役割
	○住民 ・文化財、伝統文化及び芸術文化に関心を持ちます。 ・伝統文化の継承に努めていきます。 ○地域 ・伝統文化の継承に努めていきます。	・文化財、伝統文化及び芸術文化に関心を持てるよう意識高揚を図ります。 ・文化・伝統等に関する情報の発信・場の提供をしていきます。 ・文化財を保存するため支援していきます。 ・文化活動を担う人材や文化団体の育成・支援をしていきます。
状況変化	A) 施策を取り巻く状況(対象や根拠法令、社会情勢等)は、どう変化したか？今後の見込みは？	B) この施策に対して、住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられてきているか？
	指定文化財管理者の高齢化、地区にあつては人口減により、今後の管理が十分に行われるか懸念される。また、文化活動にあつては文化協会員の高齢化が進行する中、新規会員の加入がほぼ無い状況から団体の規模縮小が懸念される。	伝統行事の保存や継承、担い手の確保、文化財の利活用

3. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

他団体との比較(近隣市町、県・国の平均と比べた成果水準)	
☐ 他団体と比べてかなり高い水準である。 ☒ 他団体と比べてどちらかと言えば高い水準である。 ☐ 他団体と比べてほぼ同水準である。 ☐ 他団体と比べてどちらかと言えば低い水準である。 ☐ 他団体と比べてかなり低い水準である。	事実・要因 他団体とは状況が異なるが、美術館や縄文館が身近にあり、芸術等に触れる環境にあり、芸術文化を鑑賞したり、絵画・書道などの文化活動に取り組んでいる町民の割合は2%増加しており、どちらかと言えば低い水準である。

成果水準の推移(時系列での比較)	
☐ 成果がかなり向上した ☐ 成果がどちらかと言えば向上した ☒ 成果はほとんど変わらない(横ばい状態) ☐ 成果がどちらかと言えば低下した ☐ 成果がかなり低下した	事実・要因 美術館とアトリエ館に来訪した町民数は計画策定時より29名減少した。地域にひらかれた美術館を目指し地域おこし協力隊による展覧会とあわせたワークショップやコンサート、町内学校での美術指導、そして地域アートプロジェクト事業として大学連携事業など、地域住民が親しみやすい活動に取り組んでいるが、町民の来館者は策定時とほとんど変わらない。指定文化財の数と、伝統行事を実施している地区についても同数である。芸術文化を鑑賞したり、絵画・書道などの文化活動に取り組んでいる町民の割合は2%増加しているが成果はほとんど変わらない。

4. 施策の振り返り評価

施策の目標達成度（「目標値(計画策定時の現状値)」に対する実績値の達成状況）				
☐ 目標値より高い実績値だった ☒ 目標値どおりの実績値だった ☐ 目標値より低い実績値だった		事実・要因	美術館とアトリエ館に来訪した町民数は目標値より130名少なく、指定文化財の数と、伝統行事を実施している地区についても同数である。芸術文化を鑑賞したり、絵画・書道などの文化活動に取り組んでいる町民の割合は4%届かないが、総合的に判断して目標値どおりの実績値だった。	
基本事業	対象	意図	取り組んだ事務事業の総括（貢献した事務事業、課題が残った事務事業は？）	
①	文化財の適切な保存・管理	文化財	後世に継承する	高齢化、担い手等の確保等の問題を抱えている状況であり、何らかの支援が必要になると考えられる。また、課題がある地区への相談や解決など適切な支援を行いながら、伝統行事の記録保存を検討する。
②	有識者、関係機関との連携	伝統文化	地域資源の発掘と有効活用	文化財保護審議会や有識者の指導等をいただき、伝統文化に対する知識と関心を高め、それらを有効活用するため、関係機関と連携し事業を推進する。
③	斎藤清の魅力を発信し地域に開かれた美術館	町民 観光客	芸術文化活動の促進 芸術に触れる 機会の創出	令和5年度は特別企画展を夏と冬の2回実施し、夏季企画展では、新たなファン層を獲得するため、「こどもがたのしむ びじゅつかん」をコンセプトとした親子連れ向けの展覧会を開催した。また地域にひらかれた美術館を目指し、地域おこし協力隊による展覧会にあわせたワークショップやコンサート、そして地域アートプロジェクト事業として大学連携事業等を通じて美術館の多様性と価値を発揮し多くの方に来館いただいた。さらに公民館事業と連携したワークショップを行い町民や子供に芸術に触れる機会を創出した。

5. 今後の課題と次年度の方針(案)

区分	今後の課題		7年度取り組み方針(案)
施策全体	・人口減、高齢化に伴い、文化活動や文化財の管理等で維持されるか懸念される。 ・人口減少と高齢化により伝統行事などの担い手や活動が困難な状況にある。 ・地域一体となった文化財の保存活用や文化振興が必要である。		・内外の方に町の歴史・伝統文化等への興味・関心を持ってもらう。 ・文化財を活かした地域振興の基盤を強化する。
基本事業	① 文化財の適切な保存・管理	・個人・地区所有の文化財や食文化について、高齢化や過疎化に伴い、適正な保護・保存を徹底する必要がある。(保存方法、維持費、担い手等)	・縄文出土品や民俗資料の保管と整理や、伝統的な食文化の継承と利活用に向けた調査を進める。 ・状況を把握しながら、文化財管理者等への適切な支援や働きかけを行う。
	② 有識者、関係機関との連携	・まちづくりへの活用を積極的に進め、多くの方が歴史や伝統文化等に触れられるよう専門性を持った人材を育成する必要がある。	・大学や博物館等との連携による調査研究を深めるとともに、文化財保護審議会や有識者と連携し、新たな地域資源(食文化、伝統行事等)把握と利活用に努める。
	③ 文化財の保護・保存と活用	・展示に工夫を凝らすなど縄文館の活性化を図る必要がある。 ・文化財の保護を前提に一過性ではない恒常的な観光と学習資源として活用を図る必要がある。	・将来的な文化観光の基盤づくりの視点から文化財の利活用を前提とした保護と保存に努める。
	④ やないづ町立斎藤清美術館の充実	・斎藤清ファンの高齢化によりコアなファンが減少してきている中、新たなファンを獲得し斎藤清の名を再び広め、来館者数や販売物の売り上げを増加させる企画展や事業を行っていく必要がある。 ・町立の美術館として、町民に親しまれる美術館運営を行う。 ・町民の来館者数が減少している。 ・開館25年以上が経過した施設の老朽化が課題。	・新たなファンの獲得のため個人等が所有する当館未収蔵作品を展示し斎藤清の新たな魅力を紹介する。 ・アートを身近に感じてもらうために館内でイベントを行っていく他、町内学校や公民館事業と連携した取り組みを行っていく。 ・町外、県外への周知はもとより、町民への周知・広報の充実を図る。 ・施設維持のために計画的に修繕を行っていく。 ・キャッシュレス決済の導入。

6. 政策会議からの指摘事項

--

令和6年度振興計画施策マネジメントシート(令和5年度実績の評価)

作成日 令和 6 年 12 月 日

振興計画体系	基本目標	健康で安心して暮らせるまちづくり	施策主管課	町民課(住民福祉係)
			施策主管課長・係長	町民課長、住民福祉係長
	施策名	⑤ 子育て支援の充実	関係課・係	町民課(保健衛生係)、保育所、教育課(学校教育係・生涯学習係)

1. 施策の目的と指標

目的	①対象(誰、何を対象としているのか)	対象指標			単位	区分	計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
	子育てしている世帯	A	子育てしている世帯数	世帯	実績 見込	149	136	144					
		B			実績 見込			150	152	154	156		
	②意図(どのような状態にするのか)	成果指標			単位	区分	計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
	安心して産み、楽しく育てられるようにする	A	合計特殊出生率	%	実績 目標	1.07	1.01	1.57					
		B	年間の出生数	人	実績 目標	13	12	12					
		C	安心して産み、子育てできる環境だと思う保護者の割合	%	実績 目標	73.0	90.0	80.0	78.0				
		D			実績 目標			80.0	80.0	80.0	80.0		
	成果指標設定の考え方 (成果指標設定の理由)		Aについては、出生率が高くなれば安心して産み、楽しく育てられていると考えた。 Bについては、多くなることで子育てしやすい環境であると考えた。 Cについては、割合が向上することは子育てしやすい状況であると考えた。										
	成果指標の測定方法 (実績値の把握方法)		A,Bは担当課、Cは町民アンケートにより把握する。										
	目標設定の理由と根拠 (振興計画策定時)		・出生数及び合計特殊出生率については、1学年20人を下回らないようにするため、目標をそれぞれ20人、1.50とする。 ・安心して産み、子育てできる環境だと思う保護者の割合の実績は、第5次振興計画の目標を下回っているため、今後多くの保護者に満足してもらえる事業を実施していくことが必要であるため目標を前期目標と同様とした。										

2. 施策の役割分担と状況変化

①役割分担	住民(事業所、地域、団体)の役割	行政(町、県、国)の役割
	・住民～保護者として責任を持ち、家族全員で子育てに取り組みます。 ・地域～地域の子どもとして見守り、育てていきます。	・子育て・保育サービスを提供します。 ・子育て相談に対応します。 ・子育ての経済的支援を行います。
②状況変化	A) 施策を取り巻く状況(対象や根拠法令、社会情勢等)は、どう変化しましたか？今後の見込みは？ 国ではこども政策の新たな推進体制に関する基本方針が閣議決定され、子ども及び子どものある家庭の福祉増進及び保健の向上その他の子どものある家庭における子育てに対する支援等の推進が求められています。町では、令和3年度「第2期柳津町子ども・子育て支援事業計画」を改定し、毎年子ども・子育て会議を開催し、子育てしやすい環境づくりについての検討している。	B) この施策に対して、住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられてきているか？ 子どもの遊び場が欲しいとの意見が寄せられている。また、子育て支援の充実等についての意見がある。

3. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

他団体との比較(近隣市町、県・国の平均と比べた成果水準)	
☐ 他団体と比べてかなり高い水準である。 ☐ 他団体と比べてどちらかと言えば高い水準である。 ☐ 他団体と比べてほぼ同水準である。 ☐ 他団体と比べてどちらかと言えば低い水準である。 ☐ 他団体と比べてかなり低い水準である。	事実・要因 人口動態統計(概数)によると令和4年の福島県の合計特殊出生率は1.27、国平均の合計特殊出生率は1.26だった。 よって、他団体と比べてどちらかと言えば高い水準である。

成果水準の推移(時系列での比較)	
☐ 成果がかなり向上した ☐ 成果がどちらかと言えば向上した ☐ 成果はほとんど変わらない(横ばい状態) ☐ 成果がどちらかと言えば低下した ☐ 成果がかなり低下した	事実・要因 合計特殊出生率は0.56%増。 年間の出生数は同数。 「安心して産み、子育てできる環境だと思う保護者の割合」は10%減。 よって、成果はほとんど変わらない(横ばい状態)

4. 施策の振り返り評価

施策の目標達成度（「目標値(計画策定時の現状値)」に対する実績値の達成状況）			
☐ 目標値より高い実績値だった ☐ 目標値どおりの実績値だった ☐ 目標値より低い実績値だった		事実	合計特殊出生率は0.07%上回り。 年間の出生数は8人下回り。 ・「安心して産み、子育てできる環境だと思える保護者の割合」は目標どおり。 成果指標3項目中、1項目で目標達成できなかった、1項目目標達成したことから、目標値どおりの実績値だった。
基本事業	対象	意図	取り組んだ事務事業の総括（貢献した事務事業、課題が残った事務事業は？）
① 子どもを安心して産み育てられる環境支援	町民	安心して子育てのできる環境をつくる。	・保育所開放日(保育所入所前の乳幼児の親子の支援) 保育所入所前の乳幼児の減少により、保育所開放日参加者の減少、固定化。 ・柳津保育所一時保育。 ・放課後児童クラブ(わくわくクラブ・なかよしクラブ 小学1年生～6年生) ・育児不安のある保護者への専門的な育児相談。
② 経済的な支援・充実	0歳～高校生	経済的支援の充実。	・保育料入所児全員無料。 ・保育所入所児全員完全給食・無料化。 ・頑張れ子育て応援金制度の実施により、出産時、小中学校入学時に支給(出産時:第1子10万円、第2子20万円、第3子以降30万円、小学校入学時:30,000円、中学校入学時:50,000円)・児童手当・医療費助成(乳幼児、ひとり親、小中学校、高校生)・インフルエンザ予防接種費用助成(1回1,500円)・妊婦健診の助成(15回分+産後健診2回)・子育て世帯への臨時特別給付金事業として、児童手当受給者及び高校生を養育しているものであって児童手当の本則給付相当の者に、児童1人あたり50,000円支給。・子育て世帯生活支援特別給付金事業として、低所得の子育て世帯に対し、児童1人あたり50,000円を支給。 ・出産・子育て応援給付金1,750,000円を支給。 ・高等学校等就学支援給付金の交付(生徒1人あたり50,000円/年、3年間) ・全児童生徒に対する学校給食費の全額無償
③ 食育の推進	育児している親	食に関する正しい知識と習慣を身につけさせる。	・月に1回、保育士・栄養士により食育指導。 ・栄養士による0歳児クラス離乳食指導。 ・身体測定後、肥満児等の保護者への栄養指導 ・乳児健康相談(6・7か月、9・10か月、12・13か月)時に管理栄養士による離乳食指導。 ・幼児健診(1.6歳、2歳、3歳、5歳)時に管理栄養士による食育指導。
④ 保育サービス・保育施設の充実	保育所を利用している保護者	仕事をしながら子育てをする家庭を支援	・早朝・延長保育。・土曜日1日保育。・ALTによる英語教室(5歳児)・英語ふれあい遊び(0～5歳児)・サッカー教室(4～5歳児)・体操教室(3～5歳児)・柳津保育所施設改修(遊戯室音響設備設置取付・自動ドア防護柵設置・電話機改修・消火栓ポンプバルブ廻り修繕・正面ホール内照明機器修繕・さくらんぼ組トイレ換気扇修繕・たんぽぽ組蓄熱暖房機修繕・給食室軒天修繕)・保育業務支援システムを活用

5. 今後の課題と次年度の方針(案)

区分	今後の課題	7年度取り組み方針(案)
施策全体	・少子化が進む中、子育て支援の充実を図っているところであり、今後も継続して経済的な支援や子育てに関するサービス、相談等を行っていく必要がある。	・子育てで悩む家庭の孤立を防ぎ、子育ての仲間づくりや気軽に相談できる支援の強化を図る。
基本事業	① 子どもを安心して産み育てられる環境支援	・育児不安のある保護者への専門的な育児相談の継続 ・保育所開放日の設定(保育所入所前の親子支援)の継続 ・柳津保育所一時保育(保育所に入所していない乳幼児の一時預かり)の継続 ・放課後児童クラブ(わくわくクラブ・なかよしクラブ)の継続
	② 経済的な支援・充実	・子ども医療費、小・中・高校生の医療費助成の継続 ・頑張れ子育て応援金支給の継続 ・出産・子育て応援金の支給 ・保育料の無料化の継続 ・保育所の完全給食の実施、無料化の継続 ・児童生徒の学校給食費の無償化支援 ・高等学校等就学給付金事業の継続
	③ 食育の推進	・保育所、学校内で食の講話の継続 ・所内での畑の耕作の継続 ・身体測定後、保護者への栄養指導の継続 ・乳児健康相談での離乳食指導及び各幼児健診での食育指導の継続
	④ 保育サービス・保育施設の充実	・早朝・延長保育の継続・土曜日1日保育の継続 ・幼児の英語教室・サッカー教室・体操教室等の教育・健康促進事業の継続 ・保育所施設の改修の継続 ・保育業務支援システムを活用し、保護者利便性、保育士の事務効率化を推進していく

6. 政策会議からの指摘事項

--

令和6年度振興計画施策マネジメントシート(令和5年度実績の評価)

作成日 令和 6 年 12 月 24 日

振興計画体系	基本目標	健康で安心して暮らせるまちづくり	施策主管課	町民課(保健衛生係)
			施策主管課長・係長	町民課長、保健衛生係長
	施策名	⑥ 健康づくりの推進	関係課・係	教育課(学校教育係・生涯学習係)

1. 施策の目的と指標

目的	①対象(誰、何を対象としているのか)	対象指標		単位	区分	計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
	町民	A	人口	人	実績 見込	3,188	3,087	3,011	2,909			
		B			実績 見込			3,145	3,070	3,010	2,950	
	②意図(どのような状態にするのか)	成果指標		単位	区分	計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
	個々が健康管理し、より健康な毎日を過ごす	A	特定健診受診率	%	実績 目標	75.5	68.5	69.1	68.0			
		B	町民一人あたり医療費	人・千円	実績 目標	430	432	465	465	74.0	76.0	
		C	心身ともに健康だと思う町民の割合	%	実績 目標	80.0	80.0	81.0	84.0			
		D	日頃から健康づくりに取り組んでいる町民の割合	%	実績 目標	70.0	74.0	69.0	74.0	81.5	82.0	
								75.0	77.0	79.0	80.0	
	成果指標設定の考え方 (成果指標設定の理由)		Aについては受診率が向上することは疾病の早期発見につながり、重症化を防ぐものと考えた。 Bについては医療費が減少すれば通院するほどの病気にはかかっていないものと考えた。 Cについては割合が向上すれば健康に過ごしていると考えた。Dについては割合が向上すれば病気にならず、健康につながるものと考えた。									
	成果指標の測定方法 (実績値の把握方法)		A、Bについては担当課により把握する。 C、Dについては町民アンケートにより把握する。									
	目標設定の理由と根拠 (振興計画策定時)		A 日曜日の健診日を入れるなどして、意識啓発を図り受診者を増やしていく。 B 町民一人ひとりが健康づくりに取り組むことで、一人あたりの医療費を減らしていく。 C 町民一人ひとりが健康づくり、生涯スポーツに取り組むことで心身ともに健康だと感じる人が増えてくる。 D 町民自らが取り組めるよう健康づくりの機会を設けることで、取り組む人が増えていく。									

2. 施策の役割分担と状況変化

役割分担	住民(事業所、地域、団体)の役割	行政(町、県、国)の役割
	健康の自己管理をできるようにします。	①町民一人ひとりが健康の自己管理をできるように進めていきます。 ②生活習慣病予防及び疾病の重症化予防対策を推進します。 ③保健協力委員の協力を得ながら検診体制の充実を図ります。 ④健康づくりにつながる普及啓蒙に取り組んでいきます。
②状況変化	A) 施策を取り巻く状況(対象や根拠法令、社会情勢等)は、どう変化しましたか？今後の見込みは？ ・町の世帯数、人口に比例し、国保の加入世帯数及び被保険者数も減少傾向にあり、高齢化も進んでいる。 ・国民健康保険については、国の制度改革により、平成30年度からは都道府県が運営主体となった。	B) この施策に対して、住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられてきているか？ ・特定健診の受診率は県内で高い水準にあるが、医療費は県平均と比較しても高い状況となっている。未受診者対策・精検受診勧奨を実施し、医療費の削減に繋げていくよう意見がある。

3. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

他団体との比較(近隣市町、県・国の平均と比べた成果水準)	
☐ 他団体と比べてかなり高い水準である。 ☐ 他団体と比べてどちらかと言えば高い水準である。 ☐ 他団体と比べてほぼ同水準である。 ☒ 他団体と比べてどちらかと言えば低い水準である。 ☐ 他団体と比べてかなり低い水準である。	事実・要因 ・特定健診受診率68.0%は、県内でも高い水準にある。 ・国民健康保険における1人あたりの医療費(費用額)をみると465千円で、長期入院者などの高額な医療費を支える被保険者数が少ないといった社会的な要因もある。被保険者数が少ないため、1人の高額な医療費の疾病が発生すると1人あたりの医療費が高額になってしまう。 以上のことから、他団体と比べてどちらかと言うと低い水準であると判断した。

成果水準の推移(時系列での比較)	
☐ 成果がかなり向上した ☒ 成果がどちらかと言えば向上した ☐ 成果はほとんど変わらない(横ばい状態) ☐ 成果がどちらかと言えば低下した ☐ 成果がかなり低下した	事実・要因 前年度と比較して、 ・特定健診受診率は、1.1%下がった。 ・国民健康保険における町民1人あたりの医療費は、横這いだった。 ・心身ともに健康だと思う町民の割合は、2.0%上がった。 ・日頃から健康づくりに取り組んでいる町民の割合は、5.0%上がった。 以上のことから、成果がどちらかと言えば向上したと判断した。

4. 施策の振り返り評価

施策の目標達成度（「目標値(計画策定時の現状値)」に対する実績値の達成状況）			
☐ 目標値より高い実績値だった ☐ 目標値どおりの実績値だった ☒ 目標値より低い実績値だった		事実要因	・特定健診受診率は、4.0%下回った。 ・町民1人あたりの医療費は、45千円高かった。 ・心身ともに健康だと思う町民の割合は、3.0%上回った。 ・日頃から健康づくりに取り組んでいる町民の割合は、3.0%下回った。 成果目標4項目中、3項目で目標を達成できなかったため、目標値より低い実績値だった。
基本事業	対象	意図	取り組んだ事務事業の総括（貢献した事務事業、課題が残った事務事業は？）
① 積極的な受診の促進	町民	定期検診を受診してもらう	・各種検診等については、前年度3月に各世帯の意向を調査し受診方法（集団健診、施設健診、人間ドック等）の希望を把握した上で実施した。 ・集団健診については、春、秋の健診を実施した。対象者が安心して受診できるよう、受付人数を調整するなど、感染対策を講じながら実施した。 ・広報誌及び防災無線で集団健診の周知を行い、広報誌で現在の受診率等を周知した。 ・健診未受診者には、秋の健診前に保健師訪問による受診勧奨を実施した。 ・健診結果により保健師等による特定保健指導（個別）を実施。 ・健康管理ポイント事業 柳津町「元氣・長寿・活性化」ポイント事業の項目に健診受診を設定した。
② 健康的な食生活の促進	町民	食生活の改善を図る	・乳児健康相談時に離乳食指導、乳児健診時に管理栄養士による栄養指導を実施した。 ・健診事後指導に管理栄養士が同行し個別的に栄養指導を行った。 ・健診結果で重症化予防となった者、特に人工透析の予防対象者に継続的な栄養指導を行った。 ・健康管理ポイント事業 柳津町「元氣・長寿・活性化」ポイント事業の項目に減塩を設定した。 ・各学校で「早寝、早起き、朝ごはん」の励行、また、コロナ禍だが可能な範囲で運動を行い、規則正しい生活の実践を働きかけた。
③ 個々の健康状態に応じた運動の促進	町民	継続的な運動に取り組む	・転倒予防教室を開催し、怪我などの防止を図った。 ・健康管理ポイント事業 柳津町「元氣・長寿・活性化」ポイント事業の項目に運動を設定した。

5. 今後の課題と次年度の方針(案)

区 分		今後の課題	7年度の取り組み方針(案)
施 策 全 体		県内でも医療費が高い。がん・心疾患・脳血管疾患・人工透析等の治療費がその要因となっている。そのため、健(検)診の結果から自分の健康状態を確認し、疾病の発症予防、早期発見、重症化予防のため生活習慣改善を図る必要がある。	・町民の「健康づくり」への意識改革を行い、各種検診の受診率向上、食生活の改善、運動の習慣化を図り、町民一人ひとりが健康を維持することで医療費の縮減に結び付ける。
基本事業	① 積極的な受診の促進	・未受診者対策として、若い世代の受診が課題である。 ・今後も高い受診率を維持しながら、年に1度の健(検)診による健康状態の確認と、生活習慣病等予防及び早期発見、早期治療につなげる必要がある。 ・健(検)診結果の要医療、要精検者の医療機関受診率の向上、治療中断の医療機関受療率を向上させ重症化予防につなげる必要がある。	・未受診者対策として、保健師訪問活動時や個別の電話連絡で受診勧奨し受診率向上を図る。 ・健康寿命の延伸のため年に1度は検診を受診する意識付けを図る。 ・各種予防接種の推進により、疾病の予防及び重症化予防に努める。未接種者への接種勧奨を実施する。 ・健診結果から受診勧奨領域値の者及びレセプト上から治療中断の恐れのある者に対して郵便や訪問による受診勧奨を行う。 ・がん検診で要医療、要精検者となった方への医療機関受診状況の確認、受診勧奨を行う。
	② 健康的な食生活の促進	・疾病の予防、重症化予防のため食生活の見直し、改善し自己管理できるようにする必要がある。	・健診結果から各個人にあわせた食生活の改善を行う。さらに、継続的な個別指導を実施できるよう体制を整備していく。 ・減塩やバランスのよいメニュー等について広報する。 ・乳幼児期からの適切な食生活の習慣が身につくよう食育を実施する。
	③ 個々の健康状態に応じた運動の促進	・生活習慣として運動を定着する必要がある。 ・個々の健康状態に合わせた運動の紹介及び継続を支援していく必要がある。 ・自らが継続して運動できる習慣を定着させる必要がある。	・各種健(検)診受診・保健指導・広報等を通して、健康寿命の延伸のためには「食事・運動・禁煙」等の生活習慣が重要であることを周知し、運動が生活習慣として定着するよう意識付けを図る。 ・町民自らが運動に取り組むことができる環境づくりを行う。 ・関係課との連携を図りながら町民が自発的に活動できるようにする。

6. 政策会議からの指摘事項

--

令和6年度振興計画施策マネジメントシート(令和5年度実績の評価)

作成日 令和 6 年 12 月 24 日

振興計画体系	基本目標	健康で安心して暮らせるまちづくり	施策主管課	町民課(住民福祉係)
			施策主管課長・係長	町民課長、住民福祉係長
	施策名	⑦ 高齢者及び障がい者福祉の充実	関係課・係	町民課(保健衛生係)、教育課(生涯学習係)

1. 施策の目的と指標

目的	①対象(誰、何を対象としているのか)	対象指標		単位	区分	計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	①高齢者(65歳以上) ②障がい者	A	65歳以上の人口	人	実績見込	1,434	1,416	1,412	1,379		
								1,390	1,371	1,325	1,279
		B	障がい者数	人	実績見込	256	279	244	242		
							277	275	273	271	
	②意図(どのような状態にするのか)	成果指標		単位	区分	計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	①地域で生きがいをもって、安心して生活できる ②日常生活を支障なく、安心して生活できる	A	要介護者認定率	%	実績目標	18.5	17.3	19.2	18.2		
		B	地域において何か活動に取り組んでいる高齢者の割合	%	実績目標	43.0	30.0	34.0	32.0		
		C	日頃から生きがいを感じ生活している高齢者の割合	%	実績目標	91.0	90.0	85.0	96.0		
		D			実績目標						
成果指標設定の考え方 (成果指標設定の理由)	Aについては認定率が増加することは介護を必要とし多少の支障があるものと考えた。 Bについては件数が増加することは日常生活に支障(自立できない)があるものと考えた。 C・Dについては割合が向上すれば元気に生きがいを持って生活していると考えた。 ※Aで要介護状態になっている大半が75歳以上であるが、対象を65歳以上としているので、65歳以上の割合で算出。										
成果指標の測定方法 (実績値の把握方法)	A、Bは担当課により把握する。 C、Dは町民アンケートにより把握する。										
目標設定の理由と根拠 (振興計画策定時)	・要介護認定率については、近隣の他の町村と比較して同水準であるが、これ以上要介護認定者を増やさないという考えにより現状維持を目標とする。(認定者数280人) ・障がい就労系サービス利用者数については、就労系サービスを利用することは、障がい者が自立して生活できるという考え方により、向上させる目標値とした。 ・活動に取り組んでいる高齢者の割合及び生きがいを感じている高齢者の割合については、個人的な活動もあるが町の今後の対策によって向上する目標値とする。※Aで要介護状態になっている大半が75歳以上であるが、対象を65歳以上としているので、65歳以上の割合で算出。										

2. 施策の役割分担と状況変化

①役割分担	住民(事業所、地域、団体)の役割	行政(町、県、国)の役割
①役割分担	・住民～ ①介護予防事業や健康づくり事業などに積極的に参加します。 ②公民館活動に参加するなど自ら生きがいづくりに取り組みます。 ③障がい者に対する理解を深め、思いやりの心で接します。 ・地域～ ①地域コミュニティを促進し、高齢者や障がい者との交流を図り、地域で見守っていきます。 ②障がい者に対する理解を深め、思いやりの心で接します。	①高齢者の生きがい活動への支援を行います。 ②介護予防事業の充実を図ります。 ③法に基づく、各種障がいサービスの提供や支援・相談を行います。 ④支援を要する高齢者及び障害者やその家庭に対して支援を行います。
②状況変化	A)施策を取り巻く状況(対象や根拠法令、社会情勢等)は、どう変化したか？今後の見込みは？ 高齢者単身世帯や高齢者のみの世帯が増えてきており、老々介護等の問題が大きくなってきている。令和3年度からは「第9次高齢者福祉計画・第8次介護保険事業計画」が策定され、より一層の介護保険サービス・高齢者福祉サービスの充実を図るため、介護保険制度改正に伴う更なる地域支援事業の体制整備や、重度化にならないための介護予防のより一層の推進が求められています。 また、特別養護老人ホーム福柳苑、認知症対応型グループホームや地域密着型デイサービスセンターにより、地域で認知症等の方を支える条件が整いつつある。	B)この施策に対して、住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられてきているか？ 高齢者が増えていく中で、地域での見守りが難しくなってきていることから、介護保険料の負担増の不満等への解消に向けて何らかの施策を必要とする声が寄せられている。

3. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

他団体との比較(近隣市町、県・国の平均と比べた成果水準)	
☐ 他団体と比べてかなり高い水準である。 ☒ 他団体と比べてどちらかと言えば高い水準である。 ☐ 他団体と比べてほぼ同水準である。 ☐ 他団体と比べてどちらかと言えば低い水準である。 ☐ 他団体と比べてかなり低い水準である。	事実・要因 要介護者認定率は福島県平均で19.5%となり、本町は18.2%で会津管内(13市町村)で最も低い認定率となった。 1人あたりの介護給付費については本町は343,848円となり、会津管内(13市町村)で高い方から6番目となった。 よって、他団体と比べてどちらかと言えば高い水準である。

成果水準の推移(時系列での比較)	
☐ 成果がかなり向上した ☒ 成果がどちらかと言えば向上した ☐ 成果はほとんど変わらない(横ばい状態) ☐ 成果がどちらかと言えば低下した ☐ 成果がかなり低下した	事実・要因 要介護認定率は1.0%減少した。 「地域において何か活動に取り組んでいる高齢者の割合」は2%減。 「日頃から生きがいを感じ生活している高齢者の割合」は11.0%増加した。 よって、成果がどちらかと言えば向上した。

4. 施策の振り返り評価

施策の目標達成度（「目標値(計画策定時の現状値)」に対する実績値の達成状況）			
☐ 目標値より高い実績値だった ☒ 目標値どおりの実績値だった ☐ 目標値より低い実績値だった		事実・要因	要介護認定率は0.1%下回り。 地域において何か活動に取り組んでいる高齢者の割合は8%下回り。 日頃から生きがいを感じ生活している高齢者の割合は4%上回り。 成果指標3項目中、2項目で目標達成できたことから、目標値どおりの実績値だった。
基本事業	対象	意図	取り組んだ事務事業の総括（貢献した事務事業、課題が残った事務事業は？）
① 生活環境の整備	高齢者及び障がい者	介護状態になることを予防する	「高齢者にやさしい住まいづくり助成」事業の実施。
② 自立のための支援	高齢者及び障がい者	就労・就学への自立を促進する	「障がい者相談支援事業」の実施 「高齢者にやさしい住まいづくり助成」事業の実施。 「高齢者等運転免許証自主返納支援事業」の実施。
③ 地域での見守り推進	高齢者及び障がい者	安心して生活できるようにする	高齢者及び障がい者の虐待の早期発見や安否確認のため、民生委員・地域包括支援センター等と連携を図った。 緊急通報システムの貸与により高齢者の緊急時の通報や安否確認を実施した。 民間の業者に委託して見守りを含めた、宅配給食サービスを実施した。
④ 家族への支援	高齢者及び障がい者	安心して生活できる	紙おむつの給付により家族の負担軽減を図った。高齢者障がい者家族への相談業務を行い家族の不安等の解消を図った。
⑤ 生きがいづくりの推進	高齢者及び障がい者	地域で生きがいをもって、安心して生活できる	敬老祝い金の支給。敬老会、各種スポーツ大会（グラウンドゴルフ大会、高齢者スポーツ大会）は新型コロナウイルス感染症感染予防・拡大防止対策をとりながら開催した。「健康クラブ」、「のぞみ短期運動教室」は、新型コロナウイルス感染症感染予防・拡大防止対策をとりながら開催し介護予防に取り組んだ。

5. 今後の課題と次年度の方針(案)

区 分	今後の課題	7年度に取り組み方針(案)
施策全体	・高齢者のみの世帯が増加し、在宅での介護は難しくなっている。 ・在宅で生活している高齢者、障がい者等に対して行き届いた支援をしていく必要がある。	・高齢者単身世帯、高齢者のみの世帯が増えていることから、相談支援体制の充実や地域での見守り活動の推進をはじめ、高齢者の社会参加、生きがいづくり、定期的な健康づくり活動（介護予防事業等）の実施及び支援に努める。
基本事業	① 生活環境の整備	・介護予防等住宅改修助成事業の継続と制度の周知を行う。 ・地域包括支援センターとの連携により、相談窓口の充実や介護予防事業の継続と充実に努める。 ・高齢者等運転免許証自主返納支援事業及び除雪支援事業の継続と制度の周知を行う。
	② 自立のための支援	・障がい者が自立して生活するため就労等のサービスの周知・支援が必要である。 ・障がい者の相談支援の充実を図る。 ・障がい者の就労系サービスの周知と支援を行う。
	③ 地域での見守り推進	・高齢者や障がい者の一人暮らし、高齢者・障がい者のみの世帯が増加しており、今後も継続した安否確認、虐待防止の見守りが必要である。 ・民生委員や地域包括支援センター職員等と情報を共有し対応していく。 ・緊急通報システム、宅配給食サービス事業を継続実施していく。
	④ 家族への支援	・家族が必要としているサービスの把握とその支援のために、保健師、ケアマネジャー、地域包括支援センター職員が訪問しているが、更なる各種サービスの情報提供が必要である。 ・介護している家族へのケアも必要である。 ・各種福祉・障害サービスの周知をしていく。 ・保健師、ケアマネジャー、地域包括支援センター職員と連携を図り必要な支援サービスの提供に努める。 ・介護家族教室による介護者へのケア継続と内容の充実に努める。
	⑤ 生きがいづくりの推進	・高齢者や障がい者に生きがいづくりの場の提供を図っていく必要がある。 ・敬老会、高齢者学級、各種スポーツ大会などの高齢者が集まる機会の提供や、高齢者への介護予防や生きがいづくりなど、場の提供の実施に努める。 ・老人クラブ、シルバー人材センター等の活動の支援を行う。

6. 政策会議からの指摘事項

--

令和6年度振興計画施策マネジメントシート(令和5年度実績の評価)

作成日 令和 6 年 12 月 24 日

振興 計画 体系	基本目標	健康で安心して暮らせるまちづくり	施策主管課	町民課(保健衛生係)
			施策主管課長・係長	町民課長、保健衛生係長
	施策名	⑧ 地域医療体制の充実	関係課・係	総務課(総務係)

1. 施策の目的と指標

目的	①対象(誰、何を対象としているのか)		対象指標		単位	区分	計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	町民	A	人口		人	実績見込	3,188	3,087	3,011	2,909		
		B				実績見込			3,145	3,070	3,010	2,950
	②意図(どのような状態にするのか)		成果指標		単位	区分	計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	いつでも必要で適切な医療が受けられる	A	町内の医療施設数		施設	実績目標	3	3	3	3		3
		B	地域の医療体制が整備されていると思う町民の割合		%	実績目標	49.0	57.0	47.0	46.0		
		C				実績目標			52.0	52.0	52.0	52.0
		D				実績目標						
	成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)		Aについては町内の身近な施設が維持、増加していけば一定の医療は受けられるものと考えた。 Bについては向上すれば町民の満足度は高いと考えた。									
	成果指標の測定方法(実績値の把握方法)		Aは担当課により把握する。 Bは町民アンケートにより把握する。									
	目標設定の理由と根拠(振興計画策定時)		・現在の医療機関数は今後とも必要とされているもので、今後、内容の充実が望まれるようになっていくと考えられる。 ・現在の医療体制が整備されていると思う者の割合は平成26年度実績で63%であるが、将来的に多くの町民が満足できるよう施設の老朽化など検討していかなければならない。									

2. 施策の役割分担と状況変化

役割分担	住民(事業所、地域、団体)の役割		行政(町、県、国)の役割	
	・住民～救急・応急手当の対処法、AEDの使用法について理解を深める。 ・地域～近隣住民で見守り確認をします。		①診療所の医療体制の充実を図ります。 ②国・県に対して、救急搬送体制、医師の確保、へき地医療体制の充実について、支援を求めています。	
状況変化	A)施策を取り巻く状況(対象や根拠法令、社会情勢等)は、どう変化したか？今後の見込みは？		B)この施策に対して、住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられてきているか？	
	・町国保診療所西山出張所が、西山中学校を改修し西山支所、西山保育所と一体的な施設での開設として工事が進められ、令和2年度に開設となった。		・町国保診療所存続のための医師の確保	

3. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

他団体との比較(近隣市町、県・国の平均と比べた成果水準)	
☐ 他団体と比べてかなり高い水準である。 ☐ 他団体と比べてどちらかと言えば高い水準である。 ☒ 他団体と比べてほぼ同水準である。 ☐ 他団体と比べてどちらかと言えば低い水準である。 ☐ 他団体と比べてかなり低い水準である。	事実・要因 町内の医療機関は少ないが、町内から通院可能な範囲で近隣市町村に総合病院、個人病院が点在しており、また、道路も整備され、医療を受けられる環境にある。また、奥会津在宅医療センターとの連携により、通院が困難な患者に対しても医療を提供できる対応ができることから他団体と比較して同水準であると考えられる。

成果水準の推移(時系列での比較)	
☐ 成果がかなり向上した ☐ 成果がどちらかと言えば向上した ☐ 成果はほとんど変わらない(横ばい状態) ☒ 成果がどちらかと言えば低下した ☐ 成果がかなり低下した	事実・要因 ・町内の医療施設数は前年度と増減はない。 ・アンケート結果によると地域の医療体制が整備されていると思う町民の割合は、47.0%で、前年度から1%、計画策定時から2%下回ったことから、成果がどちらかと言えば低下したと考えられる。

4. 施策の振り返り評価

施策の目標達成度（「目標値(計画策定時の現状値)」に対する実績値の達成状況）				
☐ 目標値より高い実績値だった ☐ 目標値どおりの実績値だった ☒ 目標値より低い実績値だった		事実・要因	町内の医療施設数は3件で同数だが、地域の医療体制が整備されていると思う町民の割合は6%下回ったため目標値より低い実績値だった。	
基本事業	対象	意図	取り組んだ事務事業の総括（貢献した事務事業、課題が残った事務事業は？）	
① 医療機関の存続と連携	医療を受ける必要が生じた者、継続的な医療を必要とする者、予防接種・健康診断を必要とする者	診療所の存続・拡充と医療機関の連携により医療を確保する。	町国保診療所では、常勤医が不在となる日に会津医療センターからの医師派遣を依頼した。 ※患者の状態により医療機関間の連携や往診の実施を図った。 ※奥会津在宅医療センターと連携を図りながら、訪問診療・訪問看護を受けれる体制整備に努めた。	
② 救急搬送の充実	町民	迅速に搬送できるようにする。	町国保診療所では医療対応に限界があることから、会津坂下消防署柳津出張所と連携し適切な搬送に努めた。	
③ 感染症予防対策の強化	町民	正しい知識の情報発信と予防体制の強化	国や県からの情報を迅速・かつ的確に収集し、町民への周知を徹底して行った。 新型コロナウイルス感染症に伴う発熱外来の設置により、通常診察患者との接点をなくし、感染対策に努めた。また、感染症発生時に国、県からの指示により即時に対応ができるよう、体制を整備し、感染症拡大防止に努めた。	

5. 今後の課題と次年度の方針(案)

区 分	今後の課題	7年度取り組み方針(案)
施策全体	・柳津町だけでなく会津地域の少子高齢化が加速する中で、医療体制の確保が難しくなっている。	・国・県に対して、救急搬送体制、医師の確保、へき地医療体制の充実について引き続き支援を求めている。
基本事業	① 医療機関の存続と連携	・診療所が町の医療の中心として診療以外にも予防接種や施設検診、往診等の実施について、広報等でPRし利用者の増を図る。 ・診療所・保健師・福祉関連職員で情報共有を促進し、地域住民へのサービス向上を図る。
	② 救急搬送の充実	・救急病院までの搬送に時間を要する地区の対応として、迅速にかつ安全に輸送できる体制の充実に努めていく。 ・関係機関と連携し、救急車が到着までのあいだに住民ができる応急処置が獲得できるようにする。
	③ 感染症予防対策の強化	・国、県からの情報を迅速かつ正確に収集し、町民に対し、町として対応できる対策を講じる必要がある。
		・国、県からの情報を的確に収集し、町民に対しわかりやすい内容で情報提供できるよう努めていく。また、即時に対応できるよう体制を整備し、感染症拡大防止に努めていく。

6. 政策会議からの指摘事項

--

令和6年度振興計画施策マネジメントシート(令和5年度実績の評価)

作成日 令和 6 年 12 月 25 日

振興計画体系	基本目標	健康で安心して暮らせるまちづくり	施策主管課	総務課(総務係)
	施策名	⑨ 交通安全・防犯対策の強化	施策主管課長・係長	総務課長、総務係長
			関係課・係	建設課(建設係)、教育課(学校教育係)、町民課(住民福祉係)

1. 施策の目的と指標

目的	①対象(誰、何を対象としているのか)	対象指標	単位	区分	計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	町民	A 人口	人	実績見込	3,188	3,087	3,011	2,909		
		B		実績見込			3,145	3,070	3,010	2,950
目的	②意図(どのような状態にするのか)	成果指標	単位	区分	計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	交通事故に遭わない・起こさない 犯罪被害に遭わない	A 交通事故発生件数	件	実績目標	83	86	88	80		
		B 交通事故死亡事故件数	件	実績目標	0	0	2	0		
		C 犯罪発生件数	件	実績目標	9	5	7	6		
		D 日頃から防犯対策をしている町民の割合	%	実績目標	77.0	88.0	82.0	87.0		
	成果指標設定の考え方 (成果指標設定の理由)	A、B、Cについて減少すれば意図につながる。 Dについては、日頃から防犯対策をしている町民の割合が増加すれば、犯罪に遭う可能性が低くなるものと考えた。								
	成果指標の測定方法 (実績値の把握方法)	A・Bは警察署データ(交通白書)で把握する。 Cは警察署データ(あいづばんげの地域安全)で把握する。 Dは町民アンケートで把握する。								
	目標設定の理由と根拠 (振興計画策定時)	・交通事故発生件数については、冬期の状況に大きく左右されるが、ここ数年70～80件であり、今後も同様の件数が予測される。 ・死亡事故については、常にゼロを目標としている。(管内)(必然性) ・犯罪発生状況は管内でここ数年横ばい状況にあり、当町の発生件数はほぼ管内平均と同水準にある。 ・住民の防犯意識の向上により窃盗犯罪を減少させることが可能であるため、現在の防犯対策をしている町民の割合を85%の目標にし、発生件数を減少させる。								

2. 施策の役割分担と状況変化

	住民(事業所、地域、団体)の役割	行政(町、県、国)の役割
①役割分担	住民及び事業所 ・日頃から交通事故防止について話し合い、交通ルールを順守します。 ・防犯対策を行います。 団体 ・町交通安全対策協議会、交通安全協会を中心に、行政(町・警察)と連携し、交通安全活動に取り組みます。 ・行政と一体となった防犯対策に取り組みます。	①交通安全教室や街頭指導などを継続して実施します。 ②道路施設の整備を実施します。 ③住民等に対して防犯の意識高揚を図ります。 ④青少年に対して道徳心・社会秩序の順守について教育していきます。
②状況変化	A)施策を取り巻く状況(対象や根拠法令、社会情勢等)は、どう変化したか？今後の見込みは？ ・全国的に、高齢者が被害者・加害者になる交通事故が多くなっている。 ・コロナ禍明けで観光客が増え、町内の交通量が増加した。 ・なりすまし詐欺による被害が県内で多発しており、会津坂下署管内においても不審電話やなりすまし詐欺による被害も発生している。 ・子どもでもSNSによる犯罪被害に巻き込まれる恐れがある。	B)この施策に対して、住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられてきているか？ 町は運転免許証自主返納者に対する支援制度を整備している。 住民や地区からは狭い道路の拡幅や冬季除雪等の道路整備の要望が出ている。 犯罪被害防止のため、日頃からの啓発等の対策による防犯意識の向上を図る必要がある。

3. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

他団体との比較(近隣市町、県・国の平均と比べた成果水準)	
☒ 他団体と比べてかなり高い水準である。 ☐ 他団体と比べてどちらかと言えば高い水準である。 ☐ 他団体と比べてほぼ同水準である。 ☐ 他団体と比べてどちらかと言えば低い水準である。 ☐ 他団体と比べてかなり低い水準である。	事実・要因 会津坂下警察署管内の町村と比較し、交通事故発生件数は少なく、死亡事故も無かったことから、他団体と比較してかなり高い水準である。また、犯罪発生件数も他団体と比較して少ない状況からかなり高い水準である。

成果水準の推移(時系列での比較)	
☒ 成果がかなり向上した ☐ 成果がどちらかと言えば向上した ☐ 成果はほとんど変わらない(横ばい状態) ☐ 成果がどちらかと言えば低下した ☐ 成果がかなり低下した	事実・要因 交通事故発生件数は前年88件と比較し8件減少した。交通死亡事故件数も前年2件から2件減少のゼロ。犯罪発生件数も前年7件から1件減少。日頃から防犯対策をしている町民の割合は昨年82%から5%増加した。よって成果がかなり向上した。

4. 施策の振り返り評価

施策の目標達成度（「目標値(計画策定時の現状値)」に対する実績値の達成状況）				
☐ 目標値より高い実績値だった ☒ 目標値どおりの実績値だった ☐ 目標値より低い実績値だった		事実・要因	交通事故発生件数は目標値より4件多いため低い実績。死亡事故は目標値と同じゼロで目標値どおりの実績。犯罪発生件数は目標値より3件多いため低い実績。日頃から防犯対策をしている町民の割合は目標値より7%高いため高い実績。 以上より、目標値どおりの実績値だったと判断する。	
基本事業	対象	意図	取り組んだ事務事業の総括（貢献した事務事業、課題が残った事務事業は？）	
① 交通安全意識の向上	町民	交通事故の未然防止を図る。	町交通安全対策協議会による春、夏、秋、年末の交通安全運動期間、街頭指導・キャンペーンを通じて、交通安全を町民へ呼び掛けた。通学路において交通教育専門員の毎朝の交通安全指導を行った。各学校において交通教育専門員や交通安全協会により交通安全教育を行った。登下校時の子ども見守り隊の活動を行った。	
② 交通安全施設の整備	町民	危険箇所や過去に発生した地点の整備を図る。	交通安全協会による、横断歩道横断旗設置やカーブミラー清掃により交通事故の未然防止に努めた。また通学路の合同点検を受け、道路管理者で古くなったカーブミラーやガードレール、標識、道路表示等の更新、施設整備を実施した。	
③ 防犯意識の向上	町民	防犯意識の向上を図り、町民の安全で平穏な生活を確保する	・広報誌及びホームページ、防災行政無線により振り込め詐欺等防犯の呼びかけを行った。 ・学校において警察署員によるSNSに関する指導をした。 ・年末年始の事件・事故防止パトロールを行った。	
④ 防犯設備の設置促進	防犯対策を実施していない者	町内における犯罪の未然防止、住みよい環境づくりのため、防犯灯設置事業に対し補助金交付	・防犯灯の設置補助(2地区) ・犯罪抑止のため防犯カメラを設置している。 ・登下校時の子ども見守り隊の活動を行った。	

5. 今後の課題と次年度の方針(案)

区 分	今後の課題	7年度取り組み方針(案)
施策全体	・交通事故発生件数は前年度よりも8件少なくなり、交通死亡事故も2件減少のゼロ件。また犯罪発生件数は前年度より1件減少し、町民の犯罪対策の意識も高まっている。	・交通事故と犯罪をそれぞれ無くすために、交通安全の啓発と犯罪防止への呼びかけをそれぞれ行っていく。
基本事業	① 交通安全意識の向上	・町交通安全対策協議会による春、夏、秋、年末の交通安全運動期間、街頭指導・キャンペーンを通じ、ドライバーや歩行者へ交通安全を呼び掛ける。 ・学校において交通教育専門員や交通安全協会により交通安全教育を行う。 ・子ども見守り隊により、登下校時の安全を確保する。
	② 交通安全施設の整備	通学路の合同点検において提言された意見について、関係課及び関係団体と連携しながら優先順位をつけ順次進めていく。
	③ 防犯意識の向上	・警察署と連携し、防災無線、町HP、防災アプリ・メールそしてSNS等により被害防止の呼びかけを行っていく。 ・学校での防犯教室により被害にあわない意識づけを行う。
	④ 防犯設備の設置促進	・引き続き防犯灯の設置補助金を活用してもらい、防犯灯の整備促進を図る。 ・防犯カメラを設置していることをPRしその抑止力により、犯罪を減らす。

6. 政策会議からの指摘事項

--

令和6年度振興計画施策マネジメントシート(令和5年度実績の評価)

作成日 令和 6 年 12 月 25 日

振興計画体系	基本目標	健康で安心して暮らせるまちづくり	施策主管課	総務課(総務係)
	施策名	⑩ 火災・災害対策の強化	施策主管課長・係長	総務課長、総務係長
			関係課・係	地域振興課(農林振興係)、建設課(建設係)

1. 施策の目的と指標

目的	①対象(誰、何を対象としているのか)	対象指標	単位	区分	計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目的	町民	A 人口	人	実績	3,188	3,087	3,011	2,909		
		B		見込			3,145	3,070	3,010	2,950
	火災や災害から生命・財産を守る	A 火災発生件数	件	実績	3	4	3	1		
		B 柳津町防災行政メール登録者数	人	実績	98	134	140	142		
		C 災害時の避難所・避難場所がどこか知っている町民の割合	%	実績	—	77.0	72.0	77.0		
		D 日頃から火の取扱いに注意し、消火器や火災警報器を備えるなど、万が一の火災に備えている町民の割合	%	実績	89.0	92.0	92.0	88.0		
		E 家具の転倒防止や非常用食品を備蓄するなど、万が一の災害に備えている町民の割合	%	実績	50.0	48.0	44.0	49.0		
				目標			85.0	90.0	95.0	100
				目標			94.0	96.0	98.0	100
				目標			52.0	55.0	57.0	60.0
	成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)									
	成果指標の測定方法(実績値の把握方法)									
	目標設定の理由と根拠(振興計画策定時)									

2. 施策の役割分担と状況変化

①役割分担	住民(事業所、地域、団体)の役割	行政(町、県、国)の役割
②状況変化	住民 ①自己の生命・身体・財産を守るため、自主防災への取り組みをします。 ②災害の事前兆候を発見した場合に、速やかに連絡し、被害の拡大防止を図ります。 地域 ①高齢者世帯や要援護者への支援を行います。②自主防災体制の整備を推進します。 団体(消防団) ①訓練等を通じて、団員の資質向上に努めます。②現状に見合った消防団組織づくりに努めます。	①必要な施設、資機材の整備を進めます。 ②優遇措置を設けるなど、消防団員の確保に努めます。 ③住民の意識高揚を図るべく予防活動を展開します。 ④防災行政無線等を活用し情報提供を行い、被害の未然防止に努めます。 ⑤危険箇所の整備のため、国・県に働きかけ、財政支援を要望していきます。
	A) 施策を取り巻く状況(対象や根拠法令、社会情勢等)は、どう変化したか？今後の見込みは？	B) この施策に対して、住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられてきているか？
	地球環境の変化により想定外の災害が頻発してきている。また、全国的な災害の多発により町民の防災意識も高まりつつある。少子高齢化や人口減少により消防団員の確保が年々困難になってきている。	地域防災の要である消防団員が減少していること、さらに平日日中は団員が仕事で地域から離れるため、議会からは機能別団員制度の導入を求められていたが、消防団幹部会議で協議した結果、組織の命令系統に影響を及ぼすことが懸念されることから、現段階では見合わせる判断とした。

3. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

他団体との比較(近隣市町、県・国の平均と比べた成果水準)	
☐ 他団体と比べてかなり高い水準である。 ☐ 他団体と比べてどちらかと言えば高い水準である。 ☒ 他団体と比べてほぼ同水準である。 ☐ 他団体と比べてどちらかと言えば低い水準である。 ☐ 他団体と比べてかなり低い水準である。	事実・要因 火災発生件数は1件発生したが、会津坂下消防署管内の町村では数件発生した町村、発生ゼロ件の町村もあったことから、ほぼ同水準である。

成果水準の推移(時系列での比較)	
☐ 成果がかなり向上した ☒ 成果がどちらかと言えば向上した ☐ 成果はほとんど変わらない(横ばい状態) ☐ 成果がどちらかと言えば低下した ☐ 成果がかなり低下した	事実・要因 火災発生件数は前年3件から2件減少で向上、防災メール登録者は前年140件から2件増加で向上、避難所・避難場所がどこか知っている町民の割合は72%から5%増加で向上、万が一の火災に備えている町民の割合は92%から4%減少で低下、万が一の災害に備えている割合は44%から5%増加し向上した。よって成果はどちらかと言えば向上した。

4. 施策の振り返り評価

施策の目標達成度（「目標値(計画策定時の現状値)」に対する実績値の達成状況）				
☐ 目標値より高い実績値だった ☐ 目標値どおりの実績値だった ☒ 目標値より低い実績値だった		事実・要因	火災発生件数は目標値0件と比較し1件発生し低い実績、防災メール登録者は目標値より58件低い実績、避難所・避難場所がどこか知っている町民の割合は目標値より13%低い実績、万が一の火災に備えている割合は目標値より8%低い実績、万が一の災害に備えている町民の割合は目標値より6%低い実績であった。 よって目標値より低い実績値だったと考える。	
基本事業	対象	意図	取り組んだ事務事業の総括（貢献した事務事業、課題が残った事務事業は？）	
① 危機管理・防災意識の向上	町民	町民一人ひとりの人命・財産を守るため、その意識高揚を図る。	町防災マップや広報誌にて気象に関する避難指示の変更等について周知するとともに日ごろから防災について関心をもってもらうための記事を掲載し意識高揚を図った。	
② 町消防団の確保	町消防団	消防団体制を強化する。	団員の減少に歯止めをかけるため、団員による勧誘や地区掲示板へ募集のポスターを掲示するなど活動を行った。	
③ 消防・防災体制の強化	町民	消防設備や災害発生時に迅速に対応できる施設の整備を進め万が一の災害に備える。	40t級の防火水槽1基を小柳津地内に整備するとともに、小型動力ポンプの更新（小柳津・長倉）、軽積載車の更新（石坂）し、設備の充実強化を図った。	
④ 火災・防災情報の周知	町民	火災情報や災害情報の迅速かつ確実な伝達を図る。	台風や大雨、大雪が予測される早期警戒情報が発表される予報では、気象台や県からの事前情報を防災行政無線や防災メールを通じ、早期に的確な情報を伝え、早めの備えや場合によっては避難を呼びかけられるよう努めた。	

5. 今後の課題と次年度の方針(案)

区 分	今後の課題		7年度取り組み方針(案)
施策全体	・令和5年度は火災が1件（電線）発生した。火災は究極の目標値である0件に抑えるよう努める。 ・災害での住宅や人的な被害は発生してはいないが、災害はいつ襲ってくるかわからないため、万が一に備え被害を最小限に抑えるべく万全の対応を期することが求められている。		・火災予防のため春秋の防火パレード、防災無線や広報での周知を引き続き行うとともに、有事の際には速やかな情報伝達を行い、早期の避難を呼び掛ける。また、消防団員の確保に努める。
基本事業	① 危機管理・防災意識の向上	・成果指標の一つでもある「家具の転倒防止や非常用食品を備蓄するなど、万が一の災害に備えている町民の割合」が低い。	・大地震はいつ来るか予測がつかないため、広報誌等により各戸において家具の転倒防止や非常食等の備蓄の必要性を理解してもらう。
	② 町消防団の確保	・団員の高齢化、人口減少により団員確保が難しくなっている。	・近隣町村において、消防団員の負担軽減のため、活動内容の見直しが行われている。本団についても加入しやすい環境づくりと活動のスリム化を図る。
	③ 消防・防災体制の強化	・有事の際、公助支援は時間がかかり、各地域や個人が希望するきめ細やかな対応も困難であることから、自助、共助の取り組みが求められている。	・町防災訓練以外にも各地区で消防団員を中心に防災訓練を実施してもらい、地域での自助、共助に努めてもらうよう周知を図る。
	④ 火災・防災情報の周知	・町からの迅速で適当な情報提供は必要であるが、住民自らも気象庁キキクル等を確認し早期に情報を取得し避難準備を行うなど、自助の意識を高めることが求められている。	・気象警報が発表される予報では、気象台や県からの事前情報を防災行政無線や防災メールを通じ、早期に的確な情報を伝え、早めの避難を呼びかける。また、火災発生時には防災行政無線緊急放送により消防団の出動、鎮火の情報を伝達する。

6. 政策会議からの指摘事項

--

令和6年度振興計画施策マネジメントシート(令和5年度実績の評価)

作成日 令和 6 年 12 月 25 日

振興計画体系	基本目標	活力ある産業と賑わいと交流のあるまちづくり	施策主管課	地域振興課(農林振興係)
	施策名	⑪ 農林業の振興	関係課・係	地域振興課長、農林振興係長 地域振興課(観光商工係)、建設課(建設係)

1. 施策の目的と指標

目的	①対象(誰、何を対象としているのか)	対象指標	単位	区分	計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	①専業農家 ②兼業農家	A 専業農家数 B 兼業農家数	戸	実績 見込	71 231	71 231	71 231	71 231	71 231	71 231
目的	②意図(どのような状態にするのか)	成果指標	単位	区分	計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	①経営農家として自立できるようにする ②農地・林地を適正に管理し鳥獣被害を抑制する	A 農作物の販売金額 B 農地耕作面積 C 森林整備面積 D 鳥獣被害件数	千円 ha ha 件	実績 目標 実績 目標 実績 目標 実績 目標	400,732 604 65.0 30	360,645 595 34.0 37	400,732 582 52.0 7	465,000 580 31.4 56	430,000 600 60.0 20	450,000 604 70.0 15
成果指標設定の考え方 (成果指標設定の理由)		Aについては増加すれば農業経営が安定し自立できるものと考えた。 Bについては増加すれば農地が有効活用されていると考えた。 Cについては増加すれば林地の保全につながるものと考えた。 Dについては減少すれば農地の保全、農作物の販売増につながるものと考えた。								
成果指標の測定方法 (実績値の把握方法)		全て担当課で把握する。								
目標設定の理由と根拠 (振興計画策定時)		米の値段が上がらないため稲作依存型から複合経営型への転換を誘導する必要がある。 農地の有効活用が必要がある。 木の材価低迷により、需要供給が成立していない。 鳥獣被害件数を減らすため遊休農地や林地の適正管理が必要である。								

2. 施策の役割分担と状況変化

①役割分担	住民(事業所、地域、団体)の役割	行政(町、県、国)の役割
②状況変化	- 農家 ①健全な農地を保全し、生産活動を継続していきます。 ②魅力ある農業経営をし、後継者を育てていきます。 ③柳津ならではの農業技術を伝承していきます。 - 農家以外 ①地区共同作業(農道等の維持管理等)へ参加協力します。 ②地産地消を推進するため、柳津産農作物の購買と消費に努めます。 A) 施策を取り巻く状況(対象や根拠法令、社会情勢等)は、どう変化したか？今後の見込みは？ ・担い手の高齢化が進行しており、新たな担い手の確保が喫緊の課題。 ・上記に伴い、優良農地の確保と技術継承が課題。 ・高齢化に伴い、中山間直接支払・多面的交付金の協定団地の存続維持。 ・新型コロナ禍による消費量の減少により農産物の価格が低迷している中で、原油価格や飼料・肥料などの価格も高騰している。 ・スマート農業を推進し地域営農の強化。	①振興作物の生産・販路・加工品開発へ支援していきます。 ②長期展望に立った農林業政策の展開について、国・県へ要望していきます。 ③担い手(地域の中心となる経営体)育成のための支援を図っていきます。 ④鳥獣被害対策の強化を図ります。 B) この施策に対して、住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられてきているか？ ・新型コロナ禍による消費量の減少により農産物価格の低迷と原油価格・物価高騰も懸念される。(農家) ・米価低迷により農地の集積が進まない。 ・農業用施設(用水路、ため池等)の老朽化に伴う早期改修(改良区) ・有害鳥獣の被害は減少している。抜本的な解決法について要望がある(農家) ・6次化、国土調査、農泊、木質バイオマス、環境保全型農業の推進(議会)

3. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

他団体との比較(近隣市町、県・国の平均と比べた成果水準)

☐ 他団体と比べてかなり高い水準である。 ☐ 他団体と比べてどちらかと言えば高い水準である。 ☒ 他団体と比べてほぼ同水準である。 ☐ 他団体と比べてどちらかと言えば低い水準である。 ☐ 他団体と比べてかなり低い水準である。	事実・要因 主食用米は柳津町地域農業再生協議会により作付数量目標を設定しているため、公平である。 各町村で地域の特色(農地、気候条件等)を活かした営農に取り組んでおり、また、担い手の状況によって支援事業や補助率の違い等があり、一概に判断できないため、ほぼ同水準とする。(金山町・昭和村では担い手が限られており、補助率が高い)
--	---

成果水準の推移(時系列での比較)

☐ 成果がかなり向上した ☐ 成果がどちらかと言えば向上した ☐ 成果はほとんど変わらない(横ばい状態) ☒ 成果がどちらかと言えば低下した ☐ 成果がかなり低下した	事実・要因 農産物販売金額はR4年度と比較し収穫量は減少したものの価格が上昇した分売上は伸びた。また、花卉栽培面積も増えたことにより販売数量増加した。全体的に販売額としては65,000千円増となった。 担い手の高齢化が進み農地耕作面積が減少している傾向にある。 森林整備面積は事業者による伐採が減ったことにより20.65haの減となった。 鳥獣被害件数はツキノワグマの出現の激増により大幅に増加した。
---	---

4. 施策の振り返り評価

施策の目標達成度（「目標値(計画策定時の現状値)」に対する実績値の達成状況）			
☐ 目標値より高い実績値だった ☐ 目標値どおりの実績値だった ☒ 目標値より低い実績値だった		事実・要因	計画策定時の目標値と比較して、農産物の販売金額は65,000千円増え、農地耕作面積は2.0ha少なかった。また、森林整備面積は18.65ha少なく、鳥獣被害件数は31件多かった。成果指標4項目中1項目が目標達成できたため目標値より低い実績値であった。
基本事業	対象	意図	取り組んだ事務事業の総括（貢献した事務事業、課題が残った事務事業は？）
① 売れる農業の推進	専業・兼業農家	販売ルートを確保し、農産物を高く販売する。	会津管内17市町村長とJA会津よつば組合長が参加するトップセールスは参加した。
② 経営規模拡大による所得向上の推進	専業農家及び農業で生計を主に行っている兼業農家	所得の向上を図る。	中心経営体農地集積支援事業で農地の受け手に対して支援を行い農地の集積を図ったが、集積は進まなかった。また、「地域農業担い手経営支援事業」を活用し経営面積の拡大等に必要な農業用機械への支援を行った。
③ 農林業従事者の確保	専業農家及び農業で生計を主に行っている兼業農家	担い手を確保する。	農業次世代人材投資資金（就農後5年未満の者、継続3名）を給付し、経営の安定化に努めた。またR5年度中は新規就農者を確保できず、今後も担い手の減少が懸念される中において継続して確保していく必要がある。
④ 荒廃農地の解消	農家	荒廃農地を解消する。	農業委員および農地利用最適化推進委員による「農地利用状況調査」の実施により、優良農地と荒廃農地の適正な判定を行った。今後、再生困難な荒廃農地については非農地化を進める。
⑤ 林地荒廃の防止	林家	森林の保全を図る。	ふくしま森林再生事業、森林環境交付金事業の実施により、森林保全のため一定の成果が上がった。
⑥ 有害鳥獣被害の防止	農家	有害鳥獣被害の防止を図る。	電気柵購入補助金（個人、グループ、地区）により、農家自身が被害を防除できるよう支援に努めた。また、わな免許取得への支援も実施している。 【捕獲件数】ツキノワグマ：29件、イノシシ：0件、ニホンジカ：0件、ハクビシン・タヌキ：3件、カワウ2件 【指定管理捕獲件数】イノシシ：76件、ニホンジカ：8件

5. 今後の課題と次年度の方針(案)

区 分		今後の課題	7年度の取り組み方針(案)
施策全体		・地域農業を持続・発展するうえで新規就農者の確保が必要である。 ・有害鳥獣被害の広域化、拡大化が顕著であり、その対策が必要である。	・担い手確保に向けた支援策や受入体制を充実する。 ・農地中間管理事業の活用による農地集積を推進する。 ・鳥獣被害対策実施隊へ実射訓練と鳥獣捕獲支援をする。 ・個人、各地区へのワナ講習会の参加を促し、また、鳥獣対策用品の支援をする。
基本事業	① 売れる農業の推進	・主食用米の消費量が減少する中、消費者ニーズを捉えた米生産を展開する必要がある。また、未だ米の価格が低迷している中で電気料・肥料などの資材が高騰している。 ・振興作物(そば、ナタネ)ほ場の排水対策による収量を確保する必要がある。 ・6次産業化で商品化は可能だが、売れる商品づくりが必要である。 ・担い手へのGAP認証取得を促進する。	・米の需給調整として、備蓄米、飼料用米の作付を推進する。 ・米の高騰による買い控え等が無いよう販路を模索する。 ・そば、ナタネ等の品質、収量を向上する。 ・6次産業化推進に向けた支援策を拡充する。 ・GAP認証取得・更新を支援する。
	② 経営規模拡大による所得向上の推進	・複合経営(米+園芸作物・花き等)の作付による所得の確保が必要である。 ・農地中間管理事業を活用する必要がある。 ・法人、集落営農組合の安定的な農業経営(交付金の依存からの脱出)が不可欠である。	・認定農業者等に対する複合経営を推進する。 ・農地中間管理事業を通じた農地集積を推進する。 ・法人および集落営農組合での経営の多角化を図り、経営の合理化、低コスト化を推進する。
	③ 農林業従事者の確保	・担い手の高齢化により減少している。 ・現在新規就農希望者がいるために、次年度の就農に向け話し合いを重ねる。 ・農林業経営の安定化が不可欠である。	・先進地事例を参考に新規就農者の確保に向けた受入れ体制を整備する。 ・新規就農者の定着へ向けて支援する。 ・農業経営者への収入保険制度加入促進。
	④ 荒廃農地の解消	・担い手不足・高齢化により、農地荒廃の進行が危惧されている。 ・既に荒廃している農地は条件不利な箇所が生産性が低い非農地化を進める。 ・遊休農地解消のため、担い手や新規就農者への農地集積に努める。 ・新たに就農希望者へ農地の利用促進を促す。	・中山間地域等直接支払交付金及び多面的機能支払交付金の活用による農地保全を行う。 ・優良農地の確保に重点を置く。 ・遊休農地解消へ向けて支援する。 ・農業委員および農地利用最適化推進委員の更なる活動成果の向上を図る。
	⑤ 林地荒廃の防止	・森林所有者の高齢化や他市町村への居住等による境界が不明である。 ・材搬出による採算性(材価格、品質の低迷)が見込めず、森林整備が進まない。	・令和7年度で終了を迎えるふくしま森林再生事業を円滑に終わられるよう務める。 ・課題を解決すべく、森林利活用ビジョンに基づいて森林環境交付金事業、森林環境譲与税の計画的かつ効果的な運用を行う。
	⑥ 有害鳥獣被害の防止	・イノシシやカワウ等の効果的な防除、捕獲対策が必要である。 ・狩猟免許保持者が高齢化しており、人員が減少している。	・イノシシ捕獲技術を向上する。 ・狩猟免許保持者の確保に向けた支援の充実を図る。 ・電気柵の設置等、自己防衛への助言、指導を行う。 ・地域で取り組む対策への助言、指導、補助を行う。

6. 政策会議からの指摘事項

--

令和6年度振興計画施策マネジメントシート(令和5年度実績の評価)

作成日 令和 6 年 12 月 24 日

振興計画体系	基本目標	活力ある産業と賑わいと交流のあるまちづくり	施策主管課	地域振興課(観光商工係)
	施策名	⑫ 観光の振興	施策主管課長・係長	地域振興課長、観光商工係長
			関係課・係	

1. 施策の目的と指標

目的	①対象(誰、何を対象としているのか)	対象指標	単位	区分	計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	観光客	A 観光客入込数(花火大会を除く)	人	実績見込	822,740	625,541	699,181	699,889		
		B		実績見込			690,000	760,000	830,000	900,000
目的	②意図(どのような状態にするのか)	成果指標	単位	区分	計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	柳津町に来てもらう・泊まってもらう・食べてもらう・買ってもらう	A 観光客入込数(花火大会を除く)	人	実績目標	822,740	625,541	699,181	699,889		
		B 宿泊客数	人	実績目標	18,311	17,723	22,013	20,488	830,000	900,000
		C		実績目標			21,000	24,000	27,000	30,000
		D		実績目標						
	成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	A 観光入込数が増加することは来てもらっていること。 B 宿泊客数は泊まってもらう指標。								
	成果指標の測定方法(実績値の把握方法)	Aは福島県観光動態調査。 Bは担当課データで把握する。								
	目標設定の理由と根拠(振興計画策定時)	震災後の風評被害がなかなか回復しないなか、新型コロナウイルスの影響により観光客の入込は急激に低下している。今後はゆるやかに回復していく事を予想し、新型コロナウイルス流行以前の平均の数字を基としたい。 今後の国・県の各種観光政策の動向により大きく左右することが予想されていることから、通年での入込による目標値とし、集客数が格段に大きい花火大会入込数をカウントから除くことにしたい。 また、只見線再開通や県立公園編入による集客の期待もある為、滞在型観光を推進できるよう宿泊客数を目指値として設定した。								

2. 施策の役割分担と状況変化

	住民(事業所、地域、団体)の役割	行政(町、県、国)の役割
①役割分担	住民・地域 ①おもてなしの心で接するよう心がけること。 ②観光ボランティアをはじめとして町民全体でおもてなしをします。 ③町内を清潔に保ち花植えなど魅力ある観光地づくりを実施します。 団体 ①新たな発想を生み出し、積極的に自主性をもって事業を展開します。	①福島県や会津管内市町村、特に只見川流域町村と連携し広域的な取組により観光振興を図ります。 ②只見線沿線町村と連携し只見線を活用した観光振興を図ります。 ③民間団体の実践力を強化するための助言や自立促進のための働きかけを行います。
②状況変化	A) 施策を取り巻く状況(対象や根拠法令、社会情勢等)は、どう変化したか？今後の見込みは？ 長引く新型コロナウイルスの影響により、観光客入込数や宿泊客数は落ち込んでいるが、全国旅行支援の実施や新型コロナウイルスに関する規制緩和、意識の変化等により回復傾向にある。また、10月にはJR只見線の全線運転が再開され全国的にも注目を浴び多くの観光客が柳津町を訪れている。新型コロナウイルスの5類感染症への移行等により、今後の入込客数の増が期待される。	B) この施策に対して、住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられてきているか？ 観光列車として人気の高い只見線を活用した観光施策や柳津町の象徴である「赤べこ」を使ったプロモーション等による観光産業の振興について意見や要望が寄せられている。

3. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

他団体との比較(近隣市町、県・国の平均と比べた成果水準)	
☐ 他団体と比べてかなり高い水準である。 ☐ 他団体と比べてどちらかと言えば高い水準である。 ☐ 他団体と比べてほぼ同水準である。 ☒ 他団体と比べてどちらかと言えば低い水準である。 ☐ 他団体と比べてかなり低い水準である。	事実・要因 会津地域全体における観光入込者数は令和4年比110.8%となったが、柳津町においては100.1%であった。宿泊客数においては会津地域全体で令和4年度比107.3%に対して柳津町では93.0%であった。よって、他団体と比べてどちらかと言えば低い水準である。 (※会津地域全体の数値は極上の会津プロジェクト協議会資料より)

成果水準の推移(時系列での比較)	
☐ 成果がかなり向上した ☐ 成果がどちらかと言えば向上した ☒ 成果はほとんど変わらない(横ばい状態) ☐ 成果がどちらかと言えば低下した ☐ 成果がかなり低下した	事実・要因 計画策定時と比較して観光入込者数は85.0%であったが、宿泊客数においては111.8%であり、成果はほとんど変わらないと分析する。要因としては、新型コロナウイルスの影響により激減した観光客入込数については令和5年5月の5類感染症への移行などに回復傾向にある。一方、宿泊客数については全国的な旅行支援の実施等により宿泊客は増えたと考えられる。

4. 施策の振り返り評価

施策の目標達成度（「目標値(計画策定時の現状値)」に対する実績値の達成状況）			
☐ 目標値より高い実績だった ☐ 目標値どおりの実績値だった ☒ 目標値より低い実績値だった		事実・要因	計画策定時の目標値に対し、観光客入込数が92.0%、宿泊客数が85.3%と共に下回っている。また、会津地域全体と比較しても観光入込数の増加率が鈍い結果であった。
基本事業	対象	意図	取り組んだ事務事業の総括（貢献した事務事業、課題が残った事務事業は？）
① 魅力ある観光地づくりの推進	個人、団体（首都圏・海外を含む）	雑誌、インターネット、物産展などでPRを推進することで町に来てもらう。	赤べこ伝説発祥の町として全国へPRするため、赤べこキーホルダーやステッカーなどのノベルティの配布、イベントでの絵付け体験の実施、記念品や景品での赤べこの活用などを行ってきた。また、会津柳津駅舎改修工事を実施し、地域おこし協力隊の活動により開業予定の赤べこの張子工房を駅舎内に構え、赤べこ発祥の地のPRに繋げる。広告事業においては、観光用ホームページの管理や各メディアを使い柳津町の行事や魅力についてPRしてきた。首都圏等での観光PRや物産販売にも参加し柳津町の特産品などのPRも行ってきた。
② 魅力ある観光イベントの充実と観光情報の発信	個人、団体（首都圏・海外を含む）	地域資源等を活用したイベントを実施し、情報発信を行うことで町に来てもらう	雪まつり流灯花火大会や農商工連携イベントなどに協力してきた。イベントでは、柳津町の特色を生かした内容により、多くの方が柳津町を訪れ魅力を発信することができた。また、関係団体への補助金交付等により自発的なイベント実施の支援を行ってきた。
③ 滞在型観光の充実	個人、団体（首都圏・海外を含む）	旅館組合や旅行者等との連携、体験プログラム等により町に宿泊してもらう。	新型コロナウイルスの対策事業として、冬期間の誘客を目的に宿泊者への商品券贈呈事業を実施し宿泊客の誘客並びに町内での消費喚起を図った。

5. 今後の課題と次年度の方針(案)

区 分		今後の課題	7年度の実施方針(案)
施策全体		・只見線の継続的な人気やインバウンドの回復などにより、多くの観光客の入込みが期待されるが、観光客をいかに宿泊や長時間滞在の滞在型観光に結び付けていけるかが課題である。 ・会津柳津駅舎や奥会津ビジターセンターがオープンし、各施設に関連した事業や新しい観光コンテンツの掘り起こしにより町の新しい魅力を発信し、今後の誘客に繋げて行く必要がある。	・経済波及効果の高い滞在型観光のコンテンツの造成や、宿泊客の増加を図っていく。 ・赤べこや只見線、越後三山只見国定公園などの柳津町の魅力を発信する事業により観光の推進を図っていく。 ・自然公園を生かしたアウトドアアクティビティの造成などにより、インバウンドや新たな客層の誘客を推進する。
基本事業	① 魅力ある観光地づくりの推進	・赤べこ、圓蔵寺、只見線などの魅力ある観光コンテンツの更なる磨き上げや、新たなコンテンツの掘り起こしや造成などにより、インバウンド事業も視野に入れた魅力ある観光地づくりを推進していく必要がある。 ・越後三山只見国定公園ビジターセンターが開業したため、自然公園を生かした新しい事業を検討していく必要がある。 ・町の観光事業を牽引していける観光関係団体の育成・強化を図っていく必要がある。	・会津柳津駅舎を拠点とし、只見線や赤べこの魅力をインバウンドも含め広くPRしていく。 ・インバウンド対策事業として、宿泊施設を始めとした各観光施設の受入体制の整備を進めるとともに、SNSやインターネットを活用した情報発信、多言語パンフの作成による観光案内を実施していく。 ・奥会津ビジターセンターを拠点に、自然ガイドの養成を行い、自然公園を利活用した新たなアウトドアアクティビティを造成する。 ・観光関係団体の育成・強化について支援を行っていく。
	② 魅力ある観光イベントの充実と観光情報の発信	・赤べこや只見線、他伝統行事や食など、柳津町の魅力を発信できるイベントの考案が必要である。 ・人口減少や高齢化により実行委員会形式での運営が難しくなっていくことが予想されるため、民間事業者の活用した事業展開を検討していく必要がある。 ・観光客の調査分析により地域やターゲット層を絞り、戦略的な広告事業を展開していく必要がある。	・柳津町の魅力発信や地場産品の振興を目的とするイベントを関係団体等と連携し実施していく。 ・民間団体や民間事業者によるイベント開催への協力や支援を行っていく。 ・町広報担当部署や観光協会等と連携しホームページやSNSを活用した分かりやすく魅力の伝わる情報発信を実施していく。 ・観光入込客の属性等を調査分析し、今後の広告事業等の基礎数値とするとともに、戦略的な施策を講じていく。
	③ 滞在型観光の充実	・只見線の人気やインバウンドの回復により、観光入込客数の増加が期待され、いかに宿泊客を獲得していくかが課題である。 ・只見線の乗車を目的に多くのツアー客や個人旅行客が訪れており、只見線に絡めた宿泊ツアープランや宿泊者の誘客支援事業などにより柳津町への宿泊者の獲得について検討していく必要がある。 ・国定公園や地域の暮らし等を生かした、体験型観光コンテンツやアウトドアアクティビティの造成が課題である。	・只見線利用者や奥会津訪問を目的としたインバウンド客が柳津町内宿泊施設への宿泊に繋がるような、ツアープランの造成や特典を設ける支援事業などにより宿泊客の増加を図っていく。 ・国定公園や地域の暮らし等を生かした、体験型観光コンテンツやアウトドアアクティビティの造成、更には自然ガイドの養成により滞在型観光の充実を図っていく。

6. 政策会議からの指摘事項

--

令和6年度振興計画施策マネジメントシート(令和5年度実績の評価)

作成日 令和 6 年 12 月 25 日

振興計画体系	基本目標	活力ある産業と賑わいと交流のあるまちづくり	施策主管課	地域振興課(観光商工係)
			施策主管課長・係長	地域振興課長、観光商工係長
	施策名	⑬ 商工業の振興	関係課・係	みらい創生課(みらい創生係)

1. 施策の目的と指標

目的	①対象(誰、何を対象としているのか)	対象指標		単位	区分	計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	①町内の商工業事業所 ②町民	A	商工業事業所数	事務所	実績 見込	193 	177 	182 181	183 186		192 198
		B	人口	人	実績 見込	3,188 	3,087 	3,011 3,145	2,909 3,070		3,010 2,950
	②意図(どのような状態にするのか)	成果指標		単位	区分	計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	①売上の拡大・収益の向上 ②町内で消費する	A	町内事業所の製造品出荷額等 ※年度は1年遅れる	百万円	実績 目標	4,929 	4,336 	4,275 5,025	4,301 5,050		5,075 5,100
		B	事業所数	事務所	実績 目標	193 	177 	182 181	183 186		192 198
		C	町内求職者数	人	実績 目標	53 	98 	96 84	82 70		56 43
		D			実績 目標	 	 	 	 	 	
		成果指標設定の考え方 (成果指標設定の理由)		A「町内事業所の製造品出荷額等」については、売上や収益の動向を把握することができるものと考えた。 B「事業所数」については事業所の規模の増減を把握することができるものと考えた。 C「町内求職者数」については減少することにより安定雇用の動向を把握することができるものと考えた。							
	成果指標の測定方法 (実績値の把握方法)		A「町内事業所の製造品出荷額」については、経済センサス-活動調査又は経済構造実態調査による数値(前年数値を計上) ※R6修正 B「事業所数」は商工会による数値。 C「町内求職者数」は公共職業安定所(ハローワーク)のデータにより把握する。								
	目標設定の理由と根拠 (振興計画策定時)		「町内事業所の製品出荷額」については、中小企業の数値となるので、わずかな増加(現状値約2%増)を目標とするが、全国的な景気動向に左右されることが考えられる。 事業所数については、少子高齢化・人口減少により減小傾向となると考えられるが、「地元消費の町民の割合」の増加に対する施策に努め、減少に歯止めを掛ける。(見込数値の2%増を目標値としている。) 「町内求職者数」は社会情勢や景気動向の影響に左右されるが20%減少を目標として関係機関と連携し安定雇用を推進する。								

2. 施策の役割分担と状況変化

役割分担	住民(事業所、地域、団体)の役割		行政(町、県、国)の役割	
	○住民 ・地元商店・企業の積極的利用を進め地産地消を推進します。 ○事業所 ・商品開発や販路拡大を図り、雇用を推進しながら安定した経営に努めます。		・消費者に対する地元消費促進事業を支援していきます。 ・企業誘致を積極的にすすめていきます。 ・中小企業への資金融資を支援していきます。 ・雇用が促進される施策を関係機関と連携し各種情報を発信します。	
状況変化	A) 施策を取り巻く状況(対象や根拠法令、社会情勢等)は、どう変化したか？今後の見込みは？		B) この施策に対して、住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられてきているか？	
	令和4年度末の福島県における有効求人倍率は1.37倍であり、全国の1.32倍より高い数値となっているが、少子高齢化や人口減少さらには長引く新型コロナウイルスの影響により、商工業事業者は厳しい状態が続いており、今後も続く予想される。		新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けている事業者に対しての対応策が引き続き求められている。 また、町内での消費喚起につながる新たな取組が必要ではないかとの意見や要望が寄せられている。	

3. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

他団体との比較(近隣市町、県・国の平均と比べた成果水準)	
☐ 他団体と比べてかなり高い水準である。 ☒ 他団体と比べてどちらかと言えば高い水準である。 ☐ 他団体と比べてほぼ同水準である。 ☐ 他団体と比べてどちらかと言えば低い水準である。 ☐ 他団体と比べてかなり低い水準である。	事実・要因 直近の厚生労働省の統計データによる新規求職者数で比較すると、令和5年度の全国新規求職者数は4,437,776人で令和4年度の4,508,894人と比較すると71,118人減(前年比98.4%)、県内では令和5年度が80,116人で令和4年度の79,796人と比較すると320人増(前年比100.4%)である。町民の求職者数は令和5年度が82人で令和4年度の96人と比較すると14人減(前年比85.4%)であったことから、他団体と比べてどちらかと言えば高い水準であると考えられる。

成果水準の推移(時系列での比較)	
☐ 成果がかなり向上した ☐ 成果がどちらかと言えば向上した ☐ 成果はほとんど変わらない(横ばい状態) ☐ 成果がどちらかと言えば低下した ☒ 成果がかなり低下した	事実・要因 計画策定時と比較して、令和5年度実績値による事業所数については10件の減となった。また、町内求職者数については29名の増となり、成果はかなり低下した。新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられたものの、その影響が強く残っていることが要因であると考えられる。

4. 施策の振り返り評価

施策の目標達成度（「目標値（計画策定時の現状値）」に対する実績値の達成状況）			
☐ 目標値より高い実績値だった ☐ 目標値どおりの実績値だった ☒ 目標値より低い実績値だった		事実・要因	計画策定時の目標値に対し、町内事業所数については3件少なく、町内求職者数については12人多いことから、目標値より低い実績値であったと考える。 要因としては、少子高齢化による後継者不足や新型コロナウイルス感染症の影響による経営悪化等が挙げられる。
基本事業	対象	意図	取り組んだ事務事業の総括（貢献した事務事業、課題が残った事務事業は？）
① 新規参入者や後継者への支援	新規参入業者	参入に対して支援し、円滑に事業運営をしてもらう。	町内事業所の後継者に対し機器等の購入費用を補助する小規模事業者後継者支援事業では交付実績がなかったが、新たに開業する事業者に対し開業に係る費用を補助する起業支援事業では2件の交付実績があり、起業の促進による産業の振興や商店街等の活性化及び雇用の促進につながったと考えられる。
② 経営支援	商工業事業所	経済状況を考慮し、利用しやすい融資制度を関係機関と連携し推進する。	中小企業に対して実施している融資利子及び保証金の補給補助について、継続して借入対象額500万円を1,000万円に増額した。さらに、令和4年度に融資原資資金を10,000千円から20,000千円に増額しており令和5年度も継続増資し、保証融資制度の拡充を図った。多くの事業者による制度の活用があり、経営支援に大きく貢献したものとする。
③ 商品開発及び販売の促進	商工業事業所	ブランド化や地元産品を活用し魅力ある商品を開発し、販路を開拓してもらう。	首都圏を中心とした広告宣伝等により、地場産品や六次化商品のPRを行った。販売の促進及び認知度の向上に一定の効果があつた。
④ 就労支援	町内求職者	事業所の雇用支援、求人情報等の発信により就労支援を実施する。	ハローワーク会津若松からの求人情報を随時役場庁舎内に掲示するほか、町ホームページに掲載し町民へ周知した。民間企業の求人情報についてもホームページや広報誌に掲載したことで、より多くの情報を発信することができた。また、広域で開催される就職フェアに企画し求職者の支援や求人企業の支援を行ってきた。就職フェアにおいては町内企業の参加もあった。
⑤ 新規産業創出の推進	新規企業者及び求職者	新たな産業の創出を支援し、雇用環境の改善を推進する。	職業能力開発セミナー等の開催情報を随時役場庁舎内で提供した。また、導入促進基本計画により先端設備導入の促進を図った。

5. 今後の課題と次年度の方針(案)

区 分		今後の課題	7年度の取り組み方針(案)
施 策 全 体		・就業先の確保及び安定した就業への支援が必要である。 ・高齢化や若年層の町外流出により、後継者支援や起業者支援が必要である。 ・人口減少や町外量販店への消費流出のほか、物価高による消費減が見込まれるため、対策が必要である。	・会津地域企業と地域求職者等を対象とした合同就職面接会の実施協力を継続する。 ・各種補助制度の周知を継続する。 ・商工業者が活用できる融資利子等への支援を推進する。
基本事業	① 新規参入者や後継者への支援	・高齢化や人口減少により、担い手不足が深刻な状況であるため、新規参入の促進や後継者の確保が必要である。	・後継者支援及び新規起業向けに活用しやすい助成金等を検討し支援を継続する。
	② 経営支援	・継続的な町民の地元消費の拡大や、観光客・宿泊客等による外部からの消費拡大を図る必要がある。 ・新型コロナウイルスの5類感染症移行後も、物価高の影響等により町内事業者の経営は厳しい状況が続いている。	・地元商店街等への周遊を促し、観光客や宿泊客等による消費拡大を図る。 ・中小企業融資利子補給金等による地元商工業者の支援を継続し、支援の拡充を検討する。
	③ 商品開発及び販売の促進	・地元産品を利用した魅力的な商品の開発及びブラッシュアップのほか、有効な販路拡大が必要である。	・会津地域連携の販促活動により、首都圏への販路拡大を図る ・効果的な広告宣伝を実施し販路拡大を図る。 ・柳津町産の赤べこをPRし、地域への関心及び認知度を高める。
	④ 就労支援	・町内求職者のニーズを把握し、適切な支援へとつなげる必要がある。	・求職者のニーズを把握するため関係機関と連携し、職業訓練や合同説明会など必要な情報発信を行い、就業につなげる。
	⑤ 新規産業創出の推進	・大規模な企業誘致には土地の確保が必要となるが、まとまった土地の確保は難しい。	・大規模な企業誘致だけでなく、空き家・空き店舗を活用した小規模事業者等の誘致や起業支援についても検討する。

6. 政策会議からの指摘事項

--

令和6年度振興計画施策マネジメントシート(令和5年度実績の評価)

作成日 令和 6 年 12 月 25 日

振興計画体系	基本目標	活力ある産業と賑わいと交流のあるまちづくり	施策主管課	みらい創生課(みらい創生係)
			施策主管課長・係長	みらい創生課長(みらい創生係長)
	施策名	⑭ 移住・定住・交流の推進	関係課・係	町民課(住民福祉係)、地域振興課(観光商工係・農林振興係)、建設課(建設係)

1. 施策の目的と指標

目的	①対象(誰、何を対象としているのか)	対象指標	単位	区分	計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	①町民 ②町外者	A 人口	人	実績見込	3,188	3,087	3,011	2,909		
		B		実績見込			3,145	3,070	3,010	2,950
目的	②意図(どのような状態にするのか)	成果指標	単位	区分	計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	①柳津町に住み続けてもらう ②柳津町に移住してもらう	A 転出者数	人	実績目標	108	82	106	72		
		B 転入者数	人	実績目標	69	51	90	39		
		C 柳津町が暮らしやすい町だと思う町民の割合	%	実績目標	78.0	78.0	78.0	81.0	75	75
		D		実績目標			80.0	82.0	83.0	85.0
成果指標設定の考え方 (成果指標設定の理由)		A 転出者数:減少すれば住み続けているものだと考える。 B 転入者数:増加すれば移住、定住がされているものだと考える。 C 柳津町が暮らしやすい町だと思う町民の割合:向上すれば定住しやすい生活環境であると考え る。								
成果指標の測定方法 (実績値の把握方法)		A・B 転出者数及び転入者数は町民課のデータにより把握する。 C 柳津町が暮らしやすい町だと思う町民の割合は町民アンケートにより把握する。								
目標設定の理由と根拠 (振興計画策定時)		転出者については、第5次振興計画において毎年2%減の数を目標値としてきた。総人口の減少、とりわけ若年層の転出が多いことから、令和3年度以降についても前年度比2%減の数値を目標としたい。 転入者については、毎年1%減の数を目標値としてきた。若年層が少ない(減少している)ため、結婚等による転入が少なくなることから、前年度比1%減の数値を目標としたい。 アンケート結果は第5次振興計画以来、75%以上と高水準を維持しているが、前期最終年度時85%を目標をしたい。								

2. 施策の役割分担と状況変化

①役割分担	住民(事業所、地域、団体)の役割	行政(町、県、国)の役割
○住民・地域 ・ふるさと意識を高めていきます。 ・子ども達に柳津町の自然・歴史・文化など、その良さを伝えます。 ・町外者に柳津町の良さや風習を伝え、積極的に受け入れるようにします。 ・移住者・転入者を寛容に受け入れる気持ちを持ちます。		・柳津町の良さや独自性(行政サービス等)を町民、町外者にPRします。 ・移住のための情報や機会を提供していきます。 ・移住・定住のための生活基盤(雇用・住宅・交通等)の整備・支援をします。 ・空き家の有効活用についての支援をします。
②状況変化	A)施策を取り巻く状況(対象や根拠法令、社会情勢等)は、どう変化したか？今後の見込みは？	B)この施策に対して、住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられてきているか？
	・道路等インフラの整備により、柳津町から会津若松市又は郡山市へも通勤可能となっている状況ではあるが、日常の買い物や高校生の通学等を考えた時、主に若い世代の転出が目立つ。 ・コロナ禍の影響によりテレワーク等で地方でも働ける社会情勢となったものの柳津町に移住を検討する方は少ないのが現状である。	・子育て支援に関しては、他町村と比較しても充実している。 ・民間のアパート等がなく、町営住宅に関しては、家賃は安いが必要等に合致しない。 ・住みよい町と思うが、「買い物や通学に不便」という意見もある。

3. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

他団体との比較(近隣市町、県・国の平均と比べた成果水準)	
☐ 他団体と比べてかなり高い水準である。 ☐ 他団体と比べてどちらかと言えば高い水準である。 ☒ 他団体と比べてほぼ同水準である。 ☐ 他団体と比べてどちらかと言えば低い水準である。 ☐ 他団体と比べてかなり低い水準である。	事実・要因 ・当町に関しては、子育て支援、高齢者支援等の面では充実した施策を実施しているが、近隣町村も同じ施策を実施している。よって、「他団体と比べてほぼ同水準である。」と判断した。

成果水準の推移(時系列での比較)	
☐ 成果がかなり向上した ☐ 成果がどちらかと言えば向上した ☒ 成果はほとんど変わらない(横ばい状態) ☐ 成果がどちらかと言えば低下した ☐ 成果がかなり低下した	事実・要因 ・人口の自然減以外の要因である「転入」「転出」の合算人数について、昨年度は26人減少に比べて33人減少なので7人の転出超過増となっている。 ・柳津町が暮らしやすい町と考えている人の割合が昨年度と比較して3%増加して(81.0%)であった。 ・上記から成果水準としては「ほとんど変わらない」と判断した。

4. 施策の振り返り評価

施策の目標達成度（「目標値(計画策定時の現状値)」に対する実績値の達成状況）				
☐ 目標値より高い実績値だった ☒ 目標値どおりの実績値だった ☐ 目標値より低い実績値だった		事実要因	・転出者は目標より6名多く、転入者は目標より26名少なかったが、転出超過に変わりない。 ・「柳津町が暮らしやすい町」と考えている方は81.0%で、目標より2%高い数値となった。 ・以上のことから目標達成度は、「目標値どおりの実績値だった」と判断した。	
基本事業	対象	意図	取り組んだ事務事業の総括（貢献した事務事業、課題が残った事務事業は？）	
① 移住事業の推進	町外者(県内外)	柳津町に移住してもらう為、各種情報を発信するとともに移住者への支援を実施する。	・町外、県外からの移住を促進するため新築補助金の交付を実施したが、そのほとんどが町内在住者であった。 ・移住を推進するためには、その受け皿となる居住等について、住民のニーズに合った施策を要する。 ・柳津・三島・昭和3町村共同で特定地域づくり協同組合の事業がはじまった。	
② 定住事業の推進	町外者(県内外)	柳津町に定住してもらう為、住環境整備を推進する。	・転出者を減らす(柳津町に住み続けてもらう)ため、住宅の改修に対する補助金や空き家の改修補助金を交付した。 ・補助制度の更なる活用を推進するため補助金交付要綱の改正を実施した。 ・移住を促進する事も重要だが、現在居住している町民向けの施策を展開しないと、定住促進につながらないという課題感も感じている。	
③ 交流事業の推進	町外者(県内外)	交流人口を増やす為、地域住民との交流の場の創出や魅力発信を推進する。	・東京にて移住定住くらしフェアに県や他市町村と共同で出展し、交流を図った。	

5. 今後の課題と次年度の方針(案)

区 分		今後の課題	7年度の実行方針(案)
施策全体		・若者の移住・定住を促進し、人口流出による人口減に歯止めを掛ける必要がある。 ・空き家の増加に歯止めをかけ、空き家の有効活用を検討する必要がある。 ・定住の施策が町民に伝わっていない可能性があり周知が必要。 ・地域の担い手不足、人材育成が必要。	・若者の流出を防ぐ方策として、居住対策や子育て環境の整備など「暮らしやすいまちづくり」に寄与する施策を継続的に推進する。 ・空き家改修支援事業補助金や定住促進施策の更なる充実を図るため、補助制度や相続に関する制度等の積極的な周知を行い、移住、定住事業の一層の促進に努める。 ・若者向けの就業支援や起業支援を強化し、地域での新たな雇用創出を目指す。
基本事業	① 移住事業の推進	・都市部居住者の移住に関する興味関心が増加しているが機運に乗り切れていない。 ・当町に移住したい方が相談に来られても受け皿となる土地や住居が無い。 ・空き家対策として、各種補助制度を空き家等所有者へ周知徹底する必要がある。 ・将来空き家になりそうな物件に対する、所有者へのアプローチが課題である。	・空き家改修支援事業補助金や定住促進対策新築住宅補助金、子育て支援制度などをデジタル広報やSNS等の多様な媒体を活用し周知を強化し、移住者の積極的な呼び込みと町民の定住促進を図る。 ・空き家バンクの登録件数増加に向けた所有者への働きかけを強化する。 ・空き家の除却及び利活用に向けた包括的な空き家対策を推進する。 ・空き家を活用した多目的交流拠点や良質な住宅の整備を推進する。 ・町の魅力を効果的にSNSやWebメディアで発信する。 ・特定地域づくり協同組合の利用促進と活動支援の充実を図る。
	② 定住事業の推進	・本町からの若者の流出を防ぐため、町に住み続けられるための取り組みが必要となっている。 ・移住や定住に関する情報発信の充実が必要である。	・他市町村への流出を防ぐため、町内の住環境整備や新たな分譲宅地の調査研究を計画的に推進する。 ・多様な雇用情報の提供充実を図り、町民の雇用機会の創出を促進する。 ・町の未来を担う人材の育成を推進し、デジタル人材を含む地域の発展に貢献できる多様な人材の確保を目指す。
	③ 交流事業の推進	・交流事業等の中で、柳津に魅力を感じ、実際に移り住む人がなかなかいないので、移住に繋げる必要がある。 ・ふるさと納税を通じた交流が求められている。	・地域の文化や歴史を活かした持続可能な観光振興を図る。 ・姉妹都市等との多面的な交流事業の推進を図る。 ・SNSやデジタルプラットフォームを効果的に活用し、当町の魅力を広く発信することで、交流人口の拡大を推進する。 ・ふるさと納税を通じた継続的な関係構築と交流機会の創出を推進する。

6. 政策会議からの指摘事項

--

令和6年度振興計画施策マネジメントシート(令和5年度実績の評価)

作成日 令和 6 年 12 月 11 日

振興計画体系	基本目標	快適でうつくしいまちづくり	施策主管課	建設課(建設係)
	施策名	⑮ 道路網の充実	施策主管課長・係長	建設課長、建設係長
			関係課・係	総務課(総務係)

1. 施策の目的と指標

目的	①対象(誰、何を対象としているのか)	対象指標		単位	区分	計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	①町民 ②町内の道路(町道)	A	人口	人	実績 見込	3,188	3,087	3,011	2,909		
		B	路線数	路線	実績 見込	458	459	459	459		
		C	路線延長	km	実績 見込	304.6	306.6	306.6	306.6	460	460
	②意図(どのような状態にするのか)	成果指標		単位	区分	計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	安心して道路を利用できるようにする	A	町道等維持補修に係る地区要望に対する翌年度までの修繕完了率	%	実績 目標	94.2	84.9	86.0	88.0		
		B	町内の道路が安全に快適に通行できるようになっていると思う町民の割合	%	実績 目標	65.0	61.0	67.0	66.0		
		C			実績 目標						
		D			実績 目標						
		成果指標設定の考え方 (成果指標設定の理由)	A 地区からの要望に対する修繕完了の割合が増加すれば道路整備が進んでいるものと考えた。 B 町内の道路が安全に快適に通行できるようになっていると思う町民の割合が向上すれば、道路利用者の満足度が高いものと考えた。								
成果指標の測定方法 (実績値の把握方法)	A 担当課により把握する。 B 町民アンケートにより把握する。										
目標設定の理由と根拠 (振興計画策定時)	町民(地区)からの要望に応え、道路改良を推進するものであるが、100%対応は難しいことから前期最終年度目標を95%と設定。 町内の道路が安全に快適に通行できるようになっていると思う町民の割合は、第5次振興計画では目標値を下回っていた。今後も、限られた予算の中で安全で安心して利用できる道路整備が必要であると考え目標設定した。										

2. 施策の役割分担と状況変化

役割分担	住民(事業所、地域、団体)の役割	行政(町、県、国)の役割
①役割分担	○住民 ・道路改良等での用地提供等について、協力します。 ○地域 ・道路の決壊、土砂崩れなど安全な通行に支障となる状況時には、速やかに町へ連絡します。 ・普段利用している生活道路については、除草等の維持管理に協力します。	・優先順位等により判断し、未改良路線の整備を進めます。 ・交通安全施設の整備を進めます。 ・国・県道の整備促進のため、関係機関等を通じて要望していきます。
②状況変化	A) 施策を取り巻く状況(対象や根拠法令、社会情勢等)は、どう変化しましたか？今後の見込みは？ ・各路線の老朽化が進んでいるとともに、局所的に短時間で災害級の雨が降る気象に変化しており、これまでの常識で作られた道路施設では対応できず、災害が頻発する状況となっている。併せて過疎化により地域で道路を守る取り組みも縮小しており、町の維持管理予算に頼る割合がより大きくなっている。 ・冬期除雪に若い世代のオペレーターも増え始めているが、主となる世代の高齢化も進んでおり、全体的には人数確保に余裕のない状況が続いている。 ・順次消雪施設の改修を図っているが、水量の低下や老朽化がかなり顕著となっており、大規模な改修及び除雪路線への転換が必要となっている。	B) この施策に対して、住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられてきているか？ ・前年度中に全地区から要望徴取をした内容に対しての予算付けと、頻発する異常気象に対応する緊急時用の予算確保を行っていることにより、4月当初から業者も動き始めることが可能となり、修繕対応が早くなったとの声がある。 ・また、近隣の山間部を多く有する町村を見ると約58.2%の平均舗装率であるが、平均路線延長は109kmと当町と比較すると3分の1程度の距離であることから、当町の場合は生活路線以外も含めた認定道路数自体が他町村よりもはるかに多く、舗装までは必要のない山間部の未舗装路線が舗装率を押し下げていると判断できる。 ・以上ことから、他団体と同水準であると考えます。

3. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

他団体との比較(近隣市町、県・国の平均と比べた成果水準)	
☐ 他団体と比べてかなり高い水準である。 ☐ 他団体と比べてどちらかと言えば高い水準である。 ☒ 他団体と比べてどちらかと言えば低い水準である。 ☐ 他団体と比べてかなり低い水準である。	事実・要因 市町村道舗装率で比較すると、R1の県内総計で舗装率69.3%に対し当町は40.9%であるが、これは生活道路以外の人家のない山間部の舗装率が低いことが要因であり、生活路線の舗装率はほぼ100%である。 また、近隣の山間部を多く有する町村を見ると約58.2%の平均舗装率であるが、平均路線延長は109kmと当町と比較すると3分の1程度の距離であることから、当町の場合は生活路線以外も含めた認定道路数自体が他町村よりもはるかに多く、舗装までは必要のない山間部の未舗装路線が舗装率を押し下げていると判断できる。 以上のことから、他団体と同水準であると考えます。

成果水準の推移(時系列での比較)	
☐ 成果がかなり向上した ☐ 成果がどちらかと言えば向上した ☒ 成果はほとんど変わらない(横ばい状態) ☐ 成果がどちらかと言えば低下した ☐ 成果がかなり低下した	事実・要因 「町内の道路が安全に快適に通行できるようになっていると思う町民の割合」は前年度から1.0%の減となっているが、成果は変わらないと考える。

4. 施策の振り返り評価

施策の目標達成度（「目標値(計画策定時の現状値)」に対する実績値の達成状況）			
☐ 目標値より高い実績値だった ☒ 目標値どおりの実績値だった ☐ 目標値より低い実績値だった		事実・要因	目標値より修繕完了率は7.0%下回ったが、住民アンケートでは1.0%目標を上回っている。 ・道路網整備においては、各行政区からの要望に100%応えることは難しいところであるが、順次課題等を解決している事から目標値どおりの実績値とする。
基本事業	対象	意図	取り組んだ事務事業の総括（貢献した事務事業、課題が残った事務事業は？）
① 道路の整備促進	町民	安心して道路を利用できるようにする	県道については、各路線の局所的な改良を継続的に実施できるように要望した。新設改良事業として、五畳敷大成沢線、野老沢新町線の改良事業を実施した。
② 道路施設の維持管理の推進	町民	安心して道路を利用できるようにする	ガードレール等安全施設の補修を実施した。道路ストック総点検の結果に基づき、橋梁・トンネル・舗装・法面・道路付属物の修繕計画の整備、点検結果に基づく修繕設計、修繕工事を計画的に実施している。
③ 道路除雪体制の維持・強化	町民	安心して道路を利用できるようにする	町道の維持補修を適切に行い、冬期間は除雪体制に万全を期した。

5. 今後の課題と次年度の方針(案)

区 分		今後の課題	7年度の実行方針(案)
施策全体		・「狭い」、「カーブが多い」など道路改良への要望が多い。 ・温暖化による気象変化と共に、高齢化、過疎化による人員不足も顕著となり、地区人足等では、町道等の維持管理が難しくなっている。 ・除雪体制(人員確保、除雪機械維持等)の維持確保、消雪設備の保守管理が、後継者不足や財政状況の観点から厳しい状況にある。	・道路改良については、費用対効果を十分に考慮した上で、優先度の高い路線を判断し進めていく。 ・施設が災害や老朽化で大規模に崩壊してしまうと、人命に係る事故の発生、更には復旧に大きな費用と時間、人員が必要となってしまう。このため既存施設の長寿命化に重点を置き、老朽部分や小規模被災箇所は、被害が大きくなる前に早い段階からの予防補修を進めていく。 ・異常気象や高齢化に対応できる設備や技術を考慮しながら、安全で安心な道路利用、冬期間の降雪への対応ができるよう取り組む。
基本事業	① 道路の整備促進	・町道改良工事(五畳敷大成沢線等)について、早期発注・早期竣工を目指し、冬期間の除雪体制に備える必要がある。 ・町管理道路(町道・農林道)の修繕要望については、各地区より多数寄せられており、限られた予算内での効率的かつ公平な対応が必要である。 ・国県道に対する要望に対して、宮下土木事務所等へ依頼しているもののその対応が遅れる場合がある。	・五畳敷大成沢線について、今後も費用対効果を考慮し(局部)改良を継続する。 ・地区要望を踏まえ、道路改良事業(大野南原線等)を進めていく。 ・新規要望路線についても、費用対効果だけでなく、通行される方の利便性等を十分に考慮した上で事業化の判断を行い、財源確保に努めながら進めていく。 ・国県道については、現地精査のうえ適宜道路管理者へ要望していく。
	② 道路施設の維持管理の推進	・地区人足等により町道等沿線刈り払いを実施して頂いているが、高齢化の影響によりそれが困難になりつつある。 ・路面はもとより橋梁・トンネルについて経年による劣化が見受けられ早期修繕が急務となっている。 ・高齢ドライバーの増加もあり、安全施設の新規設置依頼が増えている。	・町道等の現状把握のため、パトロール及び各地区からの道路修繕要望を徴取し、町内土木業者と連携して進めることで、計画的でスピーディな発注に繋がる維持補修体制を継続していく。 ・災害に弱い路線については、対策としての予防工事を優先して実施する。 ・現在8名体制の道路維持作業の臨時雇用を継続して行うほか、土木業者への維持作業委託、また、高齢者などの労働力の活用により、新たな雇用にも繋がる取り組みを進める。 ・橋梁、トンネルについて、長寿命化計画に基づき定期点検を実施し、早期修繕が必要となった施設については、大きな金額となる前に比較的少ない金額での延命補修に努めると共に、時代と共に通行量のなくなった橋梁については、付近の町道と併せて廃道を検討していく。 ・安全施設について、日常パトロールで発見したものの修繕や新規要望分の設置を進めていく。
	③ 道路除雪体制の維持・強化	・除雪隊オペレーターの確保等、除雪体制を維持する必要がある。 ・道路消雪設備の水量低下や老朽化による散水機能の低下への対策が必要である。	・除雪隊オペレーターの人員確保のため、資格取得支援を継続する。また、車両安全装備やGPSシステム、積雪遠隔監視システムなど、新技術の導入を行う。 ・町道の消雪施設の修繕・改修を行い、併せて国県道の消雪についても老朽化の顕著な箇所があるため、修繕・改修を引き続き要望する。

6. 政策会議からの指摘事項

--

令和6年度振興計画施策マネジメントシート(令和5年度実績の評価)

作成日 令和 6 年 12 月 24 日

振興計画体系	基本目標	快適でうつくしいまちづくり	施策主管課	町民課(保健衛生係)
			施策主管課長・係長	町民課長、保健衛生係長
	施策名	⑩ 廃棄物適正処理の推進と環境保全	関係課・係	みらい創生課(みらい創生係)

1. 施策の目的と指標

目的	①対象(誰、何を対象としているのか)		対象指標		単位	区分	計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	町民	A	人口		人	実績見込	3,188	3,087	3,011	2,909		
		B				実績見込			3,145	3,070	3,010	2,950
	②意図(どのような状態にするのか)		成果指標		単位	区分	計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	廃棄物を適正に排出・処理する。	A	1人1日あたりのごみ排出量		g	実績目標	852	1,074	1,020	943		
		B	日頃からごみ減量とごみ分別に取り組んでいる町民の割合		%	実績目標	89.0	92.0	87.0	87.0		
		C	対象河川(只見川魚淵付近)の環境基準値BOD(基準値5mg/ℓ以下)		mg/ℓ	実績目標	0.5mg/ℓ以下	0.6	0.5	0.9		
		D				実績目標			0.5mg/ℓ以下	0.5mg/ℓ以下	0.5mg/ℓ以下	0.5mg/ℓ以下
	成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)		AIについて減少することは排出抑制につながっていると考えた。 BIについて向上すればごみ排出への理解が進んでいるものと考えた。 CIについては現状の数値を維持することができれば河川がきれいに保たれていると考えた。									
	成果指標の測定方法(実績値の把握方法)		A、Cは担当課、Bは町民アンケートにより把握する。									
	目標設定の理由と根拠(振興計画策定時)		A ごみの排出量が減少することによりゴミの分別やリサイクルに対する町民の意識が向上していると考えた。 B 日頃から取り組んでいる町民の割合は、計画策定時で89%となっているが、適正処理の啓発等を更に進めていくことにより、100%近くを目標として取り組んでいきたい。 C 快適な環境の指針の一つとして河川における水質汚濁の防止に着目し、汚濁が進まないよう目標を設定した。									

2. 施策の役割分担と状況変化

①役割分担	住民(事業所、地域、団体)の役割	行政(町、県、国)の役割
	○住民 ・ごみの発生抑制に努め、分別収集を推進します。 ○事業所 ・自らのごみは適正に処理します。	・適正に処理するよう意識啓発に取り組みます。 ・不法投棄防止のため、パトロールなどの監視を行います。
②状況変化	A) 施策を取り巻く状況(対象や根拠法令、社会情勢等)は、どう変化したか？今後の見込みは？	B) この施策に対して、住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられてきているか？
	・年々町の人口は減少しているものごみの排出量は増加している。 ・空き家の解体等により、家財等の処分によるごみの量が増加している。	・住民からは廃棄物の出し方について問い合わせがある。 ・住民から高齢化等によりごみ出し支援についての相談・要望がある。 ・最終処分場における放射性物質を含んだ汚泥の処分や処分場内の放射線量について議会に対して報告するよう要望があるため定期的に報告している。

3. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

他団体との比較(近隣市町、県・国の平均と比べた成果水準)	
☐ 他団体と比べてかなり高い水準である。 ☐ 他団体と比べてどちらかと言えば高い水準である。 ☒ 他団体と比べてほぼ同水準である。 ☐ 他団体と比べてどちらかと言えば低い水準である。 ☐ 他団体と比べてかなり低い水準である。	事実・要因 令和5年度実績で会津若松地方広域市町村圏内の10市町村で1人あたりのごみ排出量は、猪苗代町1,129g、会津若松市1,050g、磐梯町1,285g、会津美里町967g、昭和村876g、湯川村869g、三島町868g、金山町928g、会津坂下町887g、で10市町村の平均1,029gと比較して86g少ない排出量となっており、多い方から5番目であり他団体と比べてほぼ同水準であると判断した。 只見川(魚淵付近)の環境基準値BODは5mg/ℓ以下であるが、町(委託)で測定している年4回の測定結果は最大0.9mg/ℓであった。

成果水準の推移(時系列での比較)	
☐ 成果がかなり向上した ☒ 成果がどちらかと言えば向上した ☐ 成果はほとんど変わらない(横ばい状態) ☐ 成果がどちらかと言えば低下した ☐ 成果がかなり低下した	事実・要因 一日あたりのごみ排出量は77g減少し、日頃からごみ減量と分別に取り組んでいる町民の割合は変わらずであったため、成果は若干向上した。 ・只見川(魚淵付近)の水質検査結果は前年度と比較して変わらない。 ・前年同様、自然・環境に関する苦情はなかった。

4. 施策の振り返り評価

施策の目標達成度（「目標値（計画策定時の現状値）」に対する実績値の達成状況）			
☐ 目標値より高い実績値だった ☐ 目標値どおりの実績値だった ☒ 目標値より低い実績値だった		事実・要因 ・1人1日あたりの年間のごみ排出量は163g上回った。 ・日頃からごみ減量とごみ分別に取り組んでいる町民の割合は5%下回った。 ・只見川（魚淵付近）の環境基準値BODは0.9mg/Lであった。 成果目標3項目中、3項目目標を達成できなかったため、目標値より低い実績値だった。	
基本事業	対象	意図	取り組んだ事務事業の総括（貢献した事務事業、課題が残った事務事業は？）
① ごみ減量化の推進	一般家庭及び事業所	ごみ処理経費の削減	・町広報誌及びごみ分別ポスター配付による周知活動。 ・福島県環境アプリの活用方法についての周知。
② 分別収集の推進	一般家庭及び事業所	ごみ処理量の減少化	・ごみカレンダーを作成、全戸配布し分別収集の推進を図った。 ・分別されていないごみについては、収集しない等の取組みを実施した。 ・毎週土・日曜日の、リサイクル倉庫の開放により自分で運び込める体制をとった。 ・ごみ減量化対策として、資源再利用の取組みを促進するため、古着及び小型家電の回収を実施した。
③ 不法投棄防止活動の推進	一般家庭及び事業所	住みよい環境を守る	・県が委嘱する産業廃棄物不法投棄監視員1名による巡回監視 ・各地区の協力のもと不法投棄防止看板の設置 ・有料ごみの収集（年2回）
④ 自然資源の保全	町民	河川等自然環境の保全	・公共用水域水質測定（町内11地点、年4回）

5. 今後の課題と次年度の方針(案)

区 分	今後の課題	7年度の取り組み方針(案)
施策全体	・ごみの減量化の促進を図る必要がある。そのため、ごみの分別・リサイクルの推進を行う必要がある。 ・不法投棄の防止対策を行う必要がある。	・住民説明会や広報誌等による啓蒙啓発活動を実施し、ごみの適正処理によるリサイクルの推進や不法投棄の未然防止を図る。 ・一般ごみと事業系ごみの適正な処理に努める。
基本事業	① ごみ減量化の推進	・地区での住民説明会や広報誌等による啓蒙啓発活動を実施する。 ・ごみ収集ポスターに分別方法を明記しリサイクルを推進する。 ・小型家電回収や古着回収などを継続して実施し、リサイクルを推進する。
	② 分別収集の推進	・広報誌等によるリサイクルの啓蒙啓発活動を実施する。 ・ごみ収集所への分別ポスター等の掲示を各地区に依頼して周知・徹底を図り、適正な分別を促進する。 ・一般ごみと事業系のごみの分別の推進を図る。
	③ 不法投棄防止活動の推進	・地域住民が不法投棄を監視するための広報を行う。 ・廃棄物減量化推進委員（各区分長）による監視とあわせて、必要に応じて看板設置等による対策を行う。 ・不法投棄防止監視員（県委嘱）や県、警察等と情報を共有し確認後は速やかな対応を図る。
	④ 自然資源の保全	・只見川河川の水質汚染防止に継続して取り組んでいく必要がある。 ・只見川河川の水質検査を定期的に取り組んでいく。

6. 政策会議からの指摘事項

--

令和6年度振興計画施策マネジメントシート(令和5年度実績の評価)

作成日 令和 6 年 12 月 25 日

振興計画体系	基本目標	快適でうつくしいまちづくり	施策主管課	みらい創生課(みらい創生係)
			施策主管課長・係長	みらい創生課長、みらい創生係長
	施策名	⑪ 景観の保全と形成	関係課・係	地域振興課(観光商工係、農林振興係)・建設課(建設係)

1. 施策の目的と指標

目的	①対象(誰、何を対象としているのか)	対象指標		単位	区分	計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	①町民 ②来訪者(町外者)	A	人口	人	実績	3,188	3,087	3,011	2,909		
		B			実績			3,145	3,070	3,010	2,950
	②意図(どのような状態にするのか)	成果指標		単位	区分	計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
		A	観光客入込数(花火大会除く)	人	実績	822,740	625,541	699,181	699,889		
	①景観づくりに協力してもらう ②景観に魅力を感じて訪れてもらう	B	柳津町の景観を守り、育てたいと思う町民の割合	%	実績	69.0	72.0	70.0	62.0		
		C			目標			74.0	76.0	78.0	80.0
		D			目標						
		D			実績						
	成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)		A 美しい景観が保全・形成されていれば、来町者(観光客)も増加すると考え目標値の一つとして設定した。 B 美しい景観を真持ちたいという町民が多くなれば自然とそのための働きかけも大きくなる。								
	成果指標の測定方法(実績値の把握方法)		A 観光客入込数は、毎月観光施設等から報告を受けているデータで把握する。 B 町民アンケートにより把握する。								
	目標設定の理由と根拠(振興計画策定時)		観光客入込数をもっとも魅力的な観光地としての景観形成ができていくかの指標と思われる。 ただし、景観だけの魅力アップというだけでは、理由とはならないため指標の一部と捉えるべきである。 美しい景観づくりを進める要素は、そこに住んでいる(関係する)人達が、何らかの目標を持って積極的に景観をきれいにしたいという意識向上が重要と考え、町の景観を守り、育てたいと考えている方が増加することを目標として設定した。								

2. 施策の役割分担と状況変化

役割分担	住民(事業所、地域、団体)の役割	行政(町、県、国)の役割
	○住民・地域・住んでいる地域の清掃活動や花の植栽などを行います。 ○事業所・建物の改修・整備の際には、周辺の景観との配慮に努めます。 ○団体・魅力的なまちづくりを推進していくために、行政等と協議しながらまちづくりへの提案をしていきます。	・景観に配慮するよう、建築物や看板の設置に関する規制・指導等を行います。 ・魅力的な町並み景観や歴史資源の有効活用を推進します。 ・国・県に対し景観整備・保全のための支援を要望していきます。
状況変化	A) 施策を取り巻く状況(対象や根拠法令、社会情勢等)は、どう変化しましたか？今後の見込みは？	B) この施策に対して、住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられてきているか？
	・各行政区において実施している共同作業(人足等)の参加人数も高齢化等の影響により減少傾向にある。 ・柳津町の景観を大切にしたい方、事業所は多いと思われるが、建築物や広告物に関して景観保全と関連して考えている方は少ないと想定される。	・景観条例を策定していない現状で、商店の外観等について景観に配慮したものにした方がよいのでは、という意見もあるが現時点で行政からそのような指導・助言はできない。 ・町全体の景観を考慮すると、人工林の整備を促進してほしい、という意見もある。

3. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

他団体との比較(近隣市町、県・国の平均と比べた成果水準)	
☐ 他団体と比べてかなり高い水準である。 ☒ 他団体と比べてどちらかと言えば高い水準である。 ☐ 他団体と比べてほぼ同水準である。 ☐ 他団体と比べてどちらかと言えば低い水準である。 ☐ 他団体と比べてかなり低い水準である。	事実・要因 ・自然豊かな地域であり、かつそれが武器となる柳津町であるが、町民は常に見ている光景であり、気に留めていない方が多いと感じる。 ・歴史的風致維持向上計画が国(3大臣)から認定されてことにより、認定されているのが県内で7市町しかないため景観に対する水準は近隣町村と比べてどちらかと言えば高い水準とした。

成果水準の推移(時系列での比較)	
☐ 成果がかなり向上した ☐ 成果がどちらかと言えば向上した ☐ 成果はほとんど変わらない(横ばい状態) ☒ 成果がどちらかと言えば低下した ☐ 成果がかなり低下した	事実・要因 ・観光客入込数のは横ばいであった。 ・町の景観を守り育てたいと思う人の割合が8.0%減となっている事から景観に対しての意識が低下した。 ・水準としては成果がどちらかと言えば低下した、と判断した。

4. 施策の振り返り評価

施策の目標達成度（「目標値(計画策定時の現状値)」に対する実績値の達成状況）				
☐ 目標値より高い実績値だった ☐ 目標値どおりの実績値だった ☒ 目標値より低い実績値だった		事実要因	・観光客入込数に関しては、目標値を6万人ほど下回る数値となっている。 ・町の景観を守り育てたいと思う人の割合が目標値より14%低いことから目標値より低い実績値だったと判断した。	
基本事業	対象	意図	取り組んだ事務事業の総括（貢献した事務事業、課題が残った事務事業は？）	
① 魅力ある景観形成	町民及び来訪者	景観に魅力を感じて訪れてもらう。	・桜の撫育等を通し、春の開花時期に備えた。 ・森林整備等の推進を図り、景観整備に寄与できたものと考え、町の魅力発信に直接つながる方策(町並み整備等)が必要と感じる。	
② 町並み景観の整備	町民及び関係者	町並み景観に魅力を感じ、賑わいのあるまちづくりを推進する。	・歴史的風致維持向上計画策定に取り組む中で、圓藏寺を中心とした区域においては、住民主導の取り組みにより再整備が進んでいるが、その主旨に統一性がかける部分もあり、今後整備を進める中では町の方針を取り込んだ整備を要する。	
③ 歴史資源の有効活用	町民及び来訪者	歴史資源の有効活用によるまちづくりを推進する。	・歴史的資源の価値を見出す作業を実施してきたが、有効に活用する為、計画策定をスピード感を持ちながら推進する必要がある。 ・歴史的風致維持向上計画の策定がなされ実行段階のフェーズに移行している。	

5. 今後の課題と次年度の方針(案)

区分	今後の課題	7年度取り組み方針(案)
施策全体	・観光客だけでなく町民においても、町内の景観整備をより促進し、町の魅力を発信する必要がある ・空き家、空き店舗等が増える中、その対策を図りつつ街並み景観の整備が必要となっている。 ・町が有する歴史的資源を活用した景観行政の推進が必要となっている。	・町内の景観整備を推進するため、町民及び関係団体と連携した協議等を行う。 ・関係課や関係団体と連携し、中心商店街の空き家や空き店舗の利活用を協議する。 ・歴史的風致維持向上計画にそって事業を実施する。 ・景観計画の策定に着手する
基本事業	① 魅力ある景観形成	・観光協会や商工会等と連携を図り、魅力ある景観づくりを町民との協働で行うことにより、景観維持の意識を向上させる。 ・魅力ある景観形成に向け、景観計画及び景観条例策定を進める。 ・町民が主体的に参加しやすい仕組み作りを推進する。
	② 町並み景観の整備	・門前町らしいまちづくりを、美化活動とともに平行して進める必要がある。 ・空き家や空き店舗の利活用について検討していく必要がある。 ・太陽光パネル等の景観の共存が求められている。
	③ 歴史資源の有効活用	・歴史的風致維持向上計画に基づき、地域の宝である歴史的資源を活かしたまちづくりを進める。 ・只見線沿線市町村と連携し、鉄道と地域の連携強化を図る。

6. 政策会議からの指摘事項

--

令和6年度振興計画施策マネジメントシート(令和5年度実績の評価)

作成日 令和 6 年 12 月 日

振興計画体系	基本目標	快適でうつくしいまちづくり	施策主管課	建設課(上下水道係)
	施策名	⑱ 上水道・下水道の充実	施策主管課長・係長	建設課長、上下水道係長
			関係課・係	町民課(保健衛生係)

1. 施策の目的と指標

目的	①対象(誰、何を対象としているのか)		対象指標	単位	区分	計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
	町民	A	人口	人	実績見込	3,188	3,087	3,011	2,909			
		B			実績見込			3,145	3,070	3,010	2,950	
	②意図(どのような状態にするのか)		成果指標	単位	区分	計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
	①安定的に安全・安心な水を利用できる ②衛生的で快適な生活を送ることができる	A	水道普及率	%	実績目標	92.2	92.5	93.0				
		B	水質基準不適合率	%	実績目標	0.0	0.0	0.0				
		C	水洗化率	%	実績目標	59.4	62.3	63.7				
		D			実績目標			60.0	62.0	63.5	65.0	
	成果指標設定の考え方 (成果指標設定の理由)		Aについては普及率が向上することで住民全体の生活用水が安定すると考えた。 Bについては水質基準に適合されていれば安心であると考えた。 Cについては向上すれば衛生的で快適な生活環境にないものと考えた。									
	成果指標の測定方法 (実績値の把握方法)		すべて担当課で把握する。									
目標設定の理由と根拠 (振興計画策定時)		安全な水の供給を維持しながら、事故・故障個所を把握して改修計画を策定し、住民の要望や利用率を勘案した必要に応じた区域拡張をおこない、収支比率により経営状況を監視していく。 水洗化率については、近年人口減少と新規加入者をあわせて平均1%増加している。現在の社会情勢等を考えると加入者が短期間で増えるとは考えられないため例年並みの増加程度で目標を設定した。										

2. 施策の役割分担と状況変化

役割分担	住民(事業所、地域、団体)の役割	行政(町、県、国)の役割
	○住民・事業所 ・水道に異常を感じた場合は町へ通報 ・水不足にあつては節水への協力 ・下水道に加入します。 ・使用料について期限までに納付します。 ・水環境に対する意識を高めます。	・維持管理・施設整備・改修の計画・実施します。 ・国・県と連携しての施設整備を計画・実施します。 ・水環境に対する意識高揚を図り、下水道の加入を促進します。 ・施設の維持管理に努めます。
状況変化	A) 施策を取り巻く状況(対象や根拠法令、社会情勢等)は、どう変化したか？今後の見込みは？	B) この施策に対して、住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられてきているか？
	水道事業については、消費税率改正に伴い、料金も改定され今後も家計負担は増加傾向となると予測される。降水量の減少により水不足となる水源や降水量の増加により水質に変化のある水源がある。 下水道事業については、法律の改正により放流水の水質検査基準が厳しくなっている。また、異物(タオルやおむつ等)が下水に流れマンホールポンプにからまり故障の原因となるようなケースが増えている。 上下水道施設共に老朽化等により修繕費が上昇している。	簡易水道については、住民からの新規布設の要望や一部地域での水源水量への不安や水質等に関する意見がある。 下水道事業については、議会や監査より加入率を上げる、使用料について、不公平感が出ないように滞納の徴収に努めよとの意見がある。

3. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

他団体との比較(近隣市町、県・国の平均と比べた成果水準)	
☐ 他団体と比べてかなり高い水準である。 ☐ 他団体と比べてどちらかと言えば高い水準である。 ☐ 他団体と比べてほぼ同水準である。 ☐ 他団体と比べてどちらかと言えば低い水準である。 ☐ 他団体と比べてかなり低い水準である。	事実・要因 福島県の令和3年度水道統計資料によると、県全体で93.7%(市95.2%、町86.7%、村87.4%)であり、当町の令和3年度値は92.5%であるので成果水準は他団体(町)と比べてほぼ同水準である。 下水道の水洗化率の比較ができないため、公共下水接続率(令和3年度末現在)で比較すると会津若松市70.7%、会津坂下町27.2%、湯川村61.9%、会津美里町46.8%、昭和村59.5%で、当町は令和3年度で42.7%であり他団体と同水準であると考えられる。(令和3年度県平均55.0%、全国平均80.6%)※令和4年度の県内市町村接続率については現在県で取りまとめ中。
成果水準の推移(時系列での比較)	
☐ 成果がかなり向上した ☐ 成果がどちらかと言えば向上した ☐ 成果はほとんど変わらない(横ばい状態) ☐ 成果がどちらかと言えば低下した ☐ 成果がかなり低下した	事実・要因 水道普及率に関しては0.4%上昇し、再検査後の水質基準の不適合はなかった。 下水道の水洗化率に関しては3.7%上昇した。

4. 施策の振り返り評価

施策の目標達成度（「目標値(計画策定時の現状値)」に対する実績値の達成状況）				
☐ 目標値より高い実績値だった ☐ 目標値どおりの実績値だった ☐ 目標値より低い実績値だった		事実・要因	目標値より、水道普及率については0.4%、下水道の水洗化率については3.7%上回った。水質基準不適合率については、適合していることが当たり前であるため0%であった。上下水道共に目標値とほぼ同程度であったため、目標値どおりの実績値であった。	
基本事業	対象	意図	取り組んだ事務事業の総括（貢献した事務事業、課題が残った事務事業は？）	
① 施設の適正な管理	上下水道を使用可能な町民	安全性の確保	簡易水道に関しては直営で、下水道4事業に関しては委託で巡回管理を行っている。水道事業に関しては遠隔監視装置も備えており稼働状況も確認できるため、委託に切替える時期に来ている。	
② 安全な水の維持・供給	上水道を使用可能な町民	安全性の確保	簡易水道施設について、3ヶ月毎に放射性物質検査を行ったが検出されなかった。また、水道水の法定検査については、一時水質基準超えは確認されたが、再検査後の水質基準を超えることはなかった。	
③ 下水道の普及促進	未加入者	加入してもらう	公共下水で7件、農集排2件、加入相談の際には住まいづくり支援事業、住環境整備事業の補助制度を利用できることや、広報等に記事を掲載し加入を促した。	
④ 健全な会計の運営	上下水道を使用可能な町民	事業の持続性	全て施設が供用開始から10年以上が経過している。計画修繕及び故障の大小含め簡易水道事業で46件、公共下水で14件、農集排で18件、簡易排水で3件の修繕及び改修を行った。林集排については0件だった。10数年が経過し今後も故障が多くなってくると思われるため、故障してから修繕するのではなく計画に沿って定期的に修繕をかけて、水道事業では断水がないよう、下水道事業では衛生的で快適な生活ができるように努めていきたい。	

5. 今後の課題と次年度の方針(案)

区分		今後の課題	7年度に取り組み方針(案)
施策全体		上下水道共に施設の老朽化により、突発的な漏水や故障が増加すると見込まれるので、水道施設に関しては安定供給できるように、下水道施設では安定処理できるように対策が必要である。また、財源を確保するためにも加入を促進し、適切な使用料の徴収を行う。	- これまで通り上下水道施設の点検を行い、計画的に修繕を実施していく。 - 経営の見える化を図るため、企業会計の適用を行う。 - 遠隔監視装置や台帳システムを有効活用する。 - 下水道事業の加入促進を図る。 - 適切な料金徴収の実施していく。
基本事業	① 施設の適正な管理	- 水道施設については、遠隔監視が整備され故障に対し早期発見・対応が可能となったが、施設の状況については、現地の目視確認でしか把握できないので対策が必要。 - 下水道施設については、計画的な修繕を行っているが、計画していない箇所の故障が増えている。	- 計画的な維持管理に努める。 - 補助金を活用できるものについては、積極的に要望していく。
	② 安全な水の維持・供給	- 管理、点検の巡回数が概ね月3・4回が現状であるため、対策が必要。 - 水源水量の不安等がある。	- 遠隔監視装置を活用して、施設の巡回を計画的に実施して、基準値内での水の供給を実施する。 - 水不足対策について優先的に取り組む。 - 浄水装置の導入について早期実現を図る。
	③ 下水道の普及促進	後継者がいない、下水道接続に費用が掛かる等の理由により加入に後ろ向きの世帯が多い。	- 住環境整備事業補助金などを活用してもらい加入者を増やす。 - 合併処理浄化槽のエリアにおいては、補助金をPRL設置者を増やす。
	④ 健全な会計の運営	老朽施設の増加により、故障件数・修繕費用・改良工事の増加が見込まれるので対策が必要。	会計状況の把握、収支バランスを確認しながら、計画的に事業の執行を図る。

6. 政策会議からの指摘事項

--

令和6年度振興計画施策マネジメントシート(令和5年度実績の評価)

作成日 令和 6 年 12 月 20 日

振興 計画 体系	基本目標	快適でうつくしいまちづくり	施策主管課	総務課(西山支所係)
			施策主管課長・係長	総務課長、西山支所係長
	施策名	⑬ 公共交通の充実	関係課・係	地域振興課(観光商工係)

1. 施策の目的と指標

目的	①対象(誰、何を対象としているのか)		対象指標		単位	区分	計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	町民	A	人口		人	実績 見込	3,188	3,087	3,011	2,909		
		B				実績 見込			3,145	3,070	3,010	2,950
	②意図(どのような状態にするのか)		成果指標		単位	区分	計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	便利に町内外へ移動できるようにする。	A	町民バス利用者数(スクールバス含まない)		人	実績 目標	19,018	14,086	13,606	14,768		
		B	町内の公共交通が便利だと思う町民の割合		%	実績 目標	56.0	63.0	55.0	54.0		
		C				実績 目標			60.0	60.0	60.0	60.0
		D				実績 目標						
						実績 目標						
	成果指標設定の考え方 (成果指標設定の理由)		A 利用者が増加すれば、住民の移動手段として有効活用されていると考えた。 B 便利だと思われる割合が向上すれば、それだけ必要性があると考えられる。									
	成果指標の測定方法 (実績値の把握方法)		A 利用者数については、毎月の乗車人数集計で把握する。 B 便利だと思われる割合については町民アンケートにより把握する。									
	目標設定の理由と根拠 (振興計画策定時)		・町民バス利用者数により事業の必要性や重要性を把握することができます。 さらに、路線ごとの乗車人数を把握し、その結果を運行体系に反映することにより、町民のニーズに応じた運行が可能となります。 ・町民が「便利である」と感じるにより、当該事業の継続及び必要性の判断をすることができます。 また、アンケートの意見を参考に、今後の町民バス運行体制の見直しや改善を図り事業の充実を図ることが可能となります。									

2. 施策の役割分担と状況変化

役割分担	住民(事業所、地域、団体)の役割		行政(町、県、国)の役割	
	○住民・事業所 ・公共交通機関の利用を心掛けます。 ○団体 ・各種行事等の開催時間について公共交通を利用できるよう配慮します。		・多くの方に喜んで利用いただけるよう利便性の高い運行に努めます。 ・生活交通路線(バス)及びJRが安定的に運行を維持していけるよう、国・県に対して支援を要望していきます。	
状況変化	A) 施策を取り巻く状況(対象や根拠法令、社会情勢等)は、どう変化しましたか？今後の見込みは？		B) この施策に対して、住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられてきているか？	
	少子高齢化や人口減少が更に進行することが見込まれる。これまでのコロナ禍により全国的に公共交通を取り巻く情勢は厳しく、会津管内でも民間事業者が撤退する動きが出ている。		住民アンケート結果によると、便数が少ない、時間帯が不便などの意見がある。採算性から鉄道・バスともに減便の対応をした経緯から最小限の運行となっている。利用者(高齢者)からは車両にステップを装備して欲しい要望がある。(一部取付車両あり)	

3. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

他団体との比較(近隣市町、県・国の平均と比べた成果水準)	
☐ 他団体と比べてかなり高い水準である。 ☐ 他団体と比べてどちらかと言えば高い水準である。 ☒ 他団体と比べてほぼ同水準である。 ☐ 他団体と比べてどちらかと言えば低い水準である。 ☐ 他団体と比べてかなり低い水準である。	事実・要因 会津坂下町は会津バスに運行委託(定時定路線)で対応。三島町は4路線で朝夕定時運行し、日中はデマンド(予約)運行で対応。西会津町は6路線定時運行し、町内5区域をデマンド(予約)運行で対応。会津域内で見るとデマンド(予約)方式を導入する自治体が増え、運行形態が異なっていることから、一概に判断が困難である。しかし、使用料のみで比較すると利用者の負担軽減が最大に図られ、高い水準である。

成果水準の推移(時系列での比較)	
☐ 成果がかなり向上した ☐ 成果がどちらかと言えば向上した ☐ 成果はほとんど変わらない(横ばい状態) ☒ 成果がどちらかと言えば低下した ☐ 成果がかなり低下した	事実・要因 町民バス利用者数は前年比1,162人の増でありましたが、依然として目標値には達していないのが現状である。 町民アンケート(町内の公共交通が便利だと思う)結果は、前年比1%の減で昨年と同水準である。

4. 施策の振り返り評価

施策の目標達成度（「目標値（計画策定時の現状値）」に対する実績値の達成状況）			
☐ 目標値より高い実績値だった ☐ 目標値どおりの実績値だった ☒ 目標値より低い実績値だった		事実・要因	・町民バス利用者は、新型コロナウイルスが5類に移行したことによって外出自粛が緩和され利用者が増加となった。近年高齢者の免許返納により公共交通利用者が増えたものと考えます。 ・住民アンケートでは、昨年に続き減少に転じたが以前と同水準の結果となった。 R1:334件・56% R2:172件・57% R3:177件・59% R4:161件・62% R5:178件・55% R6:169件・54%
基本事業	対象	意図	取り組んだ事務事業の総括（貢献した事務事業、課題が残った事務事業は？）
① 町民バスの利便性向上	町民	便利に利用できる体制を整える。	・運行状況の確認。一般町民や有識者・運行管理者と一緒に今後地域の交通についてワークショップを実施した。
② 運行車両の充実	町民	安全に快適に移動できる車両の維持管理に努める。	・日常点検と法定点検（車検等）を励行し、適正な車両管理と安全運行に努めた。
③ 公共交通機関等との連携・支援	町民	運行ダイヤ・接続等、連携し合うことで利便性を図る。	・県及び会津圏域公共交通活性化協議会を通じ、関係機関（会津バス、会津坂下町）との連絡調整を図った。今後、現状や課題等を共有し、見直しの検討を行う必要がある。

5. 今後の課題と次年度の方針(案)

区 分	今後の課題	7年度の実施方針(案)
施策全体	町民バスについては、なお一層の利用向上が求められる。また、一部で予約運行しているが、利用状況を踏まえ他路線にも導入できるか検討が必要がある。経費節減を図り、持続可能な運行体系としなければならない。	県及び会津圏域公共交通活性化協議会を通じ、関係機関、関係者との連携を図る。また、経費節減を図るため基礎データを整理して、運行方式と車両配置について再度見直ししていきたい。
基本事業	① 町民バスの利便性向上	引き続き、利用者への聞き取りや運行受託業者との意見交換を重ね、課題を洗い出し、見直しを図る。
	② 運行車両の充実	引き続き、日常点検をはじめ法定点検を行い、適切に車両を管理し、安全運行に努める。また、路線ごとに適正な車両配置にも努める。
	③ 公共交通機関等との連携・支援	・県及び会津圏域公共交通活性化協議会を通じ、関係機関、関係者との連携、調整を図る。 ・JR只見線については、利用者や観光客が利用しやすいダイヤ改正並びに増便が必要である。
		・県及び会津圏域公共交通活性化協議会を通じ、関係機関、関係者との連携、調整を図る。 ・JR只見線沿線市町村や関係団体等と連携し、JRへの要望活動を実施していく。

6. 政策会議からの指摘事項

--

令和6年度振興計画施策マネジメントシート(令和5年度実績の評価)

作成日 令和 6 年 12 月 25 日

振興計画体系	政策名	快適でうつくしいまちづくり	施策主管課	みらい創生課(みらい創生係)
			施策主管課長・係長	みらい創生課長(みらい創生係長)
	施策名	⑳ 再生可能エネルギーの推進	関係課・係	町民課(保健衛生係)

1. 施策の目的と指標

目的	①対象(誰、何を対象としているのか)		対象指標		単位	区分	計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	町民	A	人口		人	実績見込	3,188	3,087	3,011	2,909		
		B				実績見込			3,145	3,070	3,010	2,950
	②意図(どのような状態にするのか)		成果指標		単位	区分	計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	①再生可能エネルギーを活用し環境に配慮したまちづくりの推進 ②省エネへの取り組み等、地球温暖化に対する意識向上	A	柳津町住宅用新エネルギー設備等設置費補助金交付件数		件	実績目標	2	3	1	1		
		B	日頃から省エネ対策に取り組んでいる町民の割合		%	実績目標	72.0	77.0	77.0	73.0		
		C	エネルギー自給率		%	実績目標	645.6	752.4	505.1	533.9		
		D				実績目標			780.0	790.0	800.0	800.0
	成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)		A・Bについては町民の再生可能エネルギーへの取り組みについて実際に補助(実施)した件数が大きいほど関心が高いと考えた。 Cについては、地熱発電所、水力発電所等を含めた町の自給率を増加させる事により環境に配慮できると考えた。									
	成果指標の測定方法(実績値の把握方法)		Aは担当課データにより把握する。 Bは町民アンケートにより把握する。 Cは担当課データ収集により把握する。									
	目標設定の理由と根拠(振興計画策定時)		A 各世帯で再生可能エネルギーを活用する件数により町民の関心度を図る。 B 日頃からの省エネに対する取り組みをする町民の割合が多くなれば町民意識の向上しているものと考えた。 C 地球規模課題に対する貢献度の尺度としての目標値として設定。									

2. 施策の役割分担と状況変化

役割分担	住民(事業所、地域、団体)の役割		行政(町、県、国)の役割	
	○住民 ・再生可能エネルギーの有効性を理解し積極的に設備導入を検討いたします。 ・地球温暖化防止に対する見識を深め、日常生活の中でできる事から実施します。 ○事業所 ・社会情勢に対応しながら省エネ・再生可能エネルギー利用促進を進めます。		○行政 ・再生可能エネルギーの有効性を周知するとともに、補助金を交付します。 ・町全体で地球温暖化防止対策を推進します。	
状況変化	A) 施策を取り巻く状況(対象や根拠法令、社会情勢等)は、どう変化したか？今後の見込みは？ ・地球温暖化に対する活動が活発化するとともに、世界的な懸案事項となっているため、町としても早急な取り組みを要する。 ・住民はエネルギー対策の重要性は各種報道等により耳にしているものの、まだ自分事として捉えておらず危機意識は依然低いと想定される。しかし、省エネの意識は根付いてきている。		B) この施策に対して、住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられてきているか？ ・住民の生活にとって電気は欠かせないものであり、大規模停電発生時の不便な状況は容易に想像できる。しかし、その電気に対する知識や非常時における危機感、さらに、地球温暖化対策等、カーボンニュートラル施策などに対する意識がまだ低いのが現状と考える。	

3. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

他団体との比較(近隣市町、県・国の平均と比べた成果水準)	
☒ 他団体と比べてかなり高い水準である。 ☐ 他団体と比べてどちらかと言えば高い水準である。 ☐ 他団体と比べてほぼ同水準である。 ☐ 他団体と比べてどちらかと言えば低い水準である。 ☐ 他団体と比べてかなり低い水準である。	事実・要因 ・柳津町は、水力発電、地熱発電等再生可能エネルギー関連施設に恵まれており、以前は全国的にもエネルギー自給率が高い水準にあったが、他市町村におけるエネルギー対策の取り組みが加速的に推進されつつある。施策の中では柳津町の先を行く自治体も増えてきたが、依然として県内では1位のエネルギー自給率であり、高い水準といえる。

成果水準の推移(時系列での比較)	
☐ 成果がかなり向上した ☐ 成果がどちらかと言えば向上した ☐ 成果はほとんど変わらない(横ばい状態) ☒ 成果がどちらかと言えば低下した ☐ 成果がかなり低下した	事実・要因 ・新エネルギー設備導入補助件数は1件と昨年と同数となった。 ・日頃から省エネに取り組んでいる町民の割合は4%低下した。 ・1件において減っており「成果がどちらかと言えば低下した」と判断した。

4. 施策の振り返り評価

施策の目標達成度（「目標値（計画策定時の現状値）」に対する実績値の達成状況）				
☐ 目標値より高い実績値だった ☐ 目標値どおりの実績値だった ☒ 目標値より低い実績値だった		事実・要因	・住宅用新エネルギー設備等に対する補助件数は、目標値より4件少なかった。 ・日頃から省エネ対策に取り組んでいる町民の割合は、目標値に6%届かなかった。 ・エネルギー自給率は256.1%目標を下回った。 ・よって3項目とも目標値を下回っているため目標値より低い実績値であったと判断した。	
基本事業	対象	意図	取り組んだ事務事業の総括（貢献した事務事業、課題が残った事務事業は？）	
① 再生可能エネルギーの導入支援	各世帯	再生可能エネルギーの有効活用	・各家庭への再生可能エネルギー導入促進として、「薪ストーブ導入補助」「太陽光発電装置設置補助」を実施しているが、補助実績としては毎年3件程度となっている。 ・町民がこの事業に取り組みやすい制度の再考、エネルギーに対する意識向上に向けた施策を実施する必要がある。 ・町民に向けては、福島県「再エネ先駆けの地補助金」を活用し、省エネ・再エネ、家庭での電気使用量を記入できるポスターを作成し、全戸配布を行い意識向上に取り組んだ。	
② 次世代エネルギーの検討	町民	脱炭素社会を目指した新たなエネルギーの検討	・脱カーボン宣言に向け、各種再生可能エネルギーに関しての調査・検討を実施してきた。 ・取り組みやすく、効果的な再生可能エネルギーの導入に向け、引き続き有識者の意見等を参考に事業実施に向けて取り組む必要がある。 ・県が実施する再エネポテンシャル調査事業を実施したが、FIT売電を行っても採算性がないとの結果であった。事業の難しさを感している。	
③ 地球温暖化対策の推進	町民	持続可能なまちづくりを目指し、町民意識の向上を図る	・「柳津町ゼロカーボンシティ宣言」に基づき事業を行った。 ・町民に対する地球温暖化対策の周知は実施してきたが、まだ不十分であると感じる。	

5. 今後の課題と次年度の方針(案)

区分	今後の課題	7年度の取り組み方針(案)
施策全体	・世界的な問題である「地球温暖化」に対し、「カーボンニュートラル」等、再生可能エネルギーの活用が重要視されてきている。 ・専門的な知識が求められることがより多くなってきた。	・町民への周知を図りながら、併せて公共施設における再生可能エネルギー導入の促進を推進する。 ・地球温暖化防止対策の一環としてごみ減量化、省エネ等を推進する。 ・現状把握から将来展望を見据えた「計画」の策定を推進する。
基本事業	① 再生可能エネルギーの導入支援	・公共施設への太陽光発電設備の設置と蓄電設備の導入に向け調査研究を進める。 ・各種再生可能エネルギーについて見識を深め事業化に向け調査研究を推進する。 ・再生可能エネルギー補助金の支援を継続していく。
	② 次世代エネルギーの検討	・化石燃料に依存している現状から、クリーンエネルギーの重要性が高まっているが専門人材が不足している。 ・専門的見識をもつ企業、人材等と共に調査研究を推進していく。
	③ 地球温暖化対策の推進	・地球温暖化防止計画にあたり、現状を踏まえ、町全体の方針を定める「地域施策編」の策定を促進する。 ・環境保全施策と併せ、「ゼロカーボンシティ宣言」に基づいた取り組みを実施していく。 ・町民、企業に対し事業の主旨や取り組みについて普及啓発を促進する。 ・公用車の電気自動車等の促進を図るとともに災害時のレジリエンス強化や庁舎のエネルギーマネジメントも図る。

6. 政策会議からの指摘事項

--

令和6年度振興計画施策マネジメントシート(令和5年度実績の評価)

作成日 令和 6 年 12 月 25 日

振興計画体系	基本目標	快適でうつくしいまちづくり	施策主管課	みらい創生課(みらい創生係)
			施策主管課長・係長	みらい創生課長(みらい創生係長)
	施策名	㊴ デジタル化の推進	関係課・係	総務課(総務係)・町民課(住民福祉係)

1. 施策の目的と指標

目的	①対象(誰、何を対象としているのか)	対象指標	単位	区分	計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	町民	A 人口	人	実績見込	3,188	3,087	3,011	2,909		
		B		実績見込			3,145	3,070	3,010	2,950
	②意図(どのような状態にするのか)	成果指標	単位	区分	計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	情報通信ネットワークを活用して、便利で安心した生活をする	A マイナンバーカード普及率	%	実績目標	8.9	27.9	59.8	70.2		
		B 情報通信ネットワークを利用している町民の割合	%	実績目標	82.0	82.0	91.0	87.0		
		C オンライン手続き組件数	件	実績目標	0.0	0.0	1.0	1.0		
		D		実績目標			1.0	1.0	1.0	1件以上
	成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)		Aについては「マイナンバーカード」が全町民に普及される事を目標とします。 Bについては、これまでの携帯電話不通話エリア解消事業(鉄塔整備)や光ファイバー網整備により、どの程度の町民が利用されているか把握する為90%以上を目標とします。 Cについては、オンライン手続き可能な業務を創出する事を目標とします。							
	成果指標の測定方法(実績値の把握方法)		Aは町民課のデータにより把握する。 Bは町民アンケートにより把握する。 Cは担当課において把握する。							
	目標設定の理由と根拠(振興計画策定時)		Aについては、国が進める政策のひとつであり今後の行政サービス提供の効率化や利便性向上につながる為町民全員への普及とする。 Bについては、情報通信ネットワーク利用状況を把握し、今後の基盤整備施策の動向を図る基礎資料とする。 Cについては、町民がいつでも、どこでも行政サービスを受けることができるようになる事を目的とする。							

2. 施策の役割分担と状況変化

役割分担	住民(事業所、地域、団体)の役割		行政(町、県、国)の役割	
	○住民・事業所 ・マイナンバーカードを取得します。 ・情報通信環境(Wi-Fi環境等)を整備します。 ・情報通信ネットワークを日常生活(業務)や事業に積極的に利用します。		・マイナンバーカードの普及に向け啓発活動に努めます。 ・情報通信ネットワークの利便性の啓発と利用促進を呼び掛けます。 ・町民のICTリテラシー向上に努めます。 ・国・県へ情報通信ネットワークの基盤整備について要望していきます。 ・各種業務の標準化を目指し他自治体等との連携・強化を推進します。	
状況変化	A) 施策を取り巻く状況(対象や根拠法令、社会情勢等)は、どう変化したか？今後の見込みは？		B) この施策に対して、住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられてきているか？	
	・スマートフォンの普及により、従来の携帯電話での通話中心の利用からデータ通信にその主要目的が変化している。各個人等の契約形態によって異なるがデータ通信で使用する際の「無線LAN(Wi-Fi)」の必要性が高まっている。 ・キャッシュレス決済の急速な拡大により、町内各商店等で活用できる体制整備が必要である。		・マイナンバーカード取得後の恩恵や使い方についてまだ不透明な状況である。 ・スマートフォン等のICT技術の利便性は言うまでもないが、これらを悪用した詐欺等の犯罪が横行しているため、その対策等(講演会等)について実施してほしいとの要望もある。	

3. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

他団体との比較(近隣市町、県・国の平均と比べた成果水準)	
☐ 他団体と比べてかなり高い水準である。 ☐ 他団体と比べてどちらかと言えば高い水準である。 ☐ 他団体と比べてほぼ同水準である。 ☒ 他団体と比べてどちらかと言えば低い水準である。 ☐ 他団体と比べてかなり低い水準である。	事実・要因 ・マイナンバーカード普及率は昨年より伸び約70%であるが、県内においては低い部類に入る。(全国73.5%、令和6年3月末時点) ・デジタル化推進事業は、他自治体と数値で比較する事はできないが、オンライン手続体制の構築、ネットワーク環境整備等のDX推進に向けた取り組みについて、他自治体で先行しており出遅れているので、どちらかと言えば低い水準と判断した。

成果水準の推移(時系列での比較)	
☐ 成果がかなり向上した ☒ 成果がどちらかと言えば向上した ☐ 成果はほとんど変わらない(横ばい状態) ☐ 成果がどちらかと言えば低下した ☐ 成果がかなり低下した	事実・要因 ・マイナンバーカードの普及率は、昨年度より10.4%増加している。 ・情報通信ネットワークを利用している人の割合は4%減少した。 ・オンライン手続組件数は1件増加した。 ・以上の事から、成果がどちらかと言えば向上したと判断した。

4. 施策の振り返り評価

施策の目標達成度（「目標値（計画策定時の現状値）」に対する実績値の達成状況）				
☐ 目標値より高い実績だった ☒ 目標値どおりの実績値だった ☐ 目標値より低い実績値だった		事実要因	・マイナンバーカードの普及率は目標値より30%低かった。 ・情報通信ネットワークを利用している町民の割合は、目標と同数値であった。 ・オンライン手続取組件数は目標値と同様の1件であった。 ・施策の達成度としては、マイナンバーカードの普及率が増加しているものの、目標値に届いていないが目標値どおりの実績値であったと判断した。	
基本事業	対象	意図	取り組んだ事務事業の総括（貢献した事務事業、課題が残った事務事業は？）	
① デジタル環境の充実	町民	デジタル環境の整備による住民生活の質の向上	・町ホームページのウェブアクセシビリティの向上や、公共施設内の通信環境について整備を進めたものの、各家庭内での環境整備に関しての施策は実施できていない。 ・ICT技術を活用したオンライン手続が可能となる施策展開が急務である。	
② 住民サービスの拡充	町民	デジタル技術の活用による行政サービスの向上	・役場へ来ることなく手続き等が可能となるためには、住民のリテラシー向上、家庭内や地域内でのインフラ整備を含め、今後、ICT技術を活用した行政サービスの提供を実現するための新たな施策の企画立案が必要である。 ・高齢者を対象としたスマホ教室の満足度は高いので継続して実施したい。	
③ DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進	町民	業務効率化による質の高い行政サービスの提供	・ICT技術を活用した業務実施により、職員の負担が減少し、ゆとりを持って仕事に従事できることは想定できる。 ・事務時間の削減により発生した時間を住民サービスに充てる事が可能となるよう業務に取り組む必要がある。 ・経営層(課長)級の職員のマインドシフトが急務であると感じる。	

5. 今後の課題と次年度の方針(案)

区分	今後の課題	7年度に取り組み方針(案)
施策全体	・ICT機器を導入するだけの「デジタル化の推進」では、本当の意味の「DX」には繋がらない。 ・現行の業務や諸手続き等を効率化する一つの手段(ツール)としてデジタルを活用できる体制を構築する必要がある。それを推進するための計画策定やデジタルリテラシー向上が必要である。	・デジタル人材の確保・育成を戦略的に進め、専門性の向上を図る。 ・事務事業のBPR(業務改革)を加速させ、業務効率化を図りながらDX推進計画に基づく事業を本格的に展開する。 ・高齢者等のデジタルリテラシー向上に向けた実践的な講習会開催や支援体制の充実により、デジタル機器を効果的に活用できる住民の裾野拡大を図る。
基本事業	① デジタル環境の充実	・公共施設内の「無線LAN」環境整備を計画的に実施し、利便性の向上を図る。 ・広域Wi-Fi等のデジタルインフラについて、県及び関係市町村との広域連携を強化しながら、費用対効果の高い施策の導入を検討する。 ・セキュリティ対策の強化と利便性の両立を図りながら、デジタル環境の整備を進める。
	② 住民サービスの拡充	・住民のデジタルリテラシー向上支援を体系的に実施すると共に、キャッシュレス決済・マイナンバーカード等、最新のICT技術の実装を積極的に推進する。 ・マイナンバーカードの利活用拡大を、国の方針に沿いながら重点的に進める。 ・行政手続のオンライン化を拡充し、住民の利便性向上を図る。
	③ DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進	・組織全体でのDX推進に向け、職員の意識改革とBPR(業務改革)を一体的に推進する。 ・DX推進本部を中心とした全庁的な推進体制を強化し、最新のデジタルツールの効果的な導入と活用を図る。 ・「デジタルは目的ではなく手段である」という基本認識のもと、DX推進計画に基づく各種施策を着実に実行する。 ・データに基づく政策立案(EBPM)の推進とデジタル技術の活用による業務改革を一体的に進める。

6. 政策会議からの指摘事項

--

令和6年度振興計画施策マネジメントシート(令和5年度実績の評価)

作成日 令和 6 年 12 月 25 日

振興計画体系	基本目標	協働による健全で開かれたまちづくり	施策主管課	みらい創生課(みらい創生係)
	施策名	②② 地域コミュニティの維持・活性化	施策主管課長・係長	みらい創生課長、みらい創生係長
			関係課・係	総務課(総務係)、建設課(建設係)、教育課(生涯学習係)

1. 施策の目的と指標

目的	①対象(誰、何を対象としているのか)		対象指標		単位	区分	計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
	①町内の集落 ②集落の住民	A	集落数	地区	実績見込	47		47	47	47			
		B	人口	人	実績見込	3,188		3,087	3,011	2,909			
	②意図(どのような状態にするのか)		成果指標		単位	区分	計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
	①集落活動が十分に機能している ②地域の活性化につながる活動が継続されている	A	地域づくり推進事業による補助件数	件	実績目標	1		1	2	1			
		B	地域活動に参加している町民の割合	%	実績目標	91.0		57.0	51.0	52.0			
		C			実績目標				65.0	75.0	85.0	92.0	
		D			実績目標								
	成果指標設定の考え方 (成果指標設定の理由)		Aについては、件数が増えれば、地域活性化やコミュニティに対する町民意識が向上していると考えた。 Bについては、維持・向上すれば、地域内に連帯感があり、集落機能が十分に機能していると考えた。										
	成果指標の測定方法 (実績値の把握方法)		Aは担当課において把握する。 Bは町民アンケートにより把握する。										
目標設定の理由と根拠 (振興計画策定時)		地域づくり推進事業は町民(団体)からの申請を受け町補助で実施する事業であるため少なくとも3件の事業実施を目標とする。 他市町村との比較は困難であるが、施策目標値については、少子高齢化や人口減少が進行し集落機能も低下していくことが推測されることから、第5次振興計画での目標値である92.0%を維持していく。											

2. 施策の役割分担と状況変化

役割分担	住民(事業所、地域、団体)の役割		行政(町、県、国)の役割	
	○地域 ・自主的にコミュニティ活動を継続・維持していきます。 ○団体 ・高齢者世帯等に対し支援(見守り、貸出)していきます。		地域の自主的なコミュニティ活動に対し支援(補助、貸出、協力)していきます。	
状況変化	A) 施策を取り巻く状況(対象や根拠法令、社会情勢等)は、どう変化したか？今後の見込みは？		B) この施策に対して、住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられてきているか？	
	・人口減少や過疎化、高齢化の影響により各行政区で従来実施してきた各種行事(地区内共同作業等)を実施する事にも支障がある地域がある。 ・行政区内のコミュニティは図ることは可能であっても、地域内のつながりが希薄になってきている。これは地区内人口が多いほどその傾向が高い。		・地域活性化の考えそのものが、行政区単位ではなく、町全体や中心地域に偏って実施されている傾向がある。 ・行政区内での清掃活動等においても、地区住民だけで実施が難しいことから、町へその支援を要望する行政区が増加している。	

3. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

他団体との比較(近隣市町、県・国の平均と比べた成果水準)	
☐ 他団体と比べてかなり高い水準である。 ☐ 他団体と比べてどちらかと言えば高い水準である。 ☒ 他団体と比べてほぼ同水準である。 ☐ 他団体と比べてどちらかと言えば低い水準である。 ☐ 他団体と比べてかなり低い水準である。	事実・要因 ・近隣市町村内の行政区の状況の詳細は不明であるが、他市町村職員からの聞き取りによると、当町と同様の状況にあるようである。 ・地域内のコミュニティ不足は他市町村と同程度であると考えられる。

成果水準の推移(時系列での比較)	
☐ 成果がかなり向上した ☐ 成果がどちらかと言えば向上した ☒ 成果はほとんど変わらない(横ばい状態) ☐ 成果がどちらかと言えば低下した ☐ 成果がかなり低下した	事実・要因 ・地域づくり推進事業補助件数は前年比1件の減であった。 ・地域活動に参加している町民の割合が、1.0%増加している。 ・成果としては「成果はほとんど変わらない(横ばい状態)」と判断した。

4. 施策の振り返り評価

施策の目標達成度（「目標値(計画策定時の現状値)」に対する実績値の達成状況）				
☐ 目標値より高い実績値だった ☐ 目標値どおりの実績値だった ☒ 目標値より低い実績値だった		事実・要因	・地域づくり推進事業補助件数は目標値より少ない1件であった。今後活用しやすい補助金となるよう制度の変更も柔軟に対応していきたい。 ・地域活動に参加している町民の割合が、目標値より13%と大きく下回っている。これは、コロナ禍で地区の活動が大幅に縮小または制限されたことがいまだに影響しているものと思われる。 ・以上のことから低い実績値だったと判断した。	
基本事業	対象	意図	取り組んだ事務事業の総括（貢献した事務事業、課題が残った事務事業は？）	
① 行政区との連携	町民及び全地区	集落活動が十分に機能している	・町と各行政区間の連携に関しては、各區長を中心に様々な情報交換ができていていると思われる。 ・地域活動へ参加している方の割合が目標値を大きく下回っており、集落機能の維持に向けた取り組みが必要である。	
② まちづくり意識の醸成	町民	町や地域に誇りを持ち、これらを維持・向上する意識を高める	・長年住んでいると、自分の町の良さに気付かない(そもそも感じたことがない)ケースが多い。町では、歴史的風致維持向上計画の策定を推進していくが、この計画策定にあたり、各地区からの聞き取りや情報収集する中で、柳津町の魅力に改めて気付くような事業展開を行いたい。	
③ 地域交流活動の推進	町民及び全地区	世代を隔てない交流が行われる。	・地域づくり推進活動の他、地域コミュニティ助成として毎年1行政区に対し、要望のあった事業に対し補助金を交付しているが、コミュニティの充実や異世代間交流につながる事業を促進していきたい。	

5. 今後の課題と次年度の方針(案)

区 分		今後の課題	7年度の取り組み方針(案)
施 策 全 体		・少子高齢化の進展や住民の意識の変化等により、地区内コミュニティ活動への参加者が減少している。 ・各行政区で実施している清掃活動等についても、高齢化等の要因により実施が困難となってきた。	・コミュニティづくりのため、各地区と連携し、支援していく。 ・世代、性別を超えた交流の場の形成を図り、地域コミュニティの維持向上を推進する。 ・町民全てが自分の町に誇りを持てる「まちづくり」を推進する。
基本事業	① 行政区との連携	・町内各行政区と町の間での連携については行政区長を通して情報の伝達等は為されていると考える。しかし、地区からの要望が行政に十分に反映しているとはいえない。	・各行政区長と町の連携をさらに強化し、各地区で抱える課題、問題等について解決に向け、住民の声を定期的に声を聞く場を設ける。
	② まちづくり意識の醸成	・行政主導の「まちづくり」では、町民の満足度や幸福度を向上する事は難しい。町民の声を広いつつ、「自分たちの町への誇り」を持てるようなまちづくりを実施する必要がある。	・町民や「ミライツナガル会議」等の団体から意見や要望を聴取し、まちづくり意識の醸成を図る。 ・職員はもとより町民に対しても一緒に「まちづくり」を推進する体制を確立していく。 ・町民や各種団体の方の声を届けられるコミュニティの場の創設を推進する。
	③ 地域交流活動の推進	・地域コミュニティの減退、交流活動の停滞はライフスタイルの変化によるところもある。 しかし、小さな集落内において「助け合い」や「支え合い」の精神も必要と思われる。	・コロナ禍の影響により、稀薄となった町内及び地域内での活動を元どおりに近づけるよう、地域交流活動を推進する。 ・若者が参加しやすいようデジタルツールの導入も検討する。

6. 政策会議からの指摘事項

--

令和6年度振興計画施策マネジメントシート(令和5年度実績の評価)

作成日 令和 6 年 12 月 25 日

振興計画体系	基本目標	協働による健全で開かれたまちづくり	施策主管課	みらい創生課(みらい創生係)
	施策名	⑳ 広報・広聴活動の推進	施策主管課長・係長	みらい創生課長、みらい創生係長
			関係課・係	全課

1. 施策の目的と指標

目的	①対象(誰、何を対象としているのか)	対象指標	単位	区分	計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	①町民 ②町民外	A 人口	人	実績 見込	3,188	3,087	3,011	2,909		
		B		実績 見込			3,145	3,070	3,010	2,950
目的	②意図(どのような状態にするのか)	成果指標	単位	区分	計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	①町民に対し各種情報が正確かつ迅速に伝わっている	A 「広報やないづ」の内容が充実していると思う町民の割合	%	実績 目標	—	78.0	77.0	80.0		
	②町民の意見等を広く取り入れ行政サービスの向上を目指す	B 町政に関する情報がわかりやすく提供されていると思う町民の割合	%	実績 目標	—	88.0	84.0	86.0		
	③柳津町の魅力を発信し認知度を高める	C 町政懇談会の参加地区数	地区	実績 目標	9	—	8	4		
		D ホームページの年間アクセス数	回	実績 目標	61,553	96,983	78,923	127,645		
							100,000	100,000	100,000	100,000
	成果指標設定の考え方 (成果指標設定の理由)	A、Bについては、内容が充実している、情報が分かりやすいと思う町民の割合多ければ、行政情報が伝わっていると考えた。 Cについては、参加地区数が多くなれば、行政と町民(地区)でのコミュニケーションが多くなり、双方向での意見交換ができると考えた。 Dについては、町民のみならず町外の方々が町に関心を持ち、町の情報が伝達されていると考えた。								
	成果指標の測定方法 (実績値の把握方法)	A、Bは町民アンケートにより把握する。 C、Dは担当課により把握する。								
	目標設定の理由と根拠 (振興計画策定時)	町政について発信する媒体は広報やないづの他、ホームページやSNS等多数存在するが、以前から定着している「広報やないづ」について町民がその内容に満足しているか知ることにより情報の伝達が行き届いているか図る事が可能となる。 町民や各行政区との懇談会等において、情報の共有や町民の意思を確認することができる。 町民外の方を含め、柳津町への関心の高さや魅力発信がどの程度であるか数値で判断することができる。								

2. 施策の役割分担と状況変化

役割分担	住民(事業所、地域、団体)の役割	行政(町、県、国)の役割
	○住民・地域 ・行政からの情報を受け取りながら、意見・要望等を的確に伝えます。	・町民に開かれた分かりやすい行政運営に努めます。 ・各種情報の迅速かつ正確な発信及び地域や町民からの意見・要望を広く聞き取りします。 ・町外へ町の取り組みや魅力を広く分かりやすく発信します。
状況変化	①A) 施策を取り巻く状況(対象や根拠法令、社会情勢等)は、どう変化したか？今後の見込みは？	B) この施策に対して、住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられてきているか？
	・近年の行政情報の発信は、広報誌だけではなくホームページやSNSを有効に活用している自治体が増加している。 ・広聴においては、行政に対する住民の意見・要望を広く聞き取りながら、民意を尊重した施策展開が望まれている。	・紙媒体だけでは、広い年齢層に情報が伝わらないため、アクセスしやすいホームページの整備、SNSツールの活用を望む声が多くなった。

3. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

他団体との比較(近隣市町、県・国の平均と比べた成果水準)	
☐ 他団体と比べてかなり高い水準である。 ☐ 他団体と比べてどちらかと言えば高い水準である。 ☒ 他団体と比べてほぼ同水準である。 ☐ 他団体と比べてどちらかと言えば低い水準である。 ☐ 他団体と比べてかなり低い水準である。	事実・要因 ・毎月1回発行している「広報やないづ」に関しては、毎月特集を組み、誌面編集においても読みやすく分かりやすい誌面作りを継続している。他自治体の広報誌と比較しても見劣りはしないと考えられる。 ・ホームページアクセス件数は増加しているものの、他自治体のページ構成等と比較してほぼ同程度と感じる。また、月の第2金曜日にお知らせ版を発行している。 ・上記からほぼ同水準と判断した。

成果水準の推移(時系列での比較)	
☐ 成果がかなり向上した ☒ 成果がどちらかと言えば向上した ☐ 成果はほとんど変わらない(横ばい状態) ☐ 成果がどちらかと言えば低下した ☐ 成果がかなり低下した	事実・要因 ・広報誌に対する町民アンケート結果は昨年より3%増加した。 ・町政に関する情報がわかりやすく提供されていると思う町民の割合は2%増加した。 ・ホームページアクセス数は昨年と比較し、48,722回増加している。 ・町政懇談会の開催件数は4回減少した。 ・成果水準の時系列比較としては「どちらかと言えば向上した」と判断した。

4. 施策の振り返り評価

施策の目標達成度（「目標値（計画策定時の現状値）」に対する実績値の達成状況）			
☐ 目標値より高い実績値だった ☒ 目標値どおりの実績値だった ☐ 目標値より低い実績値だった		事実・要因	・「広報やないづ」の内容が充実していると思う町民の割合（80.0%）、町政に関する情報がわかりやすく提供されていると思う町民の割合（86.0%）はいずれも目標値を超える高い数値となっている。 ・「町政懇談会」に関しては、目標値より7地区少なかった。 ・ホームページのアクセス数は、目標値の10万アクセスを突破した。 ・目標値に届いていない指標もあるが、概ね目標値どおりの実績値だったと判断した。
基本事業	対象	意図	取り組んだ事務事業の総括（貢献した事務事業、課題が残った事務事業は？）
① 広報活動の充実	町民及び全地区 町外住民	情報を分かりやすく発信する。	・町民が知りたい情報や、町が伝えたい情報に隔たりが無いように心がけて編集・発行を行っているが、単なる「〇〇をやりました」などの記事の取り扱いを減らしつつ、今後の町の施策等、これからの町の姿がイメージできるような情報発信に努めたい。 ・公式SNS（LINE、Instagram）での魅力情報発信に努めているが、フォロワーの増加に苦慮している。
② 広聴活動の充実	町民及び全地区 町外住民	町民・地域の声に耳を傾け意思の把握に努める。	・町民の意見や要望を聞きながら、各課等に伝達の上事業実施につなげたいところではあるが、複数年に渡り同様の要望を受け、実施できない状況である事業もある。このようなケースに関しては、町民が納得できるよう分かり易く説明することも大切な業務と感じている。 ・あなたの一声は回答しやすいようオンラインでの受付もしている。
③ 情報公開と適正な情報管理	町民及び全地区	開かれた行政運営と適正な個人情報の管理に努める。	・個人情報の取り扱いには最新の注意を払いながら情報発信に努めてきた。開かれた行政として開示すべき案件、開示できない案件が存在するが、開示できない理由の説明など、町民の立場に寄り添った業務推進を図っていききたい。
④			
⑤			

5. 今後の課題と次年度の方針(案)

区分	今後の課題	7年度取り組み方針(案)
施策全体	・従前の紙媒体である「広報誌」発行は継続していくが、SNS等の急速な普及により、行政情報の発信についてもその活用を求める声が大きくなっている。 ・広聴の分野においては、前述のSNS等の活用も含め、広く町民等の声を吸い上げ、さらにこれに迅速に回答することができる体制の構築が必要である。	・広報誌面の充実を図り、町民等の読者が「読みたくなる」ような誌面づくりを推進する。 ・町民等が望む行政情報について迅速且つ正確に発信する。 ・SNS等を活用した効果的、効率的な「広報広聴」の仕組みづくりを推進する。 ・他県、他市町村の方々にも町の魅力や現況を発信するためホームページ掲載記事の充実を図る。
基本事業	① 広報活動の充実	・町民が知りたい情報を迅速かつ正確に伝える手段として各種ツールを活用しながら推進していく。 ・LINEやInstagramなどの各種SNSを活用しながら、幅広い地域・世代に広報していく。 ・マーケティングの視点も取り入れながら、効率的な情報発信に努めていく。
	② 広聴活動の充実	・町民の意見、要望等の聴取については「あなたの一声」（紙での意見投書）や、地区陳情及び移動町長室等により実施しているが、その後の対応について迅速に伝える必要がある。 ・町民の声を拾い切れていない現実がある。 ・幅広い世代の意見を取りこめる仕組みを構築する。 ・対面での意見交換の場やデジタルツールを活用しての意見収集の場を創設する。
	③ 情報公開と適正な情報管理	・開かれた行政を目指しながらも、個人情報保護の観点から公開、非公開と区別される事案がある。 ・個人情報の管理はSNS等の活用をする際、より慎重に取り扱う必要がある。 ・「開示できる情報」と「非開示の情報」が存在する中、職員の知識やモラルの向上を図ると共に、町民等に対し、その明確な説明ができるよう職員の資質の向上を図る。 ・個人情報の適切な管理に努める。

6. 政策会議からの指摘事項

--

令和6年度振興計画施策マネジメントシート(令和5年度実績の評価)

作成日 令和 6 年 12 月 24 日

振興計画体系	基本目標	協働による健全で開かれたまちづくり	施策主管課	総務課(財政係)
			施策主管課長・係長	総務課長、財政係長
	施策名	②④ 財政健全化の推進	関係課・係	総務課(税務係)・みらい創生課(みらい創生係)・建設課(上下水道係)

1. 施策の目的と指標

目的	①対象(誰、何を対象としているのか)	対象指標		単位	区分	計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	町の財政	A	公債費残高(一般及び特別会計)	千円	実績見込	5,550,695	5,392,522	5,232,739	4,857,666		
		B	滞納額(町税、使用料等)	千円	実績見込	21,797	20,608	22,670	22,305		
							19,485	18,423	17,419	16,470	
	②意図(どのような状態にするのか)	成果指標		単位	区分	計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	①安定的な財政体質を実現する ②町の魅力を発信しながら ふるさと納税制度により自主財源を確保する	A	実質公債費比率	%	実績目標	4.5	4.9	5.4	6.1		
		B	将来負担比率	%	実績目標	-	-	-	-		
		C	ふるさと納税	千円	実績目標	765	5,252	9,529	25,268		
		D			実績目標						
								8,000	15,000	18,000	20,000
成果指標設定の考え方 (成果指標設定の理由)		A 実質公債費比率については、一般会計等が負担する町債の元利償還金等の実質的な公債費の標準財政規模に対する比率であり、基準内(低下)であれば負担少なく安定的と考えた。 B 将来負担比率については、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であり、基準内(低下)であれば実質公債費比率と同様に考えた。 C ふるさと納税による寄附額が増加すれば自主財源の確保による健全財政に寄与されると考えた。									
成果指標の測定方法 (実績値の把握方法)		A・Bについては担当課データで把握する。 Cについては、ふるさと納税額を年度単位に集計し把握する。									
目標設定の理由と根拠 (振興計画策定時)		Aについては、一般会計等が負担する町債の元利償還金等の実質的な公債費の標準財政規模に対する比率であり、基準内(低下)であれば負担少なく安定的と考えた。 Bについては、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であり、基準内(低下)であればAと同様に考えた。 Cについては、向上すれば自主財源の確保と町の魅力発信につながると考えた。									

2. 施策の役割分担と状況変化

役割分担	住民(事業所、地域、団体)の役割	行政(町、県、国)の役割
	・住民・地域 公平公正な負担に従います。	・補助金等の財源の確保に努め、財政負担の軽減に努めます。 ・税金の完納に対する意識啓発を図ります。 ・ふるさと納税制度を理解・活用し、町の魅力を発信しつつ自主財源の確保に努めます。
状況変化	A) 施策を取り巻く状況(対象や根拠法令、社会情勢等)は、どう変化したか？今後の見込みは？	B) この施策に対して、住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられてきているか？
	令和4年度決算は歳入決算額は前年比150,940千円(3.4%)の減、歳出決算額は前年比92,829千円(2.2%)の減で、歳入歳出差引163,965千円、実質収支119,665千円となった。なお、経常収支比率は、前年比5.6%増の86.1%となった。	町税等の自主財源が乏しく、地方交付税や国県支出金に依存せざるを得ない状況で、令和4年度の歳入決算額のうち地方交付税の占める割合が52.2%となっている。今後も財政運営は厳しくなると想定されるため、限られた職員の中で更なる自主財源の確保と事業の見直しを行い、歳出の削減及び計画的な行政運営に努め、健全な財政運営を進めるよう町監査委員より意見をもらっている。

3. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

他団体との比較(近隣市町、県・国の平均と比べた成果水準)	
☐ 他団体と比べてかなり高い水準である。 ☒ 他団体と比べてどちらかと言えば高い水準である。 ☐ 他団体と比べてほぼ同水準である。 ☐ 他団体と比べてどちらかと言えば低い水準である。 ☐ 他団体と比べてかなり低い水準である。	事実・要因 実質公債費比率や将来負担比率においては、近隣町村の会津坂下町9.8%・24.5%、会津美里町4.3%・算定なし、湯川村11.9%・算定なし、三島町12.7%・算定なし、金山町4.7%・算定なし、昭和村7.9%・算定なしと比べてどちらかと言えば高い水準であると判断できる。

成果水準の推移(時系列での比較)	
☐ 成果がかなり向上した ☒ 成果がどちらかと言えば向上した ☐ 成果はほとんど変わらない(横ばい状態) ☐ 成果がどちらかと言えば低下した ☐ 成果がかなり低下した	事実・要因 実質公債比率は0.7%上昇したが、将来負担比率は昨年同様の基準値以下、ふるさと納税は15,739千円増となったことにより、総合的に成果としてはどちらかと言えば向上した。

4. 施策の振り返り評価

施策の目標達成度（「目標値(計画策定時の現状値)」に対する実績値の達成状況）			
☐ 目標値より高い実績値だった ☒ 目標値どおりの実績値だった ☐ 目標値より低い実績値だった		事実・要因	目標値より実質公債費比率は1.0%上回ったものの、将来負担比率は基準値以下で目標を達成。ふるさと納税は目標値を10,268千円上回った。 よって、成果指標3項目中2項目が目標達成できたため目標値どおりの実績値だった、と判断する。
基本事業	対象	意図	取り組んだ事務事業の総括（貢献した事務事業、課題が残った事務事業は？）
① 自主財源の確保	経常一般財源 ふるさと納税	経常一般財源の確保 ふるさと納税制度の活用	・自主財源の確保のため、新規未納者を抑制することを念頭に徴収活動を実施した。 ・公平性の保守のため、積極的に差押等滞納処分を行った。 ・地域おこし協力隊の採用やポータルサイトの活用により、ふるさと納税の増加に努めた。
② 健全な財政運営の推進	経常一般財源	経常経費の縮小	・事業の見直しを図るとともに、国県補助事業を積極的に活用する予算編成を行った。
③ 町有財産の維持管理及び有効活用	公共施設	公共施設の適正な維持管理	・「公共施設等総合管理計画の策定等に関する指針(令和4年4月)」に則り、柳津町公共施設等総合管理計画の改訂を行った。
④ 公営企業健全化の推進	滞納額、経常一般財源及び公債費残高	公営企業の健全化	・独立採算の原則に基づき、使用料等の収納率の向上に努めた。

5. 今後の課題と次年度の方針(案)

区分		今後の課題	7年度取り組み方針(案)
施策全体		・当町は町税等の自主財源に乏しく、国、県に依存する割合が非常に高いことから、普通交付税が大幅に削減されたときの財源の確保が必要となる。近年、頻発・激化する自然災害や物価高騰等に対応するため、臨時的な財政措置が必要な事業も増加しており、長期的かつ安定的な財源確保が課題である、	・国県支出金の確保のため、各課・係と情報収集・情報交換・情報共有し、横断的に交付金や補助金の獲得を図っていく。 ・自主財源の町税等では、現年度分について、新規滞納者を出さないよう徴収を実施する。過年度分については、引き続き職員と徴収専門員で訪問徴収、預金調査、差押さえ等を積極的に行う。
基本事業	① 自主財源の確保	・人口の減少、高齢化等に伴い、税収が年々減少傾向にある。	・滞納対策の実施により財源確保を図る。税、使用料等を職員・徴収員による訪問徴収、預金調査、差押さえ等を実施する。 ・庁内各徴収金担当課等で構成する滞納整理対策本部会議を通じ、滞納整理情報を共有し、滞納整理の強化や徴収技能の維持向上を図ることで庁内横断的な滞納整理を実施していく。 ・ふるさと納税の確保に努める。
	② 健全な財政運営の推進	・普通交付税の額によって、大幅に左右される脆弱な財政状況である。	・行財政改革大綱に基づき、事業の優先順位を見極め、国県支出金を取り入れて事業を行う。 ・財源を考慮し、基金への積み立てを行う。 ・執行段階での徹底した節減を図る。
	③ 町有財産の維持管理及び有効活用	・財政状況を把握しながら、繰上償還等で将来負担の軽減を図る必要がある。 ・老朽化した公共施設等を更新していく必要がある。	・財源に余裕があれば、町債の繰り上げ償還を行う。 ・公共施設等の個別管理計画に基づき管理する。 ・起債の借り入れ額の抑制に努める。
	④ 公営企業健全化の推進	・公営企業の運営に見合った使用料の設定が必要である。 ・水道事業の基盤強化・広域連携を検討する。	・経営戦略に基づき計画的に事業をすすめ、運営の健全化に努める。 ・令和6年4月から公営企業会計の適用を開始。経営基盤の強化や財務マネジメントの向上に取り組む。

6. 政策会議からの指摘事項

--

令和6年度振興計画施策マネジメントシート(令和5年度実績の評価)

作成日 令和 6 年 12 月 25 日

振興計画体系	基本目標	協働による健全で開かれたまちづくり	施策主管課	総務課(総務係)
	施策名	㊥ 効果的・効率的な行政運営の確立	施策主管課長・係長	総務課長、総務係長
			関係課・係	総務課(財政係)

1. 施策の目的と指標

目的	①対象(誰、何を対象としているのか)		対象指標		単位	区分	計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
	組織(職員)	A	職員数(一般会計のみ)	人	実績見込	72	77	76	74				
		B	公共施設数(職員配置分)	施設	実績見込	9	7	7	7	75	75		
	②意図(どのような状態にするのか)		成果指標		単位	区分	計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
	①少人数で効果・効率的に業務遂行をできるようにする ②職員のスキルアップを推進し行政サービスの質を向上する	A	施策の目標達成率	%	実績目標	36.0	68.0	52.0	39.1				
		B	職員の研修参加者数	人	実績目標	24	29	21	42		49.0	50.0	
		C	行政サービスに満足している町民の割合	%	実績目標	74.0	73.0	75.0	70.0		39	40	
		D			実績目標						79.0	80.0	
	成果指標設定の考え方 (成果指標設定の理由)		A 施策の目標達成率については、効果・効率的に業務遂行できているかを目安に考えた。 B 職員の研修参加者数については、参加者数が多ければスキルアップが図られ、効果・効率的に業務遂行できると考えた。 C 町民の割合については、向上すれば町民の信頼が得られ満足されるサービスが行われていると考えた。										
	成果指標の測定方法 (実績値の把握方法)		A 25施策の目標達成率 B 担当課によるデータ C 町民アンケート										
目標設定の理由と根拠 (振興計画策定時)		少子高齢化や地方分権の進展など社会経済環境の変化に伴い、行政需要がますます複雑化・高度化する中で、限られた人員により質の高い行政サービスの提供や、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の重点的な取り組みを行うほか、新たな行政課題にも的確に対応していくために、計画的な新規職員採用と年齢構成の不均衡解消を図るための社会人枠採用、更には職員配置の一層の効率化・適正化を推進しながら定員管理を進めていく必要があります。 目標数の設定については、振興計画におけるマネジメントシートでの達成率、職員の研修による人材育成の進捗状況、さらに町民アンケートによる「行政サービスの満足度」を指標とします。											

2. 施策の役割分担と状況変化

役割分担	住民(事業所、地域、団体)の役割		行政(町、県、国)の役割	
	行政がかかわっている様々な事(イベント、行事、会議など)に参画します。		・各課等の施策を目標に向け遂行します。 ・住民サービスが低下しないよう適正に職員を配置します。 ・適正な人事評価に取り組みます。	
状況変化	A) 施策を取り巻く状況(対象や根拠法令、社会情勢等)は、どう変化したか？今後の見込みは？		B) この施策に対して、住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられてきているか？	
	過疎化や少子高齢化により以前にも増して行政需要が高まっている中、新型コロナウイルス感染症の対応やマイナンバー関連業務により、業務量が増加している。		住民の行政への期待は不易であり、今後、さらに期待が高まると推測される。	

3. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

他団体との比較(近隣市町、県・国の平均と比べた成果水準)		
☐ 他団体と比べてかなり高い水準である。 ☒ 他団体と比べてどちらかと言えば高い水準である。 ☐ 他団体と比べてほぼ同水準である。 ☐ 他団体と比べてどちらかと言えば低い水準である。 ☐ 他団体と比べてかなり低い水準である。	事実・要因	本施策の成果指標を他団体と比較できないが、C行政サービスに満足している町民の割合は70%と高いことから、どちらかと言えば高い水準であると考えます。

成果水準の推移(時系列での比較)		
☐ 成果がかなり向上した ☐ 成果がどちらかと言えば向上した ☐ 成果はほとんど変わらない(横ばい状態) ☒ 成果がどちらかと言えば低下した ☐ 成果がかなり低下した	事実・要因	A目標達成率は前年52%から12.9%低下、B職員の研修参加者数は前年度21件から21件増、C行政サービスに満足している町民の割合は全年75%から5%減となったことから、成果はどちらかと言えば低下したと考える。

4. 施策の振り返り評価

施策の目標達成度（「目標値(計画策定時の現状値)」に対する実績値の達成状況）			
☐ 目標値より高い実績値だった ☐ 目標値どおりの実績値だった ☒ 目標値より低い実績値だった		事実・要因	A目標達成率は目標に比べて6.9%低かった。B職員の研修参加者数は目標に比べて6人多かった。C行政サービスに満足している町民の割合は7%低かった。よって目標より低い実績だったと判断する。
基本事業	対象	意図	取り組んだ事務事業の総括（貢献した事務事業、課題が残った事務事業は？）
① 業務の外部委託の促進	組織・職員・公共施設	業務量の削減を図る	企画部門のグランドデザインやニーズ調査等、専門性の高い業務については外部委託を促進した。しかし、委託業務が多くなり過ぎないように、精査していかなければならない。
② 行政評価システムの推進	組織・職員	業務量の削減を図る	施策評価により、振興計画と予算編成（要求・査定）へ反映した。
③ 人材育成の推進	組織・職員	職員の能力の十分な発揮、職場環境の向上	自治研修センターを利用した新採用職員、新任係長・課長研修をはじめ、人事評価者等の研修を行った。また、自治研修センターの出前講座により23名の若手職員を対象に政策形成や課題解決の基礎を研修した。
④ 働き方改革の推進	組織・職員	仕事と生活の調和を図った職場環境の整備	質の高い仕事をするためには、職員のモチベーションが保たれていなければならないことから、心身のリフレッシュを図るよう毎週水曜日をノー残業デーとしている。また、令和3年度より職員による宿直を業務委託により廃止し、負担を軽減している。

5. 今後の課題と次年度の方針(案)

区 分		今後の課題	7年度の実行方針(案)
施 策 全 体		職員数は減っているが、業務量が多くなってきているため、一人当たりの負担が大きくなっている。事務のスリム化及び職員のより効率的な仕事が求められる。	・施策評価を活用し、政策の目標設定、実行、振り返りから行政組織を機能させるとともに、人材育成により職員の資質を向上させ、効果的・効率的な行政運営を図る。
基本事業	① 業務の外部委託の促進	それぞれの事業で必要な業務委託は行っているが、一元管理ができておらず、今後に向けて費用面からも全体的な把握と調整が必要。	・外部委託により、より効率化できる事業の洗い出しを行う。一方で委託が増えることで財政への負担が増えないよう、事業の選択を行う。
	② 行政評価システムの推進	施策評価と事務事業評価が必ずしも連動していないため、各評価の連携が必要。	・事務事業評価の見直しを検討するなど、職員の負担軽減を図りながらも、総合的な評価である施策評価は確実に実施し、施策ごとに事務の効率化を図っていく。
	③ 人材育成の推進	自治研修センターでの研修参加数が少ない。また、振り返るシートを活用し、上司が部下の能力を引き出すよう面談を行うなど、内部でも人材育成が必要。	・自治研修センターでの研修率を上げるため、職場内で研修へ行きやすい環境づくりに努めるとともに、職員へのアナウンスをこまめに行う。
	④ 働き方改革の推進	超過勤務が慢性化している部署、担当があるため、事務の平準化が求められる。	・職員の心身のリフレッシュのため、ノー残業デーの実施を徹底し業務にメリハリを付けるとともに、5年度から2日増えた夏季休暇の消化はもちろん、有給休暇を取得しやすい職場環境づくりに努める。

6. 政策会議からの指摘事項

--